

中・四国アメリカ研究

第3号

2007年

目 次

論 文

- 幻滅のニュー・フロンティア
— John Cheeverの “The Swimmer” とその時代 — 杉野 健太郎 (1)
- 9・11以後のアメリカ文学
— 例外主義 vs. 多文化主義 — 早瀬 博範 (13)
- アメリカの新聞報道にみる「広島」解釈
— 原爆投下60周年報道の検証 — 井上 泰浩 (29)
- アメリカにおける貿易政策の転換と米独通商交渉の破綻
— 「世界史の全体構図」からみた
　　第二次世界大戦の歴史的性格と関連して— 鹿野 忠生 (53)
- 米日戦争勃発の危機「バネー号事件」と米日危機管理の相克 橋本 金平 (75)
- アメリカ合衆国における女性によるタバコ使用と
　　ジェンダー領域の関係史 岡本 勝 (95)
- Care of Mental Disability in Vietnam War Veterans: Historical
Analysis of Readjustment Program and Disease Concepts 藤原 哲也 (117)
- 投稿規定 (133)
- 編集後記 (134)
-

幻滅のニュー・フロンティア

— John Cheeverの “The Swimmer” とその時代 —

杉 野 健太郎

アメリカ文学の現在の研究状況の中ではマイノリティ作家とも言えるジョン・チーヴァー(John Cheever, 1912-82)。しかし、カノン見直しの論客ニナ・ベイム(Nina Baym)が明確に編集総責任者となり序文を書くようになった第5版(1998)の前も後も、アメリカにおけるアメリカ文学史の標準的教科書である『ノートン・アメリカ文学アンソロジー』(The Norton Anthology of American Literature)からチーヴァーが外れたことはない。ただ、第5版以降の掲載作は、それまでの「郊外の夫」("The Country Husband," 1954)から「泳ぐひと」("The Swimmer," 1964)に変わっている。チーヴァーの伝記(1988年)の執筆者でもあるスコット・ドナルドソン(Scott Donaldson)は、『オックスフォードアメリカ文学百科事典』(The Oxford Encyclopedia of American Literature, 2004)において、“Realism and Its Discontents”, “The Dark Period”, “Transcendence and Reputation” と、チーヴァーの作家人生を三つに分けた(Donaldson, “John Cheever” 254-59)が、彼によれば “The Swimmer” は “The Dark Period”的代表作である。この “The Swimmer” が書かれたアメリカの1960年代は様々な面における大変容の時代であったことは言うまでもないだろう。本論文では、現代の作家の中では十分に評価されておらず過小評価されている作家(Slabey 181)の最高作の一つと考えられるものの十分に解明されているとは言えない “The Swimmer” の同時代的意義を明らかにしたい。

I

短い言葉で表せば「ある真夏の日曜日にプールを泳ぎ渡って自宅に帰った中年男が絶望を味わう話」となるであろう物語。主人公ネディ・メリル(Neddy Merrill)が住むのは、通勤駅があり(606)ハイウェイが通っている(607)郊外の町Bullet Parkである。ネディは、Westerhazy家から家々のプールを泳ぎついで8マイル離れた自宅まで帰ることを思いつく(603)。物語の唯一のアクションとも言える泳行だが、彼は最初に思い描いた(604)通りの行程を通る。Byrne(90-92)が指摘する通り、ある夏のギャッピーのパーティ同様のリスト。このリストからByrneよりもっと単純で分かりやすいことを指摘しよう。イングランド系の姓を持つ主人公ネディ・メリルの行程はユダヤ系を含む白人の15のプールからなるが、非白人の家は入っていない。Patrick HanksのDictionary of American Family Names (2003)を頼りに、登場する家庭のエスニシティを姓から判断すると以下の通りになる。Merrill (English), Westerhazy (エント

リーなし), Graham (Scottish and English), Hammer (German, English and Jewish[Ashkenazic]), Lear (English), Howland (English), Crosscup (no entry), Bunker (English), Levy (Jewish), Welcher (German), Halloran (Irish), Sachs (German and Jewish[Ashkenazic]), Biswanger (エントリーなし), Adams (English), Gilmartin (Irish), Clyde (Scottish and Northern Irish)。もちろん、姓だけでエスニシティを確認するのはやや早計かもしれない。しかし、第二次大戦後の有色人種が排除されたアメリカ郊外、および1960年代の白人中産階級の都市から郊外への逃亡すなわち“white flight”現象という、当時のアメリカ郊外の実態を考えれば白人のみの郊外と判断できるだろう。¹

その主人公のネディ・メリルというイングランド系の姓を持つ白人中年男の身体は、青々としたプールの水を背景に水際立つ特徴を持つ。シェイクスピアのソネット18番同様に夏の日にもたとえられる(603)その若くてスレンダーな (“especial slenderness of youth” [603])美貌。ネディは、それだけではなく、男らしさを身につけそれを意識した男でもある。

He took off a sweater that was hung over his shoulders and dove in. He had an inexplicable contempt for men who did not hurl themselves into pools. He swam a choppy crawl, breathing either with every stroke or every fourth stroke and counting somewhere well in the back of his mind the one-two one-two of a flutter kick. It was not a serviceable stroke for long distances but the domestication of swimming had saddled the sport with some customs and in his part of the world a crawl was customary. (604)

また、ネディは、男らしさと親和性がある意識を一貫して保持している。この物語は例えばホメロス『オデュッセイア』(Hunt 280-83), ダンテ『神曲』(Kozikowski), 聖杯伝説(Blythe and Sweet [1992])などの神話的物語との類似性を指摘されることが多いが、ネディが保持する意識は、そういったヨーロッパの神話的物語ではなく、大きな影響力を持つアメリカ神話と深い関わりを持っている。

He was not a practical joker nor was he a fool but he was determinedly original and had a vague and modest idea of himself as a legendary figure. (603-4)

Making his way home by an uncommon route gave him the feeling that he was a pilgrim, an explorer, a man with a destiny, and he knew that he would find friends all along the way; friends would line the banks of Lucinda River. (604)

低階層の人々が利用すると思われるレクリエーションセンターのプールで大衆 (“public” [608])としてつれなく扱われるときも “he reminded himself that he was an explorer, a pilgrim” (608)と、とりわけ自分が “explorer” (604, 606, 608)であり “pilgrim” (604, 608)であるという矜持または思い込みは、最初から最後まで保持される。またかなり疲れきったときも

“Whiskey would [...] refresh his feeling that it was original and valorous to swim across the county” (609)と、男らしくオリジナルな自己というイメージを保とうとする。また、このネディのhome(604, 606, 609)への旅の方向は、Slabeyが指摘するように “westward” (Slabey 185), 正確には “southwest” (603)である。東部から見て南西という方向は特別な意味を持っている。すなわち、ThoreauのWalking(1862)も同様の方向性を持つように、南西あるいは西は、西漸運動の方向なのである。また、アメリカの歴史において “explorer” の仕事の一つは地図を作ることであったが、ネディの視線はまさに地図作成者の視線 (“a cartographer’s eye”) である。したがって、ネディのことを帝国主義者と呼ぶのは言い過ぎかも知れないが、拡張主義者と呼ぶ理由は十分にある。²

He seemed to see, with a cartographer’s eye, that string of swimming pools, that quasi-subterranean stream that curved across the county. He had made a discovery, a contribution to modern geography; he would name the stream Lucinda after his wife. (603) すなわち、彼のアイデンティティを主に支えているのは、男らしさの神話をともなうことの多いフロンティア神話³であり、小文字で示されているのでやや後景に退いている感があるがピルグリム・ファーバーズ神話である。⁴さらに、家庭も幸福で (“his four beautiful daughters would have had their lunch and might be playing tennis” [603]), コミュニティともうまくいっているらしい(604)。整理すれば、白人男性で富裕層のネディのアイデンティティを支えているのは、若さ、美しさ、男らしさ、豊かで幸福な家庭とコミュニティ、そしてフロンティア神話とピルグリム神話である。しかし、ネディは、実際に若いわけではなく (“he was far from young” [603]), 若さの最後の輝き (“the last hours of one” [603])を見せているのであることを指摘しておかないといけない。すなわち、この物語は老いへの入り口に立つ中年男の危機の物語でもあり、ネディは、比喩的にもプールの端 (“edge” [603])にいる。

また、Beuka(97)の主張通り、ネディの “remembered or imaginary” (604)な “maps and charts” (604)による旅は、その郊外の “imagined community” を再確認する旅 (“he would find friends all along the way; friends would line the banks” [604])だとも言えるだろう。しかし、もちろんそれだけではなく、危機に立つ男ネディの8マイルを泳いで家へ帰る旅は、ネディのアイデンティティを支えているものすべて、すなわち、若さ、美しさ、男らしさ、幸福な家庭、フロンティアズマンそしてピルグリムのことであることを再確認する旅と言えるだろう。

II

しかし、ネディは、その自らのアイデンティティ確認の試みに失敗するだけではなく、上で整理した社会的肯定的価値をすべて失う。最初は順調だったが、物語中盤の嵐から様子が変わ

り、7番目のLevy家のプールで疲れ始めていた(606)ネディは、9番目のレクリエーションセンターのプールという豊かではない階層が入るようなプールでは自らの豊かさと美しさの危機という屈辱的な目にあい("Neddy [...] thought that he might contaminate—damage his own prosperousness and charm—by swimming in this murk" [608])、この泳行は無理だったと感じ(609)、体重が落ちたようで(609)であり、憂鬱(609)に加えて永遠のような寒さ("the feeling that he might never be warm again" [609])を感じ、疲れや関節の痛みを感じる(609)。それどころか腕や肩の力がなくなり(611)、慘めさや当惑まで感じ大人になってから初めて泣き(611-12)、14番目のGilmartin家のプールでは飛び込むこともできずクロールではなくたどたどしい横泳ぎで泳ぎ(612)、最後の15番目のClyde家のプールではプールの縁で何回も止まりながらやっと渡り切る(612)。すなわち、男らしさと若々しさと美しさいう特徴は、彼から消え去った。

それだけではなく、コミュニティとうまく行っていて行程中を友人が待ち受けているだろうという彼の思い込み(604)は必ずしもそうではないことが露呈する。比較的新しい移民のドイツ系でありニューマネーであろうと思われるBiswanger夫妻に関して、"undemocratic realities of their society" に言及し "They did not belong to Neddy's set—they were not even on Lucinda's Christmas-card" (610)また "She was always talking about money. It was worse than eating peas a knife." (611)と思うネディが階層とエスニシティによる差別意識を持つことは間違いないだろう。すなわち、有色人種が排除された郊外という1960年代の郊外がこの物語に刻まれているだけではなく、白人のエスニック・グループ間の諍いも刻まれているのである。その差別意識を持つネディは、12番目のプールの所有者Biswanger夫人から "gate crasher" と呼ばれるなど冷遇される(610-11)。さらに、身勝手な性幻想を抱き女性差別主義者とも言える彼は、13番目プールの所有者の元愛人Shirley Adamsから冷たい仕打ちを受け大人になっていないことを指摘される(611)。すなわち、その郊外の "imagined community" の確認の試みは失敗に終わる。

さらには、リップ・ヴァン・ワインクルと同様に道中で酒を4回も5回も飲む(605)ネディは、そのためもあってか、記憶、時間見当識、アイデンティティにまで狂いが生じたようである。まず時間見当識があいまいになり("Four? Five?" [606])、記憶も曖昧になり("the memory was unclear" [606], "last week, last month, last year" [611])、物語の冒頭で語り手によって "midsummer" (603)と示された季節をネディは見誤る。"Looking overhead he saw that the stars had come out, but why should he seem to see Andromeda, Cepheus, and Cassiopeia? What had become of the constellation of midsummer? He began to cry" (611)。記憶のあいまいさとともに、8番目の不在のWelcher家のプールでは、彼が忘れているか抑圧しているらしい不幸も暗示され回帰する。

When had he last heard from the Welchers—when, that is, had he and Lucinda last regretted an invitation to dine with them? It seemed only a week or so ago. Was his memory failing or had he so disciplined it in the repression of unpleasant facts that he had damaged his sense of the truth? (607)

さらに、他人の口からも、ネディの身に起こった不幸が明らかにされる。10番目のプールの所有者Halloran夫人は “We've been *terribly* sorry to hear about all your misfortunes”, “we heard that you'd sold the house and that your poor children...” (609)と口にするがネディは憶えていない。また、12番目のプールの所有者Biswanger夫人は “They went for broke overnight—nothing but income—and he showed up drunk one Sunday and asked us to loan him five thousand dollars” (611)と口にするがネディは無視する。ネディは、破産し家を売り、子どもたちにも問題を抱えているらしい。物語のエンディング近くで “his triumph seemed vague” (612)と語られるが、以下の通りに終わる物語におけるネディの敗北は濃厚だろう。

The house was locked, and he thought that the stupid cook or the stupid maid must have locked the place up until he remembered that it had been some time since they had employed a maid or a cook. He shouted, pounded on the door, tried to force it with his shoulder, and then, looking in at the windows, saw that the place was empty. (612)

所有していた(または所有していると思いこんでいた)若さ、美しさ、男らしさ、豊かで幸福な家庭とコミュニティおよびフロンティアズマンでありピルグリムであること、すなわち彼のアイデンティティを支えるものすべてを失うどころか、その時間見当識と記憶という基礎的なアイデンティティまで危機に瀕するのである。主人公ネディのアイデンティティの混乱は、語り手とネディとの間のアイデンティティが混乱した語りによってさらに不可解な印象を読者に与える。⁵

III

文化史家ウォレン・I・サスマンは、その著書のなかでピューリタン的な過去とフロンティア説を「役に立つ過去」(ヴァン・ワイク・ブルックス)，換言すればアメリカ人の歴史認識を支えるもの、あるいはアメリカ人のアイデンティティを支えるものとしている (“Perhaps no other historical image [than the Puritan past], except that of the frontier, has been so crucial during the development of our culture” [Susman 41])が、上で見たように、チーヴァーの “The Swimmer”においては、ネディのフロンティア意識およびピルグリム意識は敗れ去る。フロンティアに伴うことが多い男性神話もこの物語では崩壊し、家族神話も崩壊する(あるいは、Coontzの本のタイトルを援用すれば、最初からなかったことが判明する)。さらに、

Beukaが主張する通りネディの“remembered or imaginary”な“maps and charts”による“imagined community”を確認する旅はベネディクト・アンダーソンのナショナリズムの定義を連想させるが、その“imagined community”も崩壊する、あるいは、最初からなかったことが判明する。このように考えると、男性アイデンティティと人種・エスニックなアイデンティティの揺らぎ、さらにはナショナル・アイデンティティの揺らぎがこの物語に明確に刻印されていることが分かるであろう。その男性アイデンティティとナショナル・アイデンティティの揺らぎは時代の揺らぎと関わっているのではないだろうか。次に、この物語を同時代的コンテクストにおいてみよう。

アメリカ独立に関わる神話的物語『リップ・ヴァン・ワインクル』との類似性を指摘とともにフロンティアとの関係を指摘したSlabeyは、以下のように書く。

By the 1960s the Frontier is something not lived but read about, a vision enriched by memory. Ned desires to go back in time and space, to move outward and inward, while an onerous world moves forward and downward. (Slabey 185)

Cheever has replaced history, Irving's primary allegiance, with mystery. (Slabey 185)

しかし、1968年のPaul Simonの“America”を引き合いに出すSlabey(184)は少し先へ行き過ぎていないか。ネディの幻滅の意味をさらに明らかにするためには、この小説が書かれた同時代のコンテクストを検討する必要があるだろう。

娘のSusan Cheever (138)によるとCheeverがこの物語を書き終えたのは1963年のクリスマスの数日前であり、この物語はThe New Yorkerの1964年7月18日号に掲載され、同年10月刊行のThe Brigadier and the Gulf Widowに収録された。ヌーディストで共産主義者との疑いもあるHalloran夫妻(608)には時代が刻印されていると言えるだろうが、他の歴史もこの物語には刻印されている。1893年にシカゴ万博会場で行われたアメリカ歴史学協会のシカゴ大会でF·J·ターナー(F. J. Turner)がその消滅宣言とともに明確化したフロンティア理論・神話あるいはその歴史観は、Slabeyの主張とは異なり、この時代も単に読まれるだけではなく、生きられるものだった。JFKが“once the last frontier” (Kennedy 100)であったLAにおける1960年7月15日の民主党の大統領候補受諾演説でくりかえしたのは“New Frontier”であった。

Today some would say that those struggles are all over—that all the horizons have been explored, that all the battles have been won—that there is no longer an American frontier.

But I trust that no one in this vast assemblage will agree with those sentiments. For the problems are not all solved and the battles are not all won—and we stand today on the edge of a New Frontier—the frontier of the 1960's—a frontier of unknown opportunities

and perils—a frontier of unfulfilled hopes and threats. [...] Beyond that frontier are the uncharted areas of science and space, unsolved problems of peace and war, unconquered pockets of ignorance and prejudice, unanswered questions of poverty and surplus. [...] I am asking each of you to be pioneers on that New Frontier. (Kennedy 100-101)

この演説においてJFKは、困難な時代にあって“the edge of a New Frontier”に立つ“pioneers”になり、人種、階層、冷戦、宇宙開発にまつわる未解決の難問に取り組むことを国民に求めた。すでに1890年に終焉を迎えたフロンティア。JFKのNew Frontierは、実際の場所ではなく、いわばイデオロギー、アメリカの駆動力としての「大きな物語」あるいは「役に立つ過去」であったと言えよう。JFKが演説でNew Frontierという言葉を使ったのはこれきりだが、Newsweek誌の1961年1月23日号がNew Frontierというタイトルで特集した1月20日の就任式の演説における有名なフレーズ“ask not what your country can do for you—ask what you can do for your country”もフロンティア的想像力から生まれたものであった。⁶

JFK暗殺の約1ヵ月後に書き終えられ約8ヵ月後に発表されたこの物語の主人公ネディの名前Neddyには、JFKの姓Kennedyがすでに刻印されている。そればかりではなく、ネディは、JFKが指し示す通り、比喩的にだけではなく実際に何回も“edge”(603, 608, 609)に立つ。実体としてのフロンティアすなわち“edge”(Turner 3)はすでに1890年に消滅していたが、JFKもネディも、それぞれの危機をフロンティア的想像力によって乗り越えようとしたという共通点がある。また、ネディ同様JFKが水泳で身体を鍛え、『ルック』や『ライフ』という写真誌をはじめとするさまざまなメディアで水着姿を披露したグラビア・アイドルだったことも想起されるだろう(とりわけLubin 124-25を参照のこと)。しかし、若くて美しく男ざかりの大統領は、1963年11月22日に暗殺され、アメリカは悲嘆にくれた。ネディの敗北とJFKの暗殺が若々しさと美しさと男らしさの喪失という点において共振しているのは明白だろう。例えば、Kimmelは、*Manhood in America: A Cultural History*という本のなかでケネディ暗殺において男らしさの傷つきやすさが露呈したと論じている。

[T]he shock wave that jolted the American psyche when Kennedy was assassinated in 1963 was, in part, that a man in the prime of his life, so vital and active, had been cut down by a sniper's bullet (or snipers' bullets). If Kennedy could be shot down, then manhood he embodied was itself vulnerable.” (267-68)

また、JFKとネディがともに自らのアイデンティティを支える根拠としたフロンティア神話は、男らしさと容易に結びつくだけではなく、アメリカ人のナショナル・アイデンティティとも深い関わりがある。この演説でもJFKは、ニュー・フロンティアとして人種と階級の問題を挙げている(“unconquered pockets of ignorance and prejudice, unanswered questions of poverty and

surplus”。とりわけ人種的葛藤が激しかった同時代において、国家的神話(“our oldest and most characteristic myth” [Slotkin 10])であるだけではなく外国と関係がないという点では最もnativeと言えるフロンティア神話によってJFKがアメリカを一つにしようとした、ナショナル・アイデンティティを構築しようとしたことは容易に想像がつくだろう。しかし、JFKは、その志半ばで銃弾に倒れた。“The Swimmer”におけるネディのフロンティア神話およびナショナル・アイデンティティの挫折は、JFKの暗殺あるいはニュー・フロンティアの挫折と大きく共振している、またはその強い影響下にあると言えるだろう。

ただし、ネディとJFKにはある一つの大きな相違点がある。それは、ネディがWASPであるのに対して、JFKがアイリッシュ・カトリックである点である。⁷ すなわち、エスニシティに関してはネディが当時のアメリカの支配階層に間違いなく属するのに対して、JFKはそうではないということである。比較的新しい移民のドイツ系でありニューマニーであろうと思われるBiswanger夫妻に対するネディの激しい差別感情には、ネディの、さらにはWASP男性全般の不安が刻印されているのかもしれない。

さて、この物語では、白人男性ネディのアメリカの国家的神話および“imagined community”すなわちナショナル・アイデンティティの確認が挫折するだけではなく、ネディは基礎的なアイデンティティである時間見当識まで失う。それだけではなく、前年1963年に刊行されたBetty Friedanの*The Feminine Mystique*に呼応するかのように、男性神話と家族神話もそこでは解体してしまう。富裕な郊外に住む白人男性の絶望、John Updikeの言葉を借りれば、“deep melancholy peculiar to American Protestant males” (Updike 109)がこの物語には刻まれていると言えるだろう。このCheeverの物語は、JFKの暗殺と共に鳴り響き、あるいはそれを反復し、その郊外での生活の空虚さ(“empty” [612])で終わり、永遠に希望が塞がれたかのような結末である。この物語は、豊かな白人男性という経験への弔鐘であり、Steigerwaldがその時代に関する歴史書で使った言葉を使えば、その終焉“the end of modern America”を告げているのかもしれない。いずれにせよ、地球ではなく宇宙で、小説や映画ではなくテレビドラマ『スター・トレック』(オリジナル・シリーズは1966~69年放送)⁸で、フロンティア神話がエスニック・グループおよび人種の混在をともないながら奇跡的に復活するまでにその後数年の歳月を要するようである。

注

- 1 アメリカの郊外化に関する概観はKalishを参照のこと。また、第二次大戦後の郊外における人種差別に関しては、Jackson(とりわけ241-42)を参照のこと。ちなみに、1968年製作の映画版『泳ぐひと』(The Swimmer) [監督Frank Perry] でもプールのある家の持ち主は

白人ばかりである。ただし、映画版には黒人のお抱え運転手が登場する。

- 2 Blythe and Sweet(1989年)は、16世紀はじめにフロリダを発見したPonce de Leonとネディとの間に永遠の若さの泉を探し求めるという類似性を指摘する。ただ、地図作成者という点もふまえると、代表的な探検家Lewis & Clarkをはじめとするアメリカ探検家一般と考えた方が適切だろう。
- 3 「神話」という言葉は、Slotkin(5)にならって，“stories drawn from a society’s history that have acquired through persistent usage the power of symbolizing that society’s ideology and of dramatizing its moral consciousness—with all the complexities and contradictions that consciousness may contain”という意味で用いる。また、本論文の目的は、Smith(251)の本と同様に、フロンティア神話およびターナーの説がアメリカ史の正しい解釈かどうかを決めることではない。
- 4 アメリカ史観あるいはアメリカニズムをめぐって、ピューリタン神話またはピルグリム神話とフロンティア神話の間には強い対立がある。例えばピューリタン研究の泰斗ペリー・ミラーは、ターナーの仮説を強く否定している(ミラー 3-4)。また、アメリカでは、北と南の対立が南北戦争につながったが、東西の対立も潜在的に根強い。スミス(Smith 256)が引用するようにターナーは、「西部対東部、民主主義対特権階級という、よく知られた争い(the familiar struggle of West against East, of democracy against privileged classes)」と書いてその対立を示唆している。この物語では、ネディは、ピューリタニズムを振り払うかのように何回も酒を飲み、また、“pilgrim”という言葉は決して大文字で始まらない。ネディのピューリタン意識は、フロンティア神話に包含されるような種類のものだと言えるだろう。自身ピューリタンの末裔である(Donaldson, John Cheever: A Biography 5)チーヴァーの作品は、故郷マサチューセッツという東部地域に対する郷愁は見られるものの、ピューリタニズムには強く否定的である。チーヴァーの“Goodbye, My Brother”(1951)では、ピューリタニズムは強く否定され封じ込まれる。“Goodbye, My Brother”に関しては杉野を参照のこと。
- 5 ここまでテクスト分析の部分は、筆者が書いた英語論文「Demystification and Mystification of American Myths: A Textual Analysis of John Cheever’s “The Swimmer”」(『中部アメリカ文学』第10号[2007年3月])と重なるところがある。
- 6 このことは、Burner and West (85)も指摘している。
- 7 ちなみに、OEDによればWASPの初出は1962年である。ケネディ家、とりわけJFKの父がWASPに対して激しい憎悪を抱いていたことに関しては松尾を参照のこと。
- 8 Star Trek: The Original Versionにおいて、宇宙船エンタープライズは、「最後のフロンティア

ア」(“The Final Frontier”)である宇宙を探検する。このテレビドラマが、激しい葛藤の同時代とコントラストを成し世界の未来への希望に満ちたものである(換言すれば、JFKの理想が実現したような世界である)ことは、例えばHertenstein(17-38)を参照のこと。

参考文献一覧

- Anderson, Benedict. *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London: Verso, 1983.
- Blythe, Hal, and Charlie Sweet. “A Historical Allusion in John Cheever’s ‘The Swimmer.’” *Studies in Short Fiction* 26.4(1989): 557-59.
- . “Cheever’s Dark Knight of the Soul: The Failed Quest of Neddy Merrill.” *Studies in Short Fiction* 29.3(1992): 347-52.
- Bryne, Michael D. “The River of Names in ‘The Swimmer.’” *Studies in Short Fiction* 23.4(1986): 426-27.
- Burner, David and Thomas R. West. *The Torch is Passed: The Kennedy Brothers and American Liberalism*. St. James, New York: Brandywine Press, 1984.
- Cheever, John. “The Swimmer.” 1964. *The Short Stories of John Cheever*. New York: Vintage International, 2000. 603-12.
- Cheever, Susan. *Home Before Dark: A Biographical Memoir of John Cheever by His Daughter*. 1984. New York: Washington Square Press, 1984.
- Coontz, Stephanie. *The Way We Never Were: American Families and the Nostalgia Trap*. NY: Basic Books, 1992.
- Donaldson, Scott. “John Cheever.” *The Oxford Encyclopedia of American Literature*. Editor in Chief. Jay Parini. 3vols. Oxford and New York: Oxford University Press, 2004.
- . *John Cheever: A Biography*. Lincoln: iUniverse, 1988.
- Hertenstein, Mike. *The Double Vision of Star Trek: Hafl-Humans, Evil Twins, and Science Fiction*. Chicago: Cornerstone Press, 1998.
- Hunt, George W. Hunt. *John Cheever: The Hobgoblin Company of Love*. Grand Rapids: William B. Eerdmans Publishing Company, 1983.
- Jackson, Kenneth T. *Crabgrass Frontier: The Suburbanization of the United States*. NY and Oxford: Oxford University Press, 1985.
- Kalish, Jennifer L. “Suburbanization.” *The Oxford Companion to United States History*. Ed. Paul S. Boyer. NY: Oxford University Press, 2001.

- Kennedy, John F. "Address of Senator John F. Kennedy Accepting the Democratic Party Nomination for the Presidency of the United States." Memorial Coliseum, Los Angeles. July 15, 1960. *Let the Word Go Forth: The Speeches, Statement, and Writings of John F. Kennedy 1947-1963*. Ed. Theodore C. Sorenson. New York: Dell Publishing, 1988. 96-102.
- Kimmel, Michael. *Manhood in America: A Cultural History*. NY: The Free Press, 1996.
- Kozikowski, Stanley J. "Damned in a Fair Life: Cheever's 'The Swimmer'." *Studies in Short Fiction* 30.3(1993): 367-75.
- Lubin, David M. *Shooting Kennedy: JFK and the Culture of Images*. Berkeley and LA: University of California Press, 2003.
- Meanor, Patrick. *John Cheever Revisited*. New York: Twayne Publishers, 1995.
- O'Hara, James E. *John Cheever: A Study of the Short Fiction*. Boston: Twayne Publishers, 1989.
- Slabey, Robert M. "John Cheever: The 'Swimming' of America." *Critical Essays on John Cheever*. Ed. R. G. Collins. Boston: G. K. Hall & Co, 1982. 180-91.
- Slotkin, Richard. *Gunfighter Nation: The Myth of the Frontier in Twentieth-Century America*. 1992. Norman, OK: The University of Oklahoma Press, 1998.
- Smith, Henry Nash. *Virgin Land: The American West as Symbol and Myth*. 1950. Cambridge, MA: Harvard University Press, 1970.
- Steigerwald, David. *The Sixties and the End of Modern America*. St. Martin Series in U.S. History. NY: St. Martin's Press, 1995.
- Susman, Warren I. *Culture as History: The Transformation of American Society in the Twentieth Century*. 1973. Washington and London: Smithsonian Institution Press, 2003.
- Turner, Frederick Jackson. "The Significance of the Frontier in American History." 1893. Rpt. in *The Frontier in American History*. New York: Henry Holt and Company, 1920. 1-38.
- Updike, John. *Odd Jobs: Essays and Criticism*. New York: Alfred A Knopf, 1991.
- 杉野健太郎「1950年代のピューリタニズムの封じ込め方—ジョン・チーヴァー『さよなら、弟』論」,『信州大学人文学部紀要〈文化コミュニケーション学科編〉』第39号(2004)。87-97。
- ターナー, フレデリック・J.『フレデリック・J・ターナー』渡辺真治／西崎京子訳, 渡辺真治解説, アメリカ古典文庫9(研究社, 1975年)。
- 松尾式之『JFK』, 筑摩書房, 1994年。
- ミラー, ペリー『ウイルダネスへの使命』向井照彦訳, 英宝社, 2002年 [原著1954年]。

Disillusioned New Frontier:
John Cheever's "The Swimmer" and Its Age

SUGINO Kentaro

John Cheever (1912-82) might be one of the most underestimated and misunderstood writers. This would also be the case for "The Swimmer" (1964), presumably his best story. I would like to analyze the story in its contemporary context.

Neddy Merrill is a middle-age white man living in an exclusive affluent suburbia from which non-whites are excluded. He enjoys all private advantages: youth, beauty, masculinity, a happy household, and a good neighborhood. On a midsummer Sunday, Neddy, now in his midlife crisis, comes across the idea of swimming home using the pools of his neighborhood, but during the odyssey he loses all of these advantages, even his memory and time-orientation. Not a modernist European myth but the most influential American one is essential for understanding the significance of his undertaking. The grand narrative is the frontier myth. Neddy, who swims in a southwest direction and imagines himself to be an explorer, cartographer and pilgrim, is a modern frontiersman and expansionist. He tries in vain not only to conquer his crises of youth, beauty, and masculinity, but also to rebuild his own identity according to the frontier myth as if in response to JFK's New Frontier address. That is to say, the Frontier myth was not only read but lived out in reality even as late as the beginning of the 1960s. The story of Neddy, whose name and advantages are similar to those of a Kennedy, reverberates with JFK's era and the disillusionment resulting from his assassination. In "The Swimmer," Neddy, a wealthy white man at the edge of his life, tries to regenerate himself and his life through his identification with masculinity, youth, beauty, family, community, and even national myths, but in fact ends up losing all of these. Even the myths of family and masculinity collapse here as if in response to Betty Friedan's *The Feminine Mystique* (1963). Neddy's disillusionment and his loss of identity, his "deep melancholy peculiar to American Protestant males" in Updike's words, resonate with the time period he lives in and may signify the death of modern America.

9・11以後のアメリカ文学 ——例外主義 vs. 多文化主義——

早瀬博範

はじめに

9・11同時多発テロを目にしたとき、文学は未来を予言するのだ、ということを実感し、恐ろしくなった。トマス・ピンチョンの『重力の虹』(Gravity's Rainbow, 1973)の結末では、ニクソンとおぼしき人物が経営する映画館の屋根にロケットが接近する。トマス・ハリスの『ブラックサンデー』(Black Sunday, 1975)は、テロ集団「黒い九月」がスーパー・ボウル会場に集まる8万人の大観衆を殺害するという設定である。また、トム・クランシーの『合衆国崩壊』(Executive Orders, 1996)では、日本のジャンボ機が米国連邦議会議事堂を自爆テロで崩壊し、政府首脳は全滅する。その本の表紙に世界貿易センターが描かれている、ドン・デリーロの『アンダーワールド』(Underworld, 1997)では、バーチャル化する社会の象徴として貿易センターが言及される。さらに興味深いのは、150年以上も前に書かれたハーマン・メルヴィルの『白鯨』(Moby Dick, 1851)には、ブッシュ政権に関する動きを予言していたかのように、「大接戦を極めるアメリカ大統領選挙」とか、「アフガニスタンでの血みどろの戦闘」というポスター文字が出てくる。すでに多くのアメリカ文学の作品が、9・11を「予言」し、幻視していた。

しかしながら、現実の9・11は、アメリカの作家にとって、ことばと想像力を奪うほどの衝撃を与えた。現実に起こっている惨事の生々しさが、想像界での出来事を越えてしまったのだ。その点で、テロ後いち早く声明を出したスラヴォイ・ジジェクのタイトル「〈現実界〉の砂漠へようこそ」という表現は的確であり、それは事件から5年たった現在においても、ある程度当てはまる。本稿の末尾に提示している通り、9・11に言及したり、作品の中に取り入れたりしている作品さえ、まだ20冊を超えないし、9・11を筆舌に尽くしがたい大惨事として中心的な出来事としている作品も、まだまだ少ない。映像としてみるには、まだ早すぎる感があるが、『ワールド・トレード・センター』と『ユナイティド93』が、06年には大々的に公開された¹。9・11は、単なる大惨事として扱っただけでは、その事件の本質を扱ったことにはならないのではないか。客観的な視点で見て、アメリカの問題として正面から問うべき問題を多く含んでいる。その点で、いまだに9・11をテーマにした本格的な文学作品といえるものは僅かである。

アメリカ文学は、60年代からの公民権運動の拡大と、その後の多文化主義の伸張に併せて、

ユダヤ系作家、黒人作家、女性作家、アジア系作家、ネイティブ・アメリカン作家と、年々 WASP以外の作家の活躍が目覚しく、「例外主義」「帝国主義的ナラティブ」は、近年では影を潜めていた。さらに、そのような作家たちの活躍を後押しするよう、批評界でも、ニュー・ヒストリズムなどの隆盛をうけ、80年代から台頭し始めたニュー・アメリカニストと呼ばれる人たちが、これまでのF.マーシャンやL.トリリングらリベラリストが打ち立てていた伝統的なキャノンを見直し、多文化主義に基づいた新たなキャノンを提唱はじめた。年々、多文化主義傾向が高まり、これまでの「例外主義」は終わりを告げたかに思えていた。

しかし、9・11テロとその後のブッシュ・ドクトリンは、例外主義に基づいた声明であり、これまでの流れに逆行するもので、今まさに、アメリカ作家は試練の時を迎えている。多文化主義的傾向が、以前のようにたくましく主流になっていくのだろうか。本論では、アメリカ文学における、例外主義から多文化主義への移行を検証し、その傾向が、9・11によって、どのように変化しているかを考察する。

I. アメリカ文学に見る例外主義

「アメリカ例外主義」²は、アメリカの国家観として、18世紀末のアメリカ革命期にはほぼ固まり、その後のアメリカ史において、奴隸制反対運動、禁酒法制定、さらには、外国との戦争開戦の際の大義として持ち出され、良くも悪くも、多くのアメリカ人の根源的イデオロギーとして機能してきた。デボラ・マドセンは、その著『アメリカ例外主義』の中で、例外主義は、ピューリタンの時代から現代に至るまで、常にアメリカの文化的なアイデンティティであったと明言している。

The concept of American exceptionalism is used frequently to describe the development of American cultural identity from Puritan origins to the present. (Madsen 2)

これは、アメリカ文学においても同様であり、総じて1950年代ごろまでは、例外主義的な考え方方が主流であった。トマス・バイヤーズは、「丘の上の町：アメリカ文学と例外主義というイデオロギー」と題する論文で、以下のように、アメリカ文学の伝統的キャノンは、絶えず例外主義的なイデオロギーに呼応してきたと断言している。

In general, the traditional canon of our literature constantly manifests and reacts to exceptionalist ideology.... (Byers 90)

彼は、その理由を2つ挙げている。一つは、例外主義は、多くのアメリカの作家たちが国家というものを考えるときに絶対不可欠な要素であるから。もう一つは、例外主義は、アメリカ文学のキャノンの必須原理であったからである。アメリカ作家の多くが、例外主義的な国家観を抱き、そのような観点で、アメリカ文学のキャノンも選定されたということである。バイヤー

ズは、さらに、アメリカ文学として独自の地位を獲得するために、この例外主義が用いられ、しかも、それは「白人で、中産階級の男性」が主要な主体であったと明言している。

traditionally, in order for American literature to be both literature (as opposed to just writing) and American (as opposed to just literature, or just British literature), it must bear the marks of this ideology. It need not unconditionally accept the most optimistic claims of exceptionalism, but it must be clearly locable in relation to this ideology's themes—and generally, if not always, to the white, middle-class, male who is the dominant subject of this ideology, as well. (Byers 90-91)

アメリカの国家としての独立と並行して、アメリカ文学も、イギリス文学とは違った「アメリカらしさ」を主張する必要があった。その際、例外主義的イデオロギーは、伝統的なアメリカのキャノンとして、白人男性、しかもほとんどが中産階級以上の作家たちの作品で、アメリカ的価値観やアメリカを肯定・賛美する傾向の作品を選定した³。それは、主としてF・マシーセンやライオネル・トリリングらリベラルな白人・男性の批評家たちによって、提唱されてきた。

II. 冷戦期の文学

第2次世界大戦後から70年代後半までの「冷戦期」は、当然ながら、アメリカ的価値観や国家観が尊重され、文学でもそのメインストリームには例外主義が流れている。しかしながら、60年代からの公民権運動、その後の少数派民族の権利の主張により、例外主義的傾向や帝国主義的なナラティブは年々弱められていき、WASP以外のユダヤ系作家、黒人作家、女性作家、アジア系作家が徐々にではあるが、アメリカ文学のメインストリームの中に入ってくるようになる。

批評界にも、このような少数民族の活躍を後押しする傾向が見られる。フェミニズム、ニュー・ヒストリズム、ポストコロニアリズムなどの隆盛を受け、80年代からは、ニュー・アメリカニストと呼ばれる人々が、これまでの伝統主義的なキャノンの見直し、書き換えを主張し、多文化主義に基づいた新たなキャノンを提唱し始める⁴。グレゴリー・ジェイは、その論文「“アメリカ”文学の終焉：多文化主義の実践に向けて」で、「もう『アメリカ』文学を教えるのは止めにしよう」("It is time to stop teaching 'American' literature." 264)と、センセーショナルな呼びかけをしている。ジェイは、「アメリカ」という語が、かなり狭い意味で使われ、これまでの文学研究は、「支配的な国家主義のイデオロギーの再生」に過ぎなかつたと指摘し、今後は、「多文化的で対話的なパラダイム」("a multicultural and dialogical paradigm" 264)の構築を目指すべきだと提唱している。デイヴィッド・ノーブルも、『国家の終焉：アメリカ文化と例外主義の終わり』と題する著書で、90年代はアングロ・プロテスタントが、もはやアメリ

カ文学の主流ではなくなっていると指摘している。

Now, in the 1990s, Anglo-Protestants no longer had the aesthetic authority of bourgeois nationalism, which defined some nations as superior and necessary agents of the progress of civilization. (Noble 241)

このような多文化主義への移行を見て、ドナルド・ピーズは、その著『国家的アイデンティティとポスト・アメリカニスト・ナラティブ』で、ナショナル・ナラティブからポスト・ナショナル・ナラティブへの移行を以下のように説明している。

Whereas the national narrative resulted in the assimilation of differences to the self-sameness of ruling assumptions, whose universality was predicated upon their inapplicability for peoples construed as of "another Nature," the postnational narratives dismantle this opposition. The agents for this dismantling were the national subject peoples, figures of race, class, and gender, who had been previously interpellated within the hegemonic category of disqualified social agency. (Pease 4)

ヘゲモニーな考え方のものとでは、本来性質の異なるものでも、無理やり統一性を強要していたが、冷戦期は、これまで人種・階級・ジェンダーという枠組みによって、社会から疎んじられてきたマイノリティーや下層階級の人々、そして女性が社会の前面に出てきた。そのような社会の動きが、文学を変えていったのである。しかし、このように、本来、国家的なイデオロギーや保守主義が強調されると予想できる冷戦期が、実際は、マイノリティー文学の推進期であるのはなぜだろうか。

『冷戦とアメリカ文学』の編者、山下昇がその序論で、それは「作為的だと考えることも妥当だ」(10)と述べているように、冷戦期の国家としての舵取りが影響していると思われる。冷戦期は、アメリカの国家としての姿勢が問われた時期である。このとき、アメリカはアメリカ建国の姿勢、つまりアメリカは「自由、平等、民主主義」を標榜し、それを実践しているすばらしい国であるということを内外に示そうとしたに違いない。それが、多様性の肯定、推進への舵取りとなったのであろう⁵。

III. 多文化主義の文学

民族的に見たとき、ユダヤ系作家、アフリカ系作家、そして近年は、ネイティブ・アメリカンの作家、アジア系作家、チカーノ系、そしてカリブ系作家と、少数民族と呼ばれた作家たちの活躍が目立つ。当初は自国の民族の持つ文化をそのルーツとして主張し、いわゆるWASPと呼ばれる作家たちの文学と対抗するような姿勢のエスノセントリックな要素の文学が大勢を占めていた。しかしながら、特に90年代ごろからは、単に自らの民族性を主張するだけではなく、

他の文化も認め尊重する傾向がはっきり見えてくる。しかも、多くの作品で女性がその改革の推進者という役割を担っている。アメリカという国を、民族、階級やジェンダーなど多種多様に異なる人々が生きる「サラダボール」的な観点で捉え直しているのである。つまり、ジェイのいう「多文化的で対話的なパラダイム」への移行が進んでいるといってよい。

アジア系(インド系)作家の一人ジュンパ・ラヒーリ⁶の描く世界は、インドの文化や伝統、歴史が根底にありながらも、アメリカという社会で、多文化も尊重しながら、しっかりと生きていこうという姿勢が鮮明に出ている。中でも、2000年のピューリツァー賞を受賞した短編集 *Interpreter of Maladies* に収められた最後の短編 “The Third and the Final Continent” では、インド文化とアメリカナショナリズムの「対話的な場面」が描かれていて、多文化主義の象徴的な例といえる。

それは、インド出身の主人公の青年が、インドから来たばかりの花嫁マーラを、下宿の女主人であるクロフト夫人に紹介する場面である。夫人は、アメリカが世界で一番の国だと信じて、それを青年にも強制するようなアメリカ例外主義を代表する人物として描かれている。青年は、インド文化を厳格に保持した自分の花嫁は、てっきり夫人に排斥されると心配するが、なんと夫人の口から出たせりふは、以下のように、“She is a perfect lady!” という褒めの言葉であった。

I wondered if Mrs. Croft had ever seen a woman in a sari, with a dot painted on her forehead and bracelets stacked on her wrists. I wondered what she would object to.... At last Mrs. Croft declared, with the equal measures of disbelief and delight I knew well:

“She is a perfect lady!” (Lahri 195)

アメリカ対インドの「文化的衝突」、あるいは排他的アメリカ主義の好例ともなりかねない場面であったが、夫人は予想外にも、インド文化を保持しているマーラを “lady” として褒め、受け入れる。これはアメリカが他文化を尊重し、受け入れていくという姿勢を象徴的に表わしている場面だといえる。さらに、ここには、女性同士の連帯感のようなものも感じられる。この事件の後、以下のように二人はアメリカで生きていくという自信を得る。

We are American citizens now, so that we can collect social security when it is time. Though we visit Calcutta every few years, and bring back more drawstring pajamas and Darjeeling tea, we have decided to grow old here. (Lahri 197)

さらに、“When Mr. Pirzada Came to Dine” では、アメリカの歴史教育がいかにアメリカ例外主義に基づいており、アメリカ中心主義であるかが如実に示されている。時代は1970年で、東パキスタンで内乱が起こり、バングラデッシュが建国されるという世界的な事件が起きている。語り手のリリアは、ボストンに住むインド系アメリカ人の娘であるが、彼女の家には、ピルザダ氏がインド料理を目当てに、時々夕飯を食べに来る。ピルザダ氏は、ダッカに家族を置

いて留学中である。彼もリリアの家族も、祖国のことが気になり、テレビで情勢を見守る。事の重大さが理解できないリリアに対して、父が「一体学校で何を習っているんだ」と問うと、彼女は以下のように答える。

we began by studying the Revolutionary War. We were taken in school buses on field trips to visit Plymouth Rock, and to walk the Freedom Trail, and to climb to the top of the Bunker Hill Monument. We made dioramas out of colored construction paper depicting George Washington crossing the choppy waters of the Delaware River, and we made puppets of King George wearing white tights and a black bow in his hair. During tests we were given blank maps of the thirteen colonies, and asked to fill in names, dates, capitals.
(Lahiri 27)

アメリカ建国に関する詳細な内容で、まさしくアメリカ建国時の精神の神話化を狙った授業である。世界が多き動き、たとえ少数とはいえ、アメリカに住む多くのインド系の人々にとっては、生死に関わる大事件である。にもかかわらず、アメリカの学校では、WASP至上主義を擁護するような教育がなされており、本来、子どもたちにとって身近であるべき重要な「世界的な事件」に関することは、授業ではまったく話題にならない。語り手リリアは、アメリカの神話化を推し進めるような学校の授業のあり方に疑問を感じ、自分で勉強を始める。このように、本短編は、ピルザダ氏の来訪で、リリアの目が次第により広い世界に向けられ、インド系アメリカ人としてのアイデンティティに目覚めていく様子が少女の眼を通して可憐に描かれている。リリアはアメリカ例外主義へ疑問を抱き、徐々に多文化主義的視点を身につけていく。ここでも、例外主義から多文化主義への移行が明確に打ち出されている。ジュンパ・ラヒーリは、決して政治的作家ではないが、身近なところに文化的話題を見つけ、しゃれた文体で提示する。彼女の描く世界に、他のマイノリティーの作家に見られるような悲痛な葛藤があまり感じられないのは、インド系の人々が、アフリカ系やネイティブ・アメリカンのような隸属の歴史がないためもあるが、彼女自身がアメリカを故郷と決め、都会に生きるマイノリティーとして、ダブル・アイデンティティを自然に受け入れ、むしろ享受しているからではないだろうか。

彼女の作品ほど鮮明ではないにせよ、90年代の文学は、自国文化中心主義から、多文化受容主義へと移行しているといってよい。少なくとも9・11が起こる前までは、このような多文化主義傾向の作品が多く、「アメリカ例外主義」は終わりを告げたかに見えていた。

V. ブッシュ・ドクトリン

多文化主義が進みつつあったアメリカにとって、9・11とその後の政府の行動は、大きな試練となった。ブッシュ大統領は、9・11同時多発テロを「戦争」と呼び、世界を善と悪に二分

化し、報復を訴えた。それは、想像を絶する攻撃を受け、恐怖におびえたアメリカ人にナショナリズムを呼び起こさせた。ブッシュ大統領の取った外交政策は、通常「ブッシュ・ドクトリン」⁷と呼ばれるが、それは、2002年9月20日にホワイトハウスが議会に提出した「米国の安全保障戦略」(National Security Strategy of the United States of America)⁸に集大成されている。その主な項目は、次のようなものである。

(1) 先制攻撃の正当化 (Preemption)

“To forestall or prevent such hostile acts by our adversaries, the United States will, if necessary, act preemptively.” (National Security Strategy 15) これまでアメリカは、先制攻撃の可能性を、国際法に則り、極めて制限してきた。しかし、それは「テロリストやならず国家」には通用しないとし、危険や脅威が現われれば、可能とした。イラクへの攻撃は、そのような考えに基づいた行動であったが、現在では、核の脅威は無かったといわれている。

(2) 米国単独主義 (Unilateralism)

“we will not hesitate to act alone, if necessary, to exercise our right of self-defense by acting preemptively against such terrorists, to prevent them from doing harm against our people and our country.” (NSS 6) 国連などと協調しなくとも、必要とあれば、アメリカは単独行動を可能とした。国連決議を無視したアフガニスタンへの攻撃も、この方針に従つたものである。

(3) 軍事行動による防衛 (Military forces beyond challenge)

“It is time to reaffirm the essential role of American military strength. We must build and maintain our defenses beyond challenge.” (NSS 29) 自国の防衛のための軍事行動の使用範囲を広げた。

(4) アメリカの強いリーダシップによる世界平和の維持 (Strong leadership)

“In exercising our leadership, we will respect the values, judgment, and interests of our friends and partners. Still, we will be prepared to act apart when our interests and unique responsibilities require.” (NSS 31) アメリカの強いリーダシップのもと、民主主義や自由を拡大していくという姿勢である。

ブッシュ・ドクトリンに関しては、賛否両論があるが、その根底にアメリカ例外主義が流れていることは明白である。イエール大学の国際法の教授であるハロルド・コーも、以下のように、ブッシュ・ドクトリンはアメリカ例外主義の悪しきダブルスタンダードを助長すると非難している。

To me, such a blindered response ignores a simply reality: that triumphalism alone does

nothing to address the most negative aspects of American exceptionalism, particularly the growing problem of promoting double standards. (Koh 1495)

このようなアメリカ例外主義的言説や風潮が、これまでの多文化主義的傾向を逆行させるのではないかという懸念がある。ハロルド・コーは、9・11以後、アメリカ例外主義が、新聞のヘッドラインの支配的なモチーフとなったと指摘している。

Since September 11, "American Exceptionalism" has emerged as a dominant leitmotif in today's headlines. (Koh 1480)

9・11とブッシュ・ドクトリンは、アメリカ文学にどのような影響を与えたのだろうか。

V. 9・11とアメリカ文学

9・11は、現実の事件としては、あまりに衝撃的で、かつアメリカの作家には、あまりに直接的に身近であったため、ことばと想像力を奪ってしまった。9・11を題材にした小説は、これまで20篇ほど出ているが、9・11を真正面から捉え、その本質に迫るような文学作品といえるものはほとんどない。では、9・11以後のアメリカ文学はどのような状況であるのかを考察したい。

事件直後から、追悼のための詩やエッセイ集は発表された。例えば、*September 11, 2001: American Writers Respond*⁹や*110 Stories: New York Writers After September 11*¹⁰などがある。アメリカも危険性においては、例外ではなかったという底知れ不安感と、同時にテロを憎み、挫折するのではなく、アメリカの国民としてみんなで団結しようという思いが感じられる。

9・11は、アメリカの価値観や自己認識、そして世界観を変えたはずであるが、それがすぐさま文学作品として表現されるには、もう少し時間がかかるようである。しかし、作品の中に9・11を用いたり、それに影響された作品がないという訳ではない。疑いなく、9・11は多くの人々を刺激している。長年、『アトランティック・マンスリー』誌の編集長をしているマイケル・カーティスは、あるインタビューで、事件の反響の大きさを次のように述べている。

A : The writers that you know haven't responded like the writers I know, who have been sending me stories somehow relating to 9/11 almost daily.

Q : And is it good? Is the work realized?

A : On the whole, I'd say no. The event so dominates the story that writers have a hard time making something come alive independent of that event. I would guess we get 10 to 12 a day. ... No event since I've been here at the Atlantic has captured the literary imagination like 9/11.

彼の元には、9・11を題材とした作品が、無名の作家から毎日10・12編の作品が送られてきた。

これほどの反応は、40年近い彼の編集経験でも初めてで、事件がいかに人々の想像力を刺激したかを感じたと述べている。

しかしながら、多くの有名な作家たちにとっては、まったく逆であり、9・11は、むしろ彼らから言葉を奪ってしまった感がある。しかも実際に9・11を題材にした作品ですら、9・11を不条理な破壊的事件として利用しているに過ぎない。何も9・11でなくてもよいと思われる作品が多い。

ここ4年間の*New York Times Best Seller*のリスト、ピューリーツアー賞、ナショナル・ブック賞などを見てみても、以前のような多文化主義をダイナミックなスケールで謳歌する作品は影をひそめている。むしろ、大きな傾向としては、たとえ9・11を扱かっていなくても、恐怖感、不安感、不確実感を抱き、その結果、家族愛や絆、友情や信頼の大切さといったテーマが多くみられる。いわゆる、家庭を中心としたミニマリズム的傾向が強まっているという感じを受ける。Paul AusterやJay McInerneyといった力のある作家が、9・11を題材として、*Oracle Night*や*The Good Life*といった作品を出すようになってきているが、それでも、家族愛を強調するような内容に留まっている。これは、国家全体にナショナリズム的風潮が蔓延し、国民がいつ誰によって危険にさらされるかもしれないという恐怖感を持っている現われである。興味深いことに、このような傾向は、まさしく冷戦期の心理状態と酷似している。エレン・メイは、『家庭への回帰：冷戦期のアメリカの家庭』と題する本で、冷戦期には「家庭を安全な要塞」と見なし、家庭への回帰という現象が見られたと指摘している。

To alleviate these fears, Americans turned to the family as a bastion of safety in an insecure world, while experts, leaders and politicians promoted codes of conduct and enacted public policies that would bolster the American home. Like their leaders, most Americans agreed that family stability appeared to be the best bulwark against the dangers of the cold war. (xviii)

つまり、せっかく冷戦期を終え、ナショナル・ナラティブから抜け出し、多文化主義傾向へ移行し、外へ目が向けられたと思っていたのに、9・11で、冷戦期の状況へ逆戻りしたことになる。ジョン・ガディスは、9・11後のアメリカを考察した『恐怖の時代：アメリカと9・11以後の世界』で、ベルリンの壁の崩壊で始まったグローバリズムが、世界貿易センターの崩壊とともに終わったと述べている。

The post-cold war era...began with the collapse of one structure, the Berlin Wall on November 9, 1989, and ended with the collapse of another, the World Trade Center's twin towers on September 11, 2001. (Gaddis 1)

吉田迪子も同様に、その著『他者・眼差し・語り』の序において、9・11以降、アメリカが他

者に注ぐ「眼差し」がひどく単純化され、そこから見える世界も、極度に単純化されていると危惧している。

2001年9月11以降、アメリカはしゃにむに「大きな物語」へと世界を纏め上げようとしているかに思える。「冷戦」という大きな物語が終焉してわずか十数年、世界は再び大雑把で単純な物語へと還元されつつある、と感じられるのだ。(吉田 7)

現在のところ、9・11によって、これまで押しすめられてきた多文化主義的傾向は、例外主義的言説によって、影を潜めたといわざるを得ない。

VII. 今後の動向

もっとも、9・11を題材とした作品すべてが、前節で述べたようなミニマリズム的なものばかりではない。例えば、ウィリアム・ギブスンが「メインテーマを9・11に変えた」と明言している『パターン・レコグニション』は、例外といえのではないだろうか。

ギブスンは、自らのブログで、作品をほぼ書き終えておきながら、9・11を知り、それをテーマとした作品に改訂したと記している。

The way that September 11 changed the world is a major theme in this book. How would you describe that change? By writing this book. And I'd leave it at that. I'm more interested in finding questions than answers. Questions are more enduring. (Gibson Conversation)

『パターン・レコグニション』の主人公ケイス・ポラードは、売れる商品を発見するクールハンターという仕事をしているが、商品のロゴ・デザインが成功するかどうかを直感的に見分ける能力を持っている。しかし同時に、この人並みはなれたパターン認識力のために、回りに氾濫しているブランドマークに対して重度のアレルギーがあり、絶えず嘔吐感を感じている。ケイスは仕事柄、世界の各国の人々とコンピュータでつながっており、自らもアメリカから、イギリス、日本、ロシアへと動き回る。ケイスは、現代の商業主義とコンピュータ社会の申し子のような存在であるが、コンピュータによって作り出された仮想世界で、記号を相手にしているために、実存主義的な問題を抱え、自己存在に苦悩している。そのような彼女にとって、9・11は更なる内的苦悩を与える。9・11は、決してこれまでの人間の営みからは想像できるものではなく、まるで人間世界を構成している関節が強い力で外れたような感覚を覚える。9・11は、彼女の世界観を覆す事件として描出されている。

And looks up, to the window that frames the towers. And what she will retain is that the exploding fuel burns with a tinge of green that she will never hear or see described....

It will be like watching one of her own dreams on television. Some vast and deeply

personal insult to any ordinary notion of interiority.

An experience outside of culture. (*Pattern Recognition* 140)

しかもその後、ワールド・トレード・センターの崩落現場付近で父が行方不明になったことを知り、父の安否が常に頭から離れず、9・11は彼女の大きなトラウマになる。ある仕事がきっかけで、父の安否を探るということになるが、その行為は現実世界での行動であり、父親との絆を再認識させる営みであるため、彼女の抱える様々な精神的苦悩は、父の安否を探ることで回復へ向かう。

ギブソンは、コンピュータ・ユビキタス社会を描き続けている作家であるが、トランサンショナルな考えを主張している。ケイスは世界中とコンピュータでつながり、自らも世界中を飛び回る。そこには、「国家」という概念など感じられない。トーマス・バイヤーズも、ギブソンの描く世界では、情報と資本が国を超えて流れているので、国家という枠組みは弱まっていると指摘している。

In Gibson's world, ... in the economically most highly developed countries national and nationalist categories seem to diminish in significance in light of the transnational flows of information and capital. (Byers 102)

ギブソンは、世界の国境はどんどん意味をなさなくなってきたと見ており、『パターン・レコグニション』では、9・11は、世界の関節をはずすようなエネルギーを持った事件であるが、人間は世界の人々と協調して、それを乗り越える力を持っていると信じていることを示している。

80年代ごろから、例外主義的傾向から、多文化主義へはっきりと移行していたのであるが、9・11は、アメリカ人を大きな不安感に駆り立てたて、多文化主義傾向は足踏みの感がある。その結果、ミニマリズム的作品が多くなり、冷戦期同様に、家族の絆や友情といった、日常的で家庭的な平和がいかに貴重であるが強調されている。

9・11は、その事件の本質を考えたとき、アメリカが真の意味で他国に対し、多文化主義を遂行できていなかったと見ることもでき、さらに、その後の対応を見るとき、多文化主義は国家的危機の前には、極めて弱いものであることも露呈した。9・11をアメリカの問題として正面から捉えた作品や、さらには、9・11を乗り越え、多文化主義を真正面にすえ、アメリカの行く末を模索した作品が登場するには、もうしばらく時間がかかるようである。

NOTES

- 1 9/11を題材にした映画としては、2004年公開、マイケル・ムーア監督の『華氏9/11』(*Fahrenheit 9/11*)、2005年公開、ヴァム・ベンダース『ランド・オブ・プレンティー』

(*Land of Plenty*), 2006年4月公開, ポール・クリーングラス監督の『ユナイテッド93』(*United 93*), 2006年8月公開, オリバー・ストーン監督の『ワールド・トレード・センター』(*World Trade Center*)がある。

- 2 “American Exceptionalism”という言葉は, 1831年に, Alexis de Tocquevilleが作ったといわれている。アメリカは, その建国のユニークさ, 国家信条, 歴史, 政治, 宗教において, 他の先進国とは異なるという考え方で, 歴史を通じて, アメリカの文化的アイデンティティとなっている。De Tocqueville, *Democracy in America* 36-37を参照。
- 3 Robert E. Spillerらが1948年に編纂した*Literary History of the United States*がその好例である。
- 4 Elliottが編纂した*Columbia Literary History of the United States*がその好例である。
- 5 これまでの歴史を見るとき, アメリカは, 同様の舵取りを行うことが多いが, アメリカという国を考えるとき, 興味深いところである。例えば, 20年に成立した禁酒法も, 風紀上の問題はあったが, フーバー大統領が“noble experiment”と呼んだように, アメリカはこの時期「勤勉なキリスト教国」であるという点を, 内外に示したかったと見てよい。
- 6 ジュンパ・ラヒーリ(1967-)は, 1999年には, New Yorker誌が40歳以下の最も優れた作家20人の一人 (“one of the 20 best writers under the age of 40”)として選んでいる。彼女の最初の短編集*Interpreter of Maladies*は, 2000年のピューリツツァー賞を受賞し, そのタイトル・ストリー “Interpreter of Maladies” は, オー・ヘンリー賞を受賞し, 同時に1999年の “Best American Short Stories” の一つに選ばれている将来有望な作家である。
- 7 「ブッシュ・ドクトリン」という呼び名は, 2002年1月30日, PNAC(=the Project for the New American Century 「アメリカ新世紀プロジェクト」:ネオコンのシンクタンク)の中心的メンバー(Senior Fellow)である, シュミット(Gary Schmidt)とドナリー(Thomas Donnelly)が, “Memorandum to Opinion Leaders”として出した文書の中で用い, 一般に広まった。このドクトリンは, 次の3つの主要な要素をもっていると説明されている。(1) Active American global leadership(アメリカの強いリーダシップ) (2) Regime change(体制の変革) (3) Promoting liberal democratic principles.(自由と民主主義の推進)そして, 次のように「武力による平和維持」を強調している。“It is, rather, a reassertion that lasting peace and security is to be won and preserved by asserting both U.S. military strength and American political principles.” 詳細は, <http://www.newamericancentury.org/defense-20020130.htm>を参照。
- 8 全文は, 以下のURLを参照。<http://www.whitehouse.gov/nsc/nss.html>
- 9 詩人William Heyenが, John Updike, Maxine Hong Kingston, Richard Wilbur, Ishmael Reed

ら作家126名に呼びかけ、9・11が「彼らのアイデンティティと安心感をどのように目覚めさせ、同時に揺るがしたかを」つづられたもので、その衝撃の大きさとそれをどう受け止めてよいか、底知れぬ不安と動搖が伝わってくる。

- 10 ニューヨーク在住の作家110名が寄せた、9・11を題材に短編や詩からなる。2002年出版ということもあり、9・11という事件を、かなり客観的に、かつ冷静に、物語化している。Paul Auster, Janice Eidus, Paul D. Miller, Carey Harrisonらが投稿している。

Works Cited

- Baer, Ulrich. ed. *110 Stories: New York Writers After September 11*. 2002. New York: New York UP, 2004.
- Byers, Thomas B. "A City Upon a Hill: American Literature and the Ideology of Exceptionalism." *American Studies in Scandinavia*. 29(1997): 85-105.
- Clancy, Tom. *Executive Orders*. New York: G.P. Putnam's Sons, 1996.
- Curtis, Michael. *SEARCHING FOR A GOOD STORY*. Interview with Karen Guzman. *Hartford Courant*. <Courant.com/ archive> January 30, 2002.
- De Tocqueville, Alexis. *Democracy in America*. Trans. Henry Reeve. New York: Colonial, 1900.
- Don DeLillo. *Underworld*. New York: Scribner, 1997.
- Elliott, Emory. *Columbia Literary History of the United States*. New York: Columbia UP, 1988.
- Gaddis, John Lewis. "And Now This: Lessons from the Old Era for the New One." *The Age of Terror: America and the World after September 11*. Eds. Strobe Talbott & Nayan Chanda. New York: Basic Books, 2001. 1-21.
- Gibson, William. *A Conversation with William Gibson*.
<<http://www.williamgibsonbooks.com/blog/archive.asp>>
- . *Pattern Recognition*. New York: Berkley Books, 2003.
- Harris, Thomas. *Black Sunday*. New York: Dell, 1975.
- Heyen, William, ed. *September 11, 2001: American Writers Respond*. Silver Spring, Maryland: Etruscan Press, 2001.
- Jay, Gregory S. "The End of 'American' Literature: Toward a Multicultural Practice." *College English*. 53(1991): 264-281.
- Koh, Harold Hongju. "On American Exceptionalism." *Stanford Law Review* 55(2003): 1479-1527.
- Lahiri, Jhumpa. *Interpreter of Maladies*. Boston: Houghton Mifflin, 1999.

早瀬博範

- Madsen, Deborah. *American Exceptionalism*. Jackson: UP of Mississippi, 1998.
- May, Elaine Tyler. *Homeward Bound: American Families in the Cold War Era*. Boulder, CO: Perseus Books, 1988.
- Melville, Herman. *Moby Dick, or, the Whale*. 1851. New York: Barnes & Noble, 1994.
- Noble, David W. *Death of a Nation: American Culture and the End of Exceptionalism*. Minneapolis: U of Minnesota P, 2002.
- Pease, Donald, ed. *National Identities and Post-Americanist Narratives*. Durham: Duke UP, 1994.
- Pynchon, Thomas. *Gravity's Rainbow*. New York: Viking, 1973.
- Spiller, Robert E., et al., eds. *Literary History of the United States*. New York: Macmillan, 1948.
- ジジェク, スラヴォイ『テロルと戦争—〈現実界〉の砂漠へようこそ』長原豊訳. 青土社 2003.
- 山下昇編『冷戦とアメリカ文学—21世紀からの再検証』世界思想社, 2001.
- 吉田迪子『他者・眼差し・語り—アメリカ文学再読』南雲堂, 2005.

資料：「9/11を扱った小説」

- Allen, Charlotte Vale. *Sudden Moves*. Don Mills, Ontario: Mira Books, 2004.
- Auster, Paul. *Oracle Night*. New York: Henry Holt & Company, 2003.
- Block, Lawrence. *Small Town*. New York: William Morrow, 2003.
- Eugenides, Jeffrey. *Middlesex*. New York: Farrar, 2002.
- Fernandez, Rubram. *September 11 From the Inside: A Novel*. New York: iUniverse, 2003.
- Fesperman, Dan. *The Warlord's Son*. New York: Bantam Press, 2004.
- Foer, Jonathan Safran. *Extremely Loud and Incredibly Close*. Boston: Houghton Mifflin, 2005.
- Gibson, William. *Pattern Recognition*. New York: Berkley Book, 2003.
- Hosseini, Khaled. *The Kite Runner*. New York: Riverhead, 2004.
- Kingsbury, Karen. *Beyond Tuesday Morning..* Grand Rapids, Michigan: Zondervan 2004.
- . *One Tuesday Morning*. Grand Rapids, Michigan: Zondervan, 2003.
- , and Gary Smalley. *Return*. Grand Rapids, Michigan: Zondervan, 2005.
- LaBute, Neil. *The Mercy Seat*. New York: Faber & Farber, 2003.
- Maynard, Joyce. *The Usual Rules*. New York: St. Martin's Griffin, 2003.
- McInerney, Jay. *The Good Life*. Westminster, Maryland: Alfred A. Knopf, 2006.
- Nissenson, Hugh. *The Days of Awe*. Naperville, Illinois: Sourcebooks, 2005.

- Price, Reynolds. *The Good Priest's Son*. New York: Scribner, 2005.
- Rozan, S.J. *Absent Friends*. New York: Random House, 2004.
- Schwartz, Lynne. *The Writing on the Wall*. Washington, D.C.: Counterpoint, 2005.

American Literature after 9/11: Exceptionalism vs. Multiculturalism

HAYASE Hironori

The purpose of this paper is to explore what kind of influence 9/11 and the Bush Doctrine have exerted on the American literary scene by analyzing fiction so far published on 9/11 from the viewpoints of Exceptionalism and Multiculturalism.

Recently, taking the place of Exceptionalism, a traditional and national ideology supported by the "white, middle-class, male," Multiculturalism has been in full flourish over the remarkable self-assertions of minority writers such as African-American, Asian-American, Native American, and Chicano writers. Keeping in step with those writers, some literary critics have asserted it is time to stop teaching "American" literature, introducing new Americanism in the nation of high diversity in race, class and gender. I demonstrate that *Interpreter of Maladies*, written by Jhumpa Lahiri, one of the most promising writers in the present, beautifully represents "a multicultural and dialogical paradigm."

Against this trend of the time, however, 9/11 and the Bush Doctrine, based on the negative aspect of American Exceptionalism, have put the brakes on the tendency of Multiculturalism in American literature, which makes us fear that multicultural narrative may go backward to the national narrative as shown in the Cold-War Era. 9/11 has gone so far beyond writers' imagination that it has silenced most of them for a long time. It is true that they have tried to deal with 9/11 as a theme in their books, but my analysis of recently-published books shows that they are minimalistic and their main themes are mostly family bonds and friendship, reflecting people's interest in national security and re-recognition of ordinary peaceful lives. It may take some more time for American writers to face 9/11 head-on as their own problem and much more time to get over it to rejoice in Multiculturalism again.

アメリカの新聞報道にみる「広島」解釈

——原爆投下60周年報道の検証——

井 上 泰 浩

はじめに

アメリカによる広島、長崎への原爆投下から60年以上が過ぎた。以来、核兵器の問題は、人類に突きつけられた難題であり続けている。冷戦の終わりによって東西間の核戦争危機は過去のことだと判断されているものの、北朝鮮やイランの核兵器開発問題、また、テロリストなど非国家組織による核兵器の所有疑惑など、核の脅威は決して過去のものではない。むしろ、世界で唯一核兵器を使用したアメリカは小規模核兵器の開発に着手するなど、冷戦終結直後よりはるかに核の脅威は高くなっていると言われる¹。

核兵器を所有しているかどうか、また、核による戦争抑止力を信じるか否かに関わらず、「広島、長崎を繰り返してはならない」という人類に突きつけられた教訓と使命は、過去においても現在においても変わらず、また、国が違えど共通したものである。

では、原子爆弾を投下した当事国であるアメリカは、現在の「広島」をどのように解釈しているのだろうか。この問に対するひとつの答えとして、この研究ではアメリカの新聞がどのように広島原爆投下を報道し市民に伝えたのかを内容分析によって検証する。広島原爆60周年の2005年の報道を対象に、アメリカ各地の主要新聞記事の報道内容に表れている広島の解釈を分析する。具体的には、広島への原爆投下は正当化されているのかそれとも否定されているのか、原爆による凄惨な被害の事実が伝えられているのかどうか、そして、世界平和における広島の意義や役割がどのように解釈されているのかを分析し、新聞ごとに比較検証する。

世界が反核に向けて大きく動き出すには、まず、世界最大の核兵器所有国であり、唯一戦争で使用した国・アメリカの世論、そして、メディアが大きく舵を取らなければ不可能である。なぜなら、民主主義国の政策や方向性は、民意とそれに大きな影響力を持つメディアとの相互作用による世論や社会全体の大きな潮流が決めるからだ。今後のアメリカの核問題に対する姿勢を予想するためにも、この研究の知見は貢献すると考えている。

1 アメリカの原爆理解

一般的なアメリカ人にとって、広島への原爆投下は「戦争終結を早め、アメリカ人兵士ばかりか日本人市民の命を救った救世主」と理解されている(Lifton & Mitchell, 1995; Weart, 1988)。

また、核兵器は科学的に、そして、軍事的に偉大なアメリカの勝利(victory)の象徴である(Engelhardt, 1995)。

では、原爆に対するアメリカ人の意見の実証的なデータを参照してみよう。まず、各国と比較することにより、アメリカの意見を相対的に見ることのできる1995年に行われた広島原爆に対する各国の世論調査結果を紹介する(NHK放送文化研究所, 1997)。日本、アメリカ、韓国、イギリス、ドイツの各国民を対象に、原爆投下は「正しい選択」であったか、それとも「まちがった選択」であったかを尋ねたものだ。

表1が示す通り、日本とドイツでは過半数が原爆投下を「まちがった選択」だとしているのに対し、当事国のアメリカ、そしてイギリスと韓国の過半数は「正しい選択」だと考えている。具体的な質問においても、原爆がアメリカ兵の命を救っただけではなく、戦争終結を早め日本での地上戦を避けたことから日本人の命をも救ったとアメリカ人の過半数は信じている(NHK放送文化研究所, 1997)。このことは、アメリカの広島理解を扱った研究や分析が指摘している通りだ(Lefton & Mitchell, 1995; Weart, 1988)。

一方で、同じ敗戦国であるドイツは日本以上に原爆を「まちがい」だと考えていることが興味深い。戦勝国かつ核保有国であるイギリス、また、日本による戦争被害を受けた韓国でもアメリカと同じように原爆を肯定していることとドイツとでは好対照だ。このように各国の立場によって正反対の意見となって現れている。広島への原爆投下は、歴史的な背景などの諸要因が影響して極めて政治的に理解されていることを示している。

表1 広島原爆投下に対する5カ国世論調査

国名	正しい	まちがい
日本	8.2	57.8
ドイツ	4.3	66.2
アメリカ	62.3	25.7
イギリス	50.3	31.9
韓国	60.5	19.1

単位はパーセント、「分からない」「無回答」は省略

アメリカの世論調査会社ギャラップによる調査は、完全ではないが時系列的にアメリカ人の原爆に対する意見をたどることができる(Gallup Poll, 2005)。表2が示すとおり、直後は圧倒的多数のアメリカ人が投下を支持していた。しかし、1990年代以降の支持率は過半数を超えてはいるものの、大きく後退している。投下直後の圧倒的な支持は、戦争中のアメリカ人の日本人に対する憎悪、敵国意識というものが大きく影響していると言えるだろう。その後、人道的、倫理的な判断基準などが人々の意識に影響し、支持する比率が低下したと考えられる。一方、

1990年代から15年間も大きく意見の変化がないことは、いわば広島の原爆投下に対するアメリカ人の意見や解釈は、ある程度「確立」されているのかもしれない²。

表2 アメリカ世論の原爆投下に対する意見

実施年月	支持	不支持	わからない
1945年8月10-15日	85	10	5
1990年7月	53	41	6
1991年11月	53	41	6
1994年12月	55	39	6
1995年7月20-23日	59	35	6
2005年7月25-28日	57	38	5

(注) 単位はパーセント

広島原爆とは直接関係はないが、対日世論も報道内容に影響を及ぼす要因である。外務省が2005年に実施した意識調査によると、日本を「信頼できる友邦である」と答えたアメリカの一般人が72パーセント、有識者は90パーセントで、アメリカ人の日本人に対する好感度は1960年の調査開始以来でピークにある(外務省、2005)。比較のため、ヨーロッパ諸国の有識者を対象にした調査を参考してみる。「日本を信頼できるか」の問に対して、ドイツでは90パーセント、イギリスは82パーセント、フランスは74パーセントが「信頼できる」「どちらかというと信頼できる」と回答している(外務省、2003)。アメリカにおける日本の好感度は相対的にも高いといえる。

以上のように、過半数のアメリカ人は原爆投下を肯定的に捕らえているものの、約4割という少数派としては無視できない比率の人々が否定的に考えていることも事実である。一方で、現在のアメリカ人の日本に対する好感度は高い。こうしたことが、どのように広島原爆報道の内容に影響しているのだろうか。

2 報道に入り込む偏向

ここでは、報道内容に入り込む偏向について簡単に述べたい。まず、報道は中立で客観的であるべきだということは、理想論に過ぎない(Shoemaker & Reese, 1996)。中立性や公平性の欠如は、米国ジャーナリズムだけではなく、どの国の報道機関においても多かれ少なかれ共通している。なぜなら、報道とはさまざまな人の主觀によって選ばれ、さらに多くの人の手が加わり加工された後に、媒体(メディア)によって人々に届けられるものだからだ(井上、2004)。

メディアが送り出す情報は、現実そのものではなく、送り手側の観点から捉えられたモノの見方のひとつ、もしくは、取捨選択の連続が繰り返された上に加工された「現実」を再構築し

たものである。そのため、意図的な事実の歪曲や改ざんがなくても、報道内容には記者の世界観、編集者の価値判断が入り込んでくる。換言すれば、国民の歴史観、世界観、感情などが記者を媒介し「偏向」として報道内容に入り込んでくるのである(井上, 2004)。

偏向の度合いは、国内報道よりも国際報道のほうが強い傾向がある。読者や視聴者の監視と批判にさらされやすい内政問題よりも、一般的に異議申し立ての当事者が国際報道においては不在であるため、国際報道に偏向や公平性の欠如が入り込みやすい。また、人々の意識の底流にある自民族中心主義(ethnocentrism)や人種的な差別意識も、国際報道に偏向がもたらされる要因の一つとも指摘されている(Larson, 1984)。そのため、国際報道では、自国を擁護する偏向が入り込みやすい。

偏向が入り込む要因として、最も大きな影響力を持つものがイディオロギーである。イディオロギーの定義は幅広いが、ここでは「ある社会で最大公約数の価値観、世界観、行動規範であり、これらによって何が許され容認できるかを決めるもの」(井上, 2004, p.196)とする。マスメディア学では、イディオロギーが報道内容に偏向をもたらす理論をヘゲモニー(霸権)理論とよんでいる。「ヘゲモニー理論」とは、マスメディア自体が社会の支配体制側を構成する一部であり、現状、世論、エスタブリッシュメントの利権にかなうもの、都合のいいものに対しては好意的な報道がなされ、逆に、世論の大勢や支配体制に反するものに対しては非好意的な報道がなされるというものである。

アメリカの代表的な新聞、*The New York Times*, *Washington Post*, *Los Angels Times*が日本の総理大臣4人をどのように報道したかについて内容分析した研究は、こうした偏向傾向を見出している(井上, 2000)。調査対象は、1993年から1996年の4年間に首相となった細川護熙、羽田孜、村山富市、橋本龍太郎(第一次)を報道した就任後30日間の記事だ。首相を務めた後の実際の手腕に対する評価の記事ではなく、所属政党や公約の政策がアメリカの利権にかなうかどうかが、記事の偏向となって現れているかどうかを検証したものだ。

社会党委員長の村山首相の就任を伝える記事は、4首相報道の中で最も非好意的な内容に傾いていた。その理由として考えられるのは、同盟国に社会党党首の首相が誕生すること自体、自由主義と資本主義社会のアメリカ・イディオロギーと衝突するからだろう。一方で、アメリカ製品に対する日本市場開放を打ち出すなど政策が最もアメリカ側の利権にかなっていた細川首相は、米国メディアから最も好意的な報道をされていた。

このように、たとえエリート紙であっても報道には偏向が入り込んでくる。特に国際ニュースでは、イディオロギー、報道対象国と自国の政治的関係によって一定の方向に傾く偏向が入り込んでくる(Shoemaker, Danielian, & Brendlinger, 1991)。

しかし、このことは、国際ニュースの報道内容はどの新聞でも共通しているということでは

ない。新聞によってリベラルか保守か、また、平和主義的か右翼的かと論調が異なる。また、広大なアメリカでは、州や地域によってイディオロギー的な価値観(例えば、リベラル、保守主義)に特徴があり、日本との貿易関係や移民などの人的関係においてもさまざまである。

前出の日本の首相報道の内容分析においても、西海岸の*Los Angeles Times*の報道は、東海岸の2紙の内容と比べて、全体的に好意的な報道傾向が見られた。また、1990年代の日米自動車貿易問題の新聞報道を比較検証した研究においても、自動車生産の中心地ミシガン州の新聞は、*The New York Times*と比べ、日本に対して非好意的な偏向度が高いことも分かっている(Chang, 1999)。

以上を総括すると、アメリカの新聞報道は広島原爆に対して、一般的には「支持」、「正当化」の論調が観察されることが推測されると同時に、日本との関係などから新聞の地域によっては報道内容に違いが見出せることも考えられる。

3 調査分析方法

調査対象とした新聞は、主として西海岸と東海岸の有力紙を中心に選んだ。アメリカの新聞市場の特徴は、地方紙(タウン・ペーパー)がその地域の市場を独占している。日本のように全国どこに行っても、全国紙の5紙と地元紙が競合している市場とは大きく異なる。このため、地方紙といえども地域では非常に強い影響力を持っている。こうしたことから、アメリカの広島理解を検証するためには、地方紙の分析も重要だ。しかし、国際報道の場合、地方紙はほぼ全面的に通信社の記事や有力紙とシンジケートから配信される記事を転載している。海外に特派員を派遣しているのは、通信社と有力紙の一部だからだ。このため、地元の視点で国際ニュースが論じられる社説など一部の例外を除いて、独自の国際ニュースの記事が一般の地方紙に掲載されることはほとんどない。

こうした事情を配慮し、政治や世論への影響力が大きい有力紙として、東海岸から*The New York Time*, *The Wall Street Journal*, *Washington Post*, そして、西海岸から*Los Angeles Times*, *San Francisco Chronicle*を選んだ。また、リベラルで国際報道に高い評価のある*The Christian Science Monitor*, 全米で読まれる保守系新聞として*USA Today*, また、第二次世界大戦の始まりとなったパールハーバーなど日本と関係の深いハワイの有力紙*Honolulu Advertiser*も分析対象に選び、計8紙とした³。

分析対象とした期間は、2005年8月6日前後4日間に発行された新聞とした。2005年の8月6日は土曜日にあたり、60周年記念式典の記事が掲載されるのは、時差の関係から6日もしくは翌7日の日曜日となる。こうした理由から、対象期間を原爆記念日前日の5日付(金曜日)から8日付(月曜日)とした。

対象期間中の新聞を調べ、「広島」、「被爆60周年」、「原爆」に関連する記事を抜粋していく。 「広島」が言及されても、記事のテーマが広島原爆投下やその意義でない場合は対象から除外した。 調査方法は、4日間に掲載された記事のすべてを分析するセンサス方式を採用した。 合計21記事が対象となった。

分析方法は、解釈を中心とする定性分析を中心に(後述)、量的分析を補助的に採用した。 記事の分量など比較的客観的に分析できる計量分析として、各記事について以下の点を調べた。

1. 紙面における掲載場所はどこか(掲載ページ)
2. 記事の種類(一般記事、特集、社説、意見記事、解説など)
3. 記事が執筆・発信された場所(デイトライン)
4. 記事の配信元や筆者(クレジット)
5. 掲載された記事の面積

「掲載ページ」については、新聞の1面に掲載されたのであれば、新聞社・編集者がその記事の重要性を非常に高く評価したことを示す。「記事の種類」では、広島被爆を特集や社説で掲載している場合、ニュース性や社会性を新聞社が評価していることの現われだと解釈できる。

「デイトライン」では、現地に記者を派遣しているか、それとも、誰も派遣せずに記事を書いたのかどうかがわかり、ニュース価値判断の指標となる。「クレジット」は「自社特派員」、「自社記者」、「通信社」、「シンジケート」、「その他(不明を含む)」の5つに分けた。「シンジケート」とは、提携関係のある他紙の記者が書いた記事の提供を受けて掲載されたものだ。

「デイトライン」が「広島発」であり、「クレジット」が自社の特派員であれば、新聞社が広島に記者を派遣し独自の取材を行ったということである。つまり、その新聞は「広島原爆」をニュースとして重要視しているということだ。逆に、通信社の記事で済ませている場合は、その新聞社は「広島原爆」をあまり重要視していなかった可能性が高い。

同時に、写真やイラストを含む記事の面積を測定する(単位は平方センチメートルを使用)。 新聞によって全体のページ数が異なり、また、文字の大きさもさまざまであるため、面積によって単純に他の新聞と報道量の比較はできない。なぜなら、USA TodayやChristian Science Monitorのように小さい新聞紙サイズで全体のページ数の少ない1ページの記事と、The New York Timesのように100ページを超える新聞の中での1ページでは、相対的な面積が異なるからだ。 また、新聞によって文字の大きさや行間が異なるため、面積がそのまま記事の情報量を示すわけではない。

しかし、新聞の総ページ数や文字の大きさなどの諸要素を無視した「絶対値」であっても、ある程度の比較は可能である。 ページの上半分を占める面積の記事は、ニュースとして非常に大きな扱いであることは、どの新聞でも共通しているからだ。 また、1面を除けば、ページの

わずかしか占めない記事はあまり重要ではない記事であるか、もしくは、「穴埋め」であること、ページ数の多寡に関わらず共通している。以上が比較的客観的に行える計量分析である。

定性分析となる記事の内容・論調分析では、写真やイラストを含む記事の全体的な論調から原爆投下はどのように伝えられているかを以下の視点から分析する。

1. 原爆投下は否定・疑問視されているか、もしくは賛成・正当化されているのか。
2. 原爆投下とその意義は過去の出来事として矮小化されているのか、それとも、重大な歴史的事実や教訓として重要視されているのか。
3. 戦争犯罪や民間人の虐殺であるのか、それとも、戦争終結と戦死者を減らすための正しい行為と解釈されているのか。
4. 原爆の被害はどのように、また、どの程度記事で伝えられているか。

4 分析結果

(A) 報道の量的分析

まず、量的分析から行う。表3が示すように、新聞によって、広島原爆を取り上げた記事の分量、掲載面などに大きな差が出ている。記事本数でも1から5本と差があり、報道量になると最も報道量の少ない新聞(*USA Today*)と多い新聞(*Honolulu Advertiser*)では16倍もの差がある。記事は6日に集中しており、記念日翌日の7日に記事を掲載していないのは8紙中3紙(*Los Angeles Times*, *The Wall Street Journal*, *The Christian Science Monitor*)あった。

表3 アメリカの新聞の広島報道量

新　聞	本　社	部　数	記事数(1面)	総面積
The New York Times	NY	112	3(-)	1853
Washington Post	DC	68	3(1)	1544
The Wall Street Journal	NY	208	1(-)	465
USA Today	VA	222	2(-)	218
Los Angeles Times	CA	84	2(1)	1086
San Francisco Chronicle	CA	42	3(1)	1630
The Christian Science Monitor	MA	6	2(1)	367
Honolulu Advertiser	HI	16	5(1)	3464

(注) 部数の単位は万、面積の単位は平方センチメートル

記事の本数と量から、各新聞における広島の原爆報道に対する重要度はある程度推測できる。*Honolulu Advertiser*が重要視していることは明らかであり、一方、*USA Today*にとっては、広島のニュース価値はあまりないと考えられる。国際ニュースの掲載量の多い*The New York*

Timesを除けば、日本に地理的に近く、リベラルな土地柄(サンフランシスコ、ハワイ)にある新聞ほど広島を大きく扱っている傾向がある。また、1面の記事では、発行部数の大きい3紙(順に, USA Today, The Wall Street Journal, The New York Times)以外はすべて掲載していることから、大きな新聞ほど広島を重要視していない傾向があるともいえる。

(B) 報道の質的内容分析

次に、解釈的定性分析として、「広島原爆の解釈」、「現代の国際社会と世界平和における広島の意義」、「原爆の描写」、「写真・イラストの解釈」、そして、上記の量的分析結果とを総合的に捉え、記事内容の偏向とその要因という視座に立ち、アメリカの新聞報道の「広島解釈」を検証していく。

The New York Times

*The New York Times*の記事は、原爆投下の解釈については言及していない。このことは、原爆投下に対して中立的に報じているわけではない。掲載された計3本の記事全体を通して言えることは、原爆投下は過去のものとして取り上げられ、7日付のWK12面に掲載された「忘れるための記念日」という記事(エッセー)は、見出しも記事内容も「広島の原爆は過去のこと」であると主張している。この記事は日本人企業家によって書かれたものだ。そのため、同紙の論調をそのまま反映するものではないが、投稿ではなく依頼原稿であること、また、依頼者を選択し記事掲載を決定するのは同紙であることから、分析対象とした。

記事の冒頭、「原爆投下というものは、私にとってどうでもいいことなのだ。これは、私の世代のほとんどの日本人にとって共通している」、そして、「核の恐怖は遠くに感じるし、むしろ、別の世界のことのようだ」と原爆投下は遠い過去のものであり、日本人にとり原爆の意義は既に喪失していることが述べられている。

さらに、筆者の世代(1960年代生まれ)にとっての原爆のイメージは、「ある種のポップカルチャー、サブカルチャー的に捉えられている」と述べられている。「原爆や戦争の悲惨な出来事はいつの間にかその重要性を失い、若者のサブカルチャーの中でねじれた印象となって伝わっているだけだ」と若者たちにとっての原爆の存在について説明をしている。そして、「わたしたちの世代にとって、広島と長崎の原爆や戦争は文化的な『ゲームオーバー』や『リセットボタン』を意味する。良かれ悪かれ、広島の原爆から60年経った今、自分たちは過去よりも未来にこだわっている」と締めくくっている。現代における原爆解釈は提示されているが、広島への原爆投下に対する倫理的な解釈や原爆被害の実態などは記事中で一切言及されていない。

また、同じページに掲載されているエッセー「被害者たちの謙虚さ」においても、原爆投下の是非や広島の役割についてまったく触れられていない。筆者が広島を訪れたときに感じた被

爆者について情緒的に書かれており、原爆で亡くなった人たちに対して「申し訳ない」という気持ちを抱き続けている被爆者の心情を繊細に描写している。被爆者たちは原爆投下したアメリカを非難せずに、むしろ、自分が助かったことを謝る様子が記事の中で驚きをもって描写されている。しかし、この記事では、被爆者が体験した原爆投下直後の描写もなければ、放射能による後遺症の説明も一切ない。こうした罪悪感を被爆者に与えている原爆そのものに対する解釈は述べられていない。

同日付8面には、広島発の自社特派員による被爆60周年式典を伝える一般記事「初めて原子爆弾が落とされた場所で、人々は『二度と起きませんように』と祈る」が掲載されている。写真は60周年式典で祈りをささげる人々の姿と被爆後の原爆ドームで、特別なものではない。記事では、高齢化のため年々減り続けている被爆者が「戦後日本が平和主義から脱落している」ことを危惧するコメントが多く紹介されている。

しかし、原爆体験が平和主義に果たせる役割については、悲観的にしか伝えられていない。東京経済大学教授の話を引用し「平和記念式典はそれ自体が歴史となっている。原爆はそれ自体が過去のものとなっている」と広島の教訓が風化している実態を指摘している。原爆体験を語り続けることを決心している被爆者の語り部さえも「被爆者のメッセージは届いていない…たぶん空虚感だろう」と悲観している様子を、この記事は伝えている。つまり、この記事の論調は、別の記事「忘れるための記念日」とほとんど同じである。

この記事は広島の現状を伝えてはいるが、原爆投下そのものに対する解釈はおろか言及さえない。また、被爆者のコメントは多く掲載されているが、原爆の被害がどれ程恐ろしい出来事であったかは伝わってこない。イラクへの自衛隊派遣や憲法9条問題、日本政府の被爆者に対する態度などから平和主義の路線を外れつつある現代の日本の姿、そして、被爆者の将来に対する嘆きと虚無感を紹介することで、原爆は過去のことであり平和に果たせる役割も限界があることを伝えている。

Washington Post

1面記事を掲載した*Washington Post*は計3本の記事で広島を報道している。7日付1面「60年の時を経て、かつての敵同士が深い隔たりを越えて出会った」という自社特派員による記事は、1面下段に記事の序文があるだけで、残りは15面に「ジャンプ」している。この記事は広島発の記事ではなく、原爆を投下したエノラゲイの出発地・テニアン島からのもので、当地で被爆60周年の記念式典が行われたことを伝えている。

記事は、テニアン島でかつての敵同士のふれあいと葛藤、対立を描きながら、原爆投下に対する意見の対立を浮き立たせている。その中で、「近代史の中でアメリカによる広島と長崎へ

の原子爆弾投下以上に意見の対立を生じさせる出来事はほとんどない」とし、原爆投下に対するさまざまな意見や解釈を紹介することでつづられ、ある意味では両論併記された記事だといえる。しかし、実際のバランスという点では正当論に大きく傾斜した「偏向」が見出せる。

被爆者と退役アメリカ軍人の交流は、以下のように記事で書かれている。「原爆投下によって日本を降伏させたことで数え切れない人たちの命を救ったと信じている」退役兵さえも、被爆体験を聞いた後には涙を流しながら被爆者に友情の握手を求め、「あなたは原爆の後遺症に悩まされている。わたしは、アメリカが原爆を落とす必要がなければよかったです」と語ったことが紹介されている。このように、かつての敵同士が歴史を振り返り、語り合う機会に恵まれたことを紹介している。被爆者と退役軍人が抱き合う様子の写真も掲載されている。

しかし、意見に隔たりのある日本側とアメリカ側の交流を紹介してはいるものの、原爆を正当化していると解釈できる記者の意見やコメントが記事中にちりばめられている。例えば、記者の意見として「日本人は相変わらず、世界に、特にアメリカ人に原爆の恐ろしさを思い出させたり、考えさせたりする活動を続けている。しかし、もはや多くのアメリカ人はそれについて議論することにメリットを見出していない。多くの太平洋戦線のアメリカ退役軍人、エノラ・ゲイの乗組員、1945年8月9日にナガサキに原爆を運んだボックスカーの乗組員たちは、今回の式典に参加しないことを選んだ」と述べられている。

さらに、原爆投下に関わったアメリカ退役軍人が広島で被爆者たちと討論をした話が紹介されている。この退役軍人は途中で我慢できなくなり、「リメンバー・パールハーバー！」と叫び、討論会は中止となった。そして、この退役軍人が「何も謝ることはない。これはちょうど中国人がいまだに日本人に対して腹を立てているのと同じだ。多くの日本人はいまだに自分たちがしてきたこと、戦争を始めたことの責任を取ろうとしない。彼らは原爆投下のことで、わたしたちを非難できる。しかし、信じてくれ。彼らはひどい行為をしてきたのだ。わたしたちは二つの原子爆弾で日本人の命を救った。本土に侵攻していたら、もっとひどいことになっていただろう」というコメントが紹介されている。

記事は、原爆で妹を亡くした被爆者とテニアン島で爆弾整備を担当した責任者とのやり取りで締めくくられている。原爆を落とした側、落とされた側という全く異なった視点に立っていた2人は対話の後、「握手を交わした」と書かれている。そして、この被爆者の「原爆投下の是非をめぐる問題は解決されたり、合意にたどり着いたりするものではないが、こうやって話合うことができたのはとても重要なことだ」というコメントで締めくくられている。

以上のように、被爆者とアメリカ退役兵士の両方の立場から見た原爆の異なる視点、意見の対立、そして、歩み寄りという記事の流れではある。しかし、アメリカ側の原爆投下に対する

正当化論ばかりが紹介され、否定・疑問論はない。論調の流れもアメリカ擁護に偏っていると判断できる。

広島で行われた60周年式典そのものについてであるが、同紙は6日付で事実関係を報じるベタ記事(5行)しか掲載していない。記念式典は名目的なものだと判断したのだろう。

同日付の別刷1面に掲載された同紙記者による記事「広島と長崎、本当のグラウンドゼロ」では、この日ケーブルテレビで初めて放送されるドキュメンタリー映画(Original Child Bomb)を紹介している。アメリカ空軍は広島と長崎で原爆投下後の様子を撮影していた。この映画は、その時撮影された映像によって原爆の惨状を伝えるものだ。

同紙がこのドキュメンタリーのテレビ放映を取り上げたのは、記事にあるように「核戦争による人間の代償」を人々に知つてもらう意図があったと考えられる。政府関係者のコメントとして「この映像を外に出してほしくなかった。なぜなら、その映像は男性、女性、子供たちへの原爆の影響がどのようなものだったかを見せるからである」を取り上げていることからも、原爆の実態の記録をアメリカ国民はあえて見る必要があることを記事は主張している。しかし、「代償」は誰によるものであるのかという責任論についての言及は一切ない。

The Wall Street Journal

上記の2紙と異なり、*The Wall Street Journal*は原爆解釈をはっきりと打ち出していた。唯一の記事である5日付8面(意見欄)の「ヒロシマ—核兵器、過去と現在」だ。全体を通して、記事内容はアメリカの典型的な広島原爆解釈を再確認すると共に、核兵器の存在価値や必要性を訴えている。

冒頭に「広島に投下された原子爆弾は、即座に約8万人の日本人を殺し、そして第二次世界大戦終結を8月15日に早めた」と書かれている。原子爆弾が戦争を終わらせるに繋がったとの肯定的な意見がまず提示されている。続いて、戦争を知らない世代や修正主義者の広島原爆解釈を批判するに、「戦後世代の人々は、この出来事を憂鬱なもの、さらには恥ずべきこととして見なす傾向がある。しかし、それは実際に戦争を体験し戦った世代のアメリカ人の捉え方とは違う。もし、わたしたちが原爆について真面目に考えるなら、まず彼らのようにそれについて考えるべきである」と、戦争体験者とそうでない者の間にはギャップがあるのは当然で、原爆を考える際には戦争体験者の立場から考える必要があると主張している。

この記事は原爆の伝統的解釈を支持する目的で、「日本本土侵攻への準備をしていた」退役軍人のコメントを載せている。「原爆を投下しなかった場合、日本への侵攻でおよそ20万人から100万人の連合軍の兵士が犠牲になるだろうとトルーマン政権は予測していた」。さらに、8月6日、侵攻準備をしていた軍人たちの元に「日本への原爆投下が成功した」とのニュースが届

いた時の状況がコメントと共に紹介されている。「頑丈な体つきで経験を積んだ冷静な私たちですら、その知らせを聞いた時には崩れ落ち安堵感と喜びで涙したものだった。わたしたちはこれからも生きていけるのだと」。このように原爆投下によってアメリカ側の兵士が助かったことを強調しているが、その一方で原爆による凄惨な被害の実態は一切取り上げられていない。

また、原爆は日本人にとっても「救世主」であったという解釈も提示されている。原爆が日本人の命を救ったかどうかについて、「沖縄や硫黄島の戦いのように、日本兵は最後の一人になるまで戦うように期待されていた。もし、日本で地上戦が行われていたら一般市民を除いた犠牲者数は数百万人に上っていただろう」と説明されている。

原爆の意義について述べてある部分は、そのまま引用したほうがいいだろう。

核兵器はしばしば人類に対して無類の脅威を与えるといわれる。間違った手に渡ると、そうなる。しかし、トルーマン大統領が使用を決断したファットマンとリトルボーイ。これら二つの大きな爆弾は主として「救い」をあらわしている。(中略)全てのアメリカ兵にとっての救い；侵攻されれば日本人が処刑しようとしていた何万人もの戦争捕虜にとっての救い；ひどい扱いを受けた朝鮮の従軍慰安婦にとっての救い；日本人に奴隸にされていた何百万人ものアジアの人々にとっての救いである。特に、ひどい皮肉ではあるが、原爆投下は日本にとっても救いだった。なぜなら、原爆こそ、戦争終結を巡り分裂していた政府に昭和天皇を介入させ、そして、アメリカによる慈悲深い占領とその後の日本の繁栄をもたらしたからだ。

ここで使われている、「救い」(Salvation)という言葉は、アメリカ人が原爆を語る上で重要なキーワードの一つであろう。なぜなら、「救い」という言葉を当てはめるだけで、残虐行為も正当化されるだけではなく、神の御心、慈悲深い行為となるからだ。

この記事は原爆投下による功績を列举しているが、被害状況を報じているのは犠牲者数のみだった。しかも、「広島・長崎への原爆による実際の犠牲者は約11万人から20万人の間とされている」と、過小評価している。被害の実態や被爆者の証言はなく、核兵器の恐ろしさはまったく伝えられていない。基本的にアメリカ側の視点から原爆がもたらした産物を紹介し、「原爆投下は正しかった」ことを様々な「証拠」に照らして論じてある。

さらに、この記事はアメリカが核兵器を所有することの正当性を述べている。「アメリカの核兵器の在庫は、ソ連の拡張政策を挫折させ、西ヨーロッパとアジアの周辺国家に核の傘を提供した」、「冷戦中、アメリカの核は西ヨーロッパを自由にさせ、ソ連の核は東ヨーロッパを閉じ込めた」とアメリカの核が世界を守っていると主張している。その後に「民主主義の手にあ

ると核兵器は自由を守る；独裁者の権力の中では、それは独裁制を守る」とし、アメリカ以外の核保有国を批判し、自国が核兵器を持つことの重要さを説いている。さらに「わたしたちは核実験が必要だ。なぜなら主な核弾頭、W76の信頼性は深刻な疑問があるからである。そして中国は、核兵器保有国としてアメリカとの競争に入り込んではならない」と同じ核保有国である中国を牽制している。

そして、記事は「原爆から60年を振り返ったとき、原爆を投下したのがヒトラーや東条、スターインではなく、トルーマンだったという事実を誰が喜べないだろうか。正しい考え方の人たちが権力を常に保持することの必要性を誰が疑うことができるのか。それが広島の搖ぎない教えなのだ。そして、それは危機が迫ったときにわたしたちが見落としてしまうものなのである」と締めくくっている。

アメリカによる原爆投下と核兵器所有を賞賛している論調は、保守的な経済紙 *The Wall Street Journal* の利益、つまり核兵器を前提としたパックスアメリカーナによる国益にかなうものなのだろう。

USA Today

調査した新聞の中で、最も広島報道が少なかった *USA Today* は、一方的な広島解釈だけしか提示されていなかった。同紙は週末には発行されないため、5日から7日がまとめて1日分の新聞になっている。その13面の意見欄に「広島は地獄だったのか、絶頂だったのか」という見出しの、同紙の創設者による記事が掲載されている。記事の冒頭で、「平和記念式典は、『トルーマン大統領の原爆投下は正しい行為だったのか、それとも私たちは伝統的なやり方で、その終焉まで戦うべきだったのか』という議論に再び火をつけた」と述べ、「原爆投下は必要だったのか」を問う内容となっている。

そして、以下の三つの具体的なデータを掲載し、「原爆投下は間違っていなかった」と論じている。「広島と長崎両市の犠牲者数は計21万人だった」、「原爆投下以前に太平洋戦争で死んだ日本人は110万人、アメリカ兵は10万2千人」、「もし日本で地上戦が繰り広げられていたら、何万人もの、いやおそらく何百万人もの日本兵や市民、そしてアメリカ兵が命を失っていたかもしれない」。このように、原爆投下がなく日本本土侵攻があった場合、被害はさらに大きくなっていたと主張し、原爆投下は正当化されている。

筆者は、「広島と長崎で起きた出来事は本当にひどい体験だった」と同情を示す一方で、「原爆投下は、第二次世界大戦のクライマックスでもある。なぜなら、それは戦争を戦う大勢の人たちにとっての地獄を終わらせたのだから」と正当化論を繰り返している。さらに裏打ちするように、「トルーマンは、アメリカに勝利と平和をもたらした大統領として人々に記憶される

だろう」と述べられている。典型的なアメリカの広島原爆理解が伝えられている。

この記事の末尾には、原爆に対する立場の違う意見が付け加えられている。一方は、元アメリカ兵のコメントで、「もし、原爆が投下されていなかったら、わたしは今ここにはいないと思う。なぜなら、日本本土を侵攻した場合には自分は生きて帰ってはこられなかつたと考えられるからだ」としている。他方は、反核活動家の被爆者によるものだが、「『ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ』というスローガンはすべての人類によって共有される哲学となるべきだ」と、極めて抽象的なコメントだけが引用されている。このコメントは両論併記の原則のために便宜上付け加えられたという印象は否めない。

別の記事は8日付3面に掲載されたベタ記事「原爆を思い出すこと」だ。「ネバダの実験所の近くでヒロシマ・ナガサキ原爆投下60周年に祈りを捧げる式があった。黙祷と反核運動が全米各地で行われた」と5行で報じてある簡潔な記事だ。2本の同紙の広島報道は、アメリカの視点から賛成・正当化の原爆解釈だけしか伝えられていない。60周年の平和式典のこと、原爆の被害の実態についてもまったく報道されていなかった。

Los Angels Times

*Los Angels Times*は、6日付に1面と3面(国際面)で広島を伝えている。1面には記念日前日の原爆ドームの写真と3行の記事だけで、3面の「広島の責任と自己満足」に続いている。原爆投下の解釈については、正当化する文章がわずかに織り込まれているだけだ。現地の式典の報告と広島に住む若者や被爆者のインタビューを中心に、原爆や平和への無関心が記事のテーマになっている。

広島の原爆による当日の死者数は70,000人で、さらに数ヶ月以内に放射能の影響で亡くなった人数を70,000人と伝えている部分が、この記事で唯一の具体的な原爆被害だった。他の部分は「原爆の光が都市の中心部を消し去り、人類を核時代の断崖へと引きずりこんだ」と抽象的に書かれているだけだ。原爆と放射能による凄惨な被害や深刻な後遺症などについての言及はない。そして、「原爆投下が第二次世界大戦を終わらせるために早急に実行されたことは、今まで何百万回と議論してきた」と原爆正当化論が提示されている。続けて書かれている「以来、帝国軍の守備隊駐屯地であった広島は、悲劇の地から平和と核廃絶を目指す場所へと変革してきた」という下りも、原爆は軍事施設を標的にしたものであると示唆し、正当化論を支えている⁴。

冒頭以降は、原爆や平和に対する無関心な日本人の様子と被爆者の嘆きがつづられている。被爆者のコメントでは、「生き残った被爆者たちの平和を願う声が高齢化とともに弱くなっている」、「最後の歴史の証人である被爆者たちは若い世代に原爆の体験をほとんど伝えるこ

となく亡くなっている」という過去の記憶を継承していくことの難しさが紹介されている。

若者へのインタビューも行い、「戦争を防ぐことは他の誰かの問題であると、若者は見なしている」、「戦争に関しては、若者たちは『自分たちの身には起こらない』と考えている」という24歳の青年の話を取り上げ、日本の若者が原爆や平和に対して無関心であることを記事は伝えている。また、高校生のコメントとして、「人々は8月6日になると平和について熱心になるが、それで終わり」、「わたしは戦争や平和について何の明確な感覚もない」、「正直に言うと、地元の人たちにとって、このような式典は迷惑でうつとうしい」、「広島に住む人たちの中にも学校でのいわゆる平和教育は、他の地域よりも極めて熱心なので、うんざりしているように見える」というコメントを紹介し、若者たちの平和に対する危機感のなさ、無頓着な様を浮き彫りにしている。

人々の無関心さだけではなく、NHKのテレビ中継を例にあげ、「国営放送のNHKが平和式典の中継を20分ほどで切り上げ、平和を願うスピーチをカットし、通常の連続ドラマを放映した」と指摘している。さらには、平和記念資料館の入館者の減少、平和記念公園の記念碑や折鶴が破壊行為による被害にあったこと、そして、歴史教科書が戦時中の日本の役割を和らげて記述していることや戦争放棄を謳った憲法9条の改正が議論されていることを指摘している。

この記事は、広島が抱える問題点を報道し、戦争を体験していない若者に被爆者の体験談や平和の願いをどう伝えていくかが今後の課題であると伝えている。この点は、広島を重要な歴史的事実であり教訓であると、記事がみなされている点だといえる。しかし、「アメリカによって投下された原爆」という視点はほとんど見られず、原爆は広島の問題としてしか報じられていない。

The Christian Science Monitor

週末が休刊となる*The Christian Science Monitor*は、5日付1面と4面(国際面)に記事を掲載している。1面中央の写真記事は、平和資料館近くに2005年に建設された「平和の門」を若い母親と幼い子どもが手をつないで歩いている場面で、平和的な印象を与えるだけのものだ。4面の下段に掲載された記事「広島の被爆者『決して忘れない』」が、実質的な広島報道だ。

この記事は、日本人記者による寄稿で、同紙記者や通信社のものではない。被爆者ツボイさんの回想を縦軸に展開された記事で、原爆当日の本人の体験から、その後の反核運動への関わりが時間の流れとともに描かれている。また、被爆体験を語り続けることの重要性と、起こりうる現代の核兵器利用についても論じられている。こうした点が、記事のテーマになっている。一方で、記者、そして、被爆者による原爆に対する解釈、つまり、批判や憎悪などはまったく表現されていない。

被爆者たちが体験を語り続けるのは、広島の悲劇が繰り返されることを避けたいという願いがこめられていると紹介されている。また、9・11の同時多発テロがイランや北朝鮮の核兵器開発競争の引き金になってしまうことや、アメリカが核兵器の使用をほのめかしていることに対する被爆者の危機感が報じられている。北朝鮮やイランによる核開発問題やテロリストによる核兵器の使用という現代の問題は、広島の原爆と密接に結びついていることを示唆していると解釈できる。つまり、この記事は被爆者の回想を通して、原爆の恐ろしさの記憶が人々の頭の中から忘れられることを問題視し、「被爆地広島の存在意義」を問いかける内容となっている。

ただ、こうした主張は示唆的に提示されているに過ぎず、記事の扱いは小さい。また、原爆投下そのものに対する解釈が避けてあるのは、中立的立場から触れなかったのか、それとも、関心の薄さに由来するものかは判断のしようはないが、同紙の広島評価は高いものとはいえないだろう。

San Francisco Chronicle

調査対象の新聞では最も大きい一面トップの記事(6日付)で、*San Francisco Chronicle*は広島を報じた。自社特派員による「原爆を思い出し、平和を願う」という見出しの記事は、紙面の半分近くを占め、写真は夜の原爆ドームを背景に女性たちが世界平和と原爆の犠牲者のためにロウソクに火を灯している場面を伝えている。

これまで分析してきた新聞の広島報道と決定的に異なるのは、記事の書き出しから原爆の凄惨な被害の様子を叙述的に伝えている点だ。「最初に目もくらむ閃光、そして恐怖の爆発が都市を壊滅させた。そして、残忍で破滅的な渴き、水を求めながら火傷で死に行く何千もの被害者の渴きだ」。さらに、被爆者の体験談を通して、原爆後の過酷な事態とその後の精神的な後遺症についても、以下のように報じている。「家の近くの公園で怪我をして横たわっている人に水を与えたたら死んでしまった。それはまるで悪夢のようだった。あの出来事はわたしのトラウマとなり、以来何年もの間、そのことで罪の意識を感じている」。

記事の前半部分で、原爆投下は「第二次世界大戦終結を確実にした」と典型的なアメリカの原爆解釈に言及しているものの、「(それは同時に)一瞬にして、そして、その後数ヶ月の間に14万人もの人々の命を奪った。その後も、原爆によるものと考えられるガンなどの病気で何万人の人が亡くなっている」と伝えられている。8面に続く記事の主要部分でも、このようにバランスを取りながらも原爆被害や核の問題により重点を置いた論調で記事は書かれている。

例えば、平和式典の演説からの引用は、広島と被爆者の存在意義と重要性、核兵器の問題、アメリカや核保有国の批判の部分に焦点が当てられている。広島市長の平和宣言から、アメリ

カと他の核保有国は「『力は正義なり』(Might is right)という信条に従っている」、「アメリカは、メディアを通して、『核兵器はあなたを守ってくれる』という呪文を何度も繰り返しているため、世界中の人々は反論するすべがなく、自分たちにできることは何もないという思いに屈している」など多くを引用している。演説を寄せたアン国連事務総長の「悲しいことに世界の核不拡散への挑戦はほとんど発展していない」を引用し、記者の言葉として「元来、国連は核戦争を防ぐという信条のもとに設立されたことを想起させる」と報じている。

一方で、記事中、原爆投下によって命が救われたというアメリカ人捕虜のコメントが紹介されている。しかし、前述した通り、こうしたアメリカの典型的な原爆解釈は記事のごく一部に留まっている。記事の終盤は、「広島は今もなお平和を思い出させてくれる場所だ」、「広島は戦争についてというより、平和についての場所であるとわたしは再認識した」というアメリカ人の広島に対する意見を引用している。さらに、原爆投下を批判するアメリカ人のコメントとして、「我々アメリカ人は原爆というホロコーストによる被害を深い悲しみを持って謝罪し後悔している」を紹介している。記事の論調は広島の存在意義の重要性と原爆正当化論に反する意見により焦点が当てられている。

同じ日のB6面(意見欄)の特集「60年を経ても、広島の結論は出ない」でも同じ傾向が見られた。4人の読者の投書が掲載されており、典型的な原爆正当化論ではなく、懐疑的、もしくは批判的な意見で占められていた。1番目は、アメリカの核兵器の問題を取り上げ、「60年前、わたしたちの国は二つの原子爆弾を日本の二つの都市に投下した。数え切れないほどの市民を殺した。わたしたちはそのような兵器を人類に対して使った唯一の国だ(中略)アメリカは世界で最も多くの核兵器の貯蔵があり、兵器工場をさらに建設し、他のどこの国よりも軍事費を使っている。そして、劣化ウラン弾を使うことで環境や人間に害を与えていた」と自国の状況を説明している。2番目は、原爆投下そのものについては触れておらず、主な議論は日本の憲法9条改正案についてだ。

3番目は、原爆投下に対して懐疑的だ。「原爆投下が正しかったと考える人たちは様々な理由を持っている。しかし、つまるところ一つの答えにたどり着く。それは、原爆投下が日本を降伏に導いたという見解だ」としながらも、「原爆投下は女性や子どもたちの犠牲がほとんどだったので道徳的には正しかったとは言えない」としている。また、「危機が迫ったからといって核兵器を使うことは正しいのだろうか。目的は手段を正当化するという考え方を続けていけば、我々は間違いなく消滅する」と疑問を呈している。最後は、「仮に原爆投下がソ連と日本に対して見せつけるために必要だったとしたら、なぜ、人がほとんど住んでいない島に投下しなかったのか」と主張されている。

このような投書によって「編集長への手紙」が構成されていることは、同紙の原爆に対する

見解を映し出していると考えられる。

Honolulu Advertiser

日本と、そして広島と関係の深いハワイの地元紙*Honolulu Advertiser*は、広島原爆を非常に大きく報じている。分量だけではなく、原爆投下の正当化論に挑戦する内容の記事を掲載していたことも特徴的だ。原爆正当化論に対する批判記事は、調査した新聞では唯一のものだった。

6日付1・2面の記事「広島の恐怖が消えてゆく」は*Los Angeles Times*が同日1・3面に掲載し他の新聞社に配信した記事であり、写真は*San Francisco Chronicle*が1面掲載したもの(共同通信配信)であるので、分析は省略する(上記参照)。2面にはホノルルで行われた60周年行事についての自社記者による記事「地元と日本の学生が原爆を追悼した」が掲載されている。広島からの参加者が語る「平和」の重要性、そして、「愛」について伝えられているが、原爆の解釈や被害についての言及はほとんどない。ただ、新聞発行地で行われた原爆の日の平和行事を大きく報道していたのは、同紙だけだった。ハワイの対日関係の深さを映し出している。

7日付18面にはAP通信の「被爆記念はアメリカで複雑な感情を起こさせる」が大きく掲載されている。見出しが示すように、6日に全米各地で行われた原爆批判・反核運動の行事、それに、原爆正当化論者の行事を紹介することで、両論併記の記事となっている。2枚掲載された写真も、一方は広島の被爆60周年を追悼するために若いアメリカ人夫婦と娘がヒマワリを植えている場面であり、他方はトルーマン大統領を支持する団体のメンバーが大統領の墓の前で敬礼しているところだ。

記事では、「パールハーバーがなければ広島もなかった」、「原爆は我々兵士の命を救った」という原爆正当化論のコメントも紹介されているが、原爆の被害の実態も触れてあり、また、反核運動・平和運動の行事を主として取り上げてある。ただ、記事の焦点は「反核」の方に当てられているものの、正当化論に対する反論や批判についてはほとんど触れられていない。

さて、本研究の中で特筆すべき記事は、「広島　過去と現在」という7日付B3面の論評だ。アメリカ人歴史学者によって書かれたもので、一般の記事とは異なり主張が強く打ち出されている。副題の「民主党員が命じ、保守主義者は糾弾した。時代は変化した」が示唆するように、史実や文献を提示することで、アメリカが今考えるべき原爆の倫理的な責任を提示している。

まず、論評の冒頭でアメリカ人の原爆投下を巡る対立する意見(恥すべき行為、人命を救った)を紹介した上で、「重要なことは、原爆投下が不当な行為であるかどうかである」と問いかけている。そして、原爆正当化論者が批判論者を「平和主義者」、「60年代の過激派」、「修正主義者」と決めつけてしまうことは、核兵器を使用したことの意味をアメリカ人が熟慮

することを妨げてしまい、さらには、他者にとっては国家テロとみなされる行為を無意識のうちに支持してしまうことだと断定している。そして、「保守主義者こそ、戦争の最も痛ましい事実と向き合う取り組みを先導していくにふさわしい。なぜなら、かつては原爆投下を最も声高に批判してきたのが保守主義者であるからだ」とし、続けて文献資料を列挙し証明を試みている。ここで、いくつかを引用する。

- 1945年8月8日、共和党の元大統領ハーバート・フーバー(Herbert Hoover)は「女性、子供を無差別殺戮した原爆の使用は、私の心を痛める」と友人に宛てて記した。
- 同年8月、U.S. News(現代の、U.S. News & World Report)のオーナー編集長で保守主義者のデイヴィッド・ローレンス(David Lawrence)は、原爆の使用がなくても日本の降伏は避けられないものだったと主張し、「文明国の人々が、これまで最も破壊的な兵器を男性、女性、子供に対して無差別的に使うことに躊躇しなかったという事実は、決して心から消え去るものではない」と書いた。
- 日本降伏から数週間後に発行された保守系雑誌*Human Events*は、アメリカによる原爆投下は、倫理的には「日本が行った正当化しようもなく悪名高いパールハーバー攻撃よりも、恥すべき行為で下劣なものであるかもしれない」と記事に書いた。
- 1947年当時は主要な保守系新聞だった*Chicago Tribune*の社説は、トルーマン大統領と側近は「無数の日本人をまったく不必要に殺戮した」という事実により「人道に対する犯罪」で有罪であると断じた。
- 1948年、雑誌*Time*の保守主義者のオーナー、ヘンリー・ルース(Henry Luce)は「私は確信しているが、日本との戦争は、キリスト教の良心に呵責を負わせる原爆を炸裂させなくとも終わっていた」と述べた。

以上のように、戦後間もない当時は保守主義者こそが原爆批判論者であったことを例示している。しかし、保守主義者は次第に無批判的になり、そして、原爆投下の擁護論者、そして、正当化論者へと変化していったことを、この論評は指摘している。変貌振りを保守系雑誌*National Review*を例に挙げて示している。1959年、同誌は「広島原爆投下を弁解しようがないことは、アメリカの保守主義者の信条になりつつある」と書いたが、1987年の論説では、トルーマンの原爆投下に対する批判は「見当違いであり、すべてのアメリカ人、そして戦争で亡くなった日本人、そして、考える能力を持つアメリカ人にとって、非常に侮辱的である」と原爆の解釈を大転換させている。

論説の最後の段落では、「広島への原爆投下から60年が経過した今、この出来事をとりまく疑問に再び取り組む機会を得た。アメリカの保守派はかつてのように再び原爆投下に対して深く倫理的な批判を始めるべきだ」と締めくくられている。

典型的なアメリカの原爆解釈に対して証拠を提示しながら異論を唱える論評が、*Honolulu Advertiser*に掲載されたことは、ある意味では必然性があったと考えられる。ハワイは、アメリカの中で特にリベラルな土地柄であること、また、日本との関係が大きく作用していると考えられる。それは、日本軍によるパールバーバー攻撃という歴史的事実が報道に及ぼす影響を覆い尽くすほどのものだと考えられる。

また、7日付のB1面の自社記者による記事「ハワイの英雄たちは許すことを支持する」でも、原爆に対する批判的な意見がちりばめられている。記事は、ハワイで2003年から始まった「許し」の栄誉を表彰する行事を報じたものだ。元アメリカ軍兵士で戦後現地入りして被爆した2005年度の受賞者を紹介している。原爆に関するコメントとして以下が引用されている。「彼らはアメリカのわたしたちと同じように暮らしていた一般市民だった」、「原爆を投下されることを望んでいなかつたし、戦争地域でわたしたちを撃つてもいなかつた。彼らは何も悪いことはしていなかつた。無実の人たちだったのだ」。

同紙は特派員を広島に送っておらず、広島発の独自の記事はない。しかし、配信記事の選択や地元記事は明らかに原爆批判、もしくは、疑問を呈する内容の論調に傾いていることは明らかだ。

まとめ

アメリカの広島報道の全体的な傾向は、原爆は過去のことであり、風化する記憶と格闘する被爆者、逆に一般的な日本人(特に若者)の無関心さが主として伝えられていることだ。そこでは、投下の当事者であるアメリカは原爆とは無関係かのように、もしくは、正義としての原爆投下を行った国としてしか描かれていない。

もちろん、新聞によって広島の伝え方に違いがある。例えば、*The New York Times*は過去と空虚感、一方、*Washington Post*は同じ過去をテーマにしながらも過去を振り返ることに記事の論調がすえられていた。しかし、両紙で共通して、現代の平和における広島の役割や意義といったものはほとんど触れられていない。つまり、広島原爆投下は単なる過去の出来事として解釈されている。原爆投下の倫理性を問うようなことはなく、*The Wall Street Journal*の記事に見られたように「正当化」に偏った論調だった。予想通りの結果が、全体的には現れていったと結論づけられる。

別の広島報道の特徴は、アメリカの新聞は原爆問題を「日本の問題」として描く傾向があつたことだ。また、近年の政策を例に挙げ、日本が戦後掲げてきた平和主義から逸脱しかねないことも指摘している。その反面、イラクや北朝鮮の核開発問題に対する重大な危惧と結び付けて広島が取り上げてあることは、あまり観察されなかった。

原爆投下の是非について正面から論議しているのは、*Honolulu Advertiser*の批判論評と*The Wall Street Journal*の肯定記事の他にはなかった。しかも、新聞社の記者によって意見が提示されているのは、*The Wall Street Journal*の記事が唯一で、寄稿によるものか読者の投稿によるものがほとんどだった。

以上をまとめると、*Honolulu Advertiser*は原爆批判や懐疑的な論調で報道した新聞の典型であり、逆に、広島原爆を正当化する論調で伝えた*The Wall Street Journal*が対極に位置するといえる。*San Francisco Chronicle*は、被爆者の生々しい体験談を載せることで原爆の恐ろしさを伝え、反核デモの様子を写した大きな写真を掲載していることから、*Honolulu Advertiser*寄りに位置づけられる。ハワイと同様、サンフランシスコという日本に近い地理的要因、日系人の多さとリベラルな土地柄、そして、データはないものの核反対の世論が強いのではないかと推測される。

主要新聞の原爆肯定に傾いた論調は、大勢世論や既得権益に都合のいい報道がされるというヘゲモニー理論が当てはまったといえる。また、*The New York Times*の核兵器推進派の科学記者ウイリアム・ローレンス(William Laurence)が、広島原爆投下前から軍の諜報機関によって「雇われていた」ことも、全体としてはアメリカの新聞が核問題に対して擁護的である理由のひとつだ。軍から独占的な原爆情報を提供してもらう見返りとして、ローレンス記者は核に対して好意的な記事を書き続けてきた(Keever, 2004; Lifton & Mitchell, 1995)。広島原爆投下を国民に伝えるトルーマン大統領の演説は、この記者が原案を作っている。戦後も核の擁護と推進、また、核によるさまざまな被害を矮小化するローレンス記者の記事が*The New York Times*に掲載され、他のメディアの核問題を報道する論調に絶大な影響を与えてきた。

では、全体的にはアメリカの新聞が原爆正当化に偏る報道をしていることを、他国の広島報道と比較してみたい。イギリス、フランス、ロシア、ドイツ、中国、韓国、アラブの主要紙による2005年の広島報道を検証した研究を参考する(井上, 2006)。この研究によると、日本と同じ敗戦国のドイツだけではなく、戦勝国で核保有国のイギリス、フランスの主要紙も、アメリカの原爆投下に対して批判的な論調に傾いていた。

例を挙げると、イギリスの*Financial Times*は、原爆投下は一般市民に向けられた「おそらく人類がこれまで犯した最も卑劣極まりない行為」、フランスの*Le Monde*は「重大犯罪」、ドイツの*Frankfurter Allgemeine*は「人類にとって前例のない大惨事」、「ホロコースト」という非常に強い表現によって批判している。また、原爆の被害の実態は、非常に写実的に描写され、読者に恐怖感さえ与えている記事も多かった。アメリカの新聞は、被害についてはほとんど触れておらず、この点もヨーロッパの広島報道と好対照である。さらに、広島の世界平和における役割についても、「広島の教訓を忘れてはならない」という論調はヨーロッパの新聞で共通

して観察された。また、記事量もヨーロッパの新聞はアメリカにくらべて広島をより多く報じている。いわば、ヨーロッパの新聞は、*Honolulu Advertiser*と類似した広島解釈を持ち、記事で読者に伝えているといえる。

原爆投下に対して批判的な報道をした*Honolulu Advertiser*, *San Francisco Chronicle*は、発行部数、影響力とも *The New York Times*など主要紙には遠く及ばない。つまり、アメリカの大新聞は広島原爆を過去のもの、正当なもの、救世主として報じていたと結論づけることができる。しかし、こうした広島解釈は、決して世界の広島理解とは同じではないのだ。

注

本研究の調査実施には、広島市立大学特定研究費(平成17年度・18年度指定研究)の助成を受けた。また、新聞記事内容分析は、広島市立大学国際学部のゼミ生、小林美貴さんの協力を得た。資料収集にあたり、共同通信社の及川 仁氏の協力を得た。

1. 中国新聞の2005年7月28日付社説「パグウォッシュ会議『広島宣言』行動で示せ」参照。
2. 原爆投下直後に行われた世論調査と1990年代以降の調査では、質問の文言が多少異なる。
1945年の質問は「あなたは、日本の都市に投下した新しい原子爆弾の使用を支持しますか、それとも支持しませんか」。1990年以降は、「第2次世界大戦終了間際の1945年8月、アメリカは広島と長崎に原子爆弾を投下しました。1945年に日本の都市に対して原爆を投下したことを、あなたは支持します、それとも支持しませんか」。
3. 中西部地域の有力紙を対象にしていない理由は、入手ができなかったからだ。この点を除けば、地域と新聞の特徴など広範な新聞による分析となる。
4. 広島原爆の投下目標となった場所は、民間人が集中する商業地であり、軍事施設ではなかった。

引用文献

- 井上泰浩 (2000) 「米エリート紙における日本の首相報道—逸脱理論、霸権理論による偏向の研究」『マス・コミュニケーション研究』56号, 203-216.
- 井上泰浩 (2004) 『メディア・リテラシー媒体と情報の構造学』日本評論社.
- 井上泰浩 (2006) 「世界は『広島』をどう報じたか—原爆投下60周年報道の国際比較検証」『広島国際研究』12号, 103-128.
- NHK放送文化研究所 (1997) 「5カ国調査 世論とテレビ」『世界のテレビは戦後50周年をどう伝えたか』(19-38)著者.
- 外務省 (2003) 『EU(欧州連合)5カ国における対日世論調査』著者.

- 外務省 (2005)『米国における対日世論調査』著者。
- Chang, K.K. (1999). Auto trade policy and the press: Auto elite as a source of the media agenda. *Journalism & Mass Communication Quarterly*, 76, 2, 312-324.
- Engelhardt, T. (1995). *The End of Victory Culture: Cold War American and the Disillusioning of a Generation*. Amherst, MA: University of Massachusetts Press.
- Gallup Poll (2005). Hiroshima. Available at www.galluppoll.com/videoArchive/?ci=17668&pgc (accessed September 29, 2006).
- Keever, B.D. (2004). *News Zero: The New York Times and the Bomb*. Monroe, ME: Common Courage Press.
- Larson, J.F. (1984). *Television's Window on the World: International Affairs Coverage on the U.S. Networks*. Norwood, NJ: Ablex.
- Lifton, R.J. & Mitchell, G. (1995). *Hiroshima in American: A Half Century of Denial*. New York: Avon Books.
- Shoemaker, P. J., Danielian, L. H. & Brendlinger, N. (1991). Deviant acts, risky business, and U.S. interests: The newsworthiness of world events. *Journalism and Mass Communication Quarterly*, 68, 781-795.
- Shoemaker, P. J. & Reese, S. D. (1996). *Mediating the Message: Theories of Influences on Mass Media Content*. White Plains, NY: Longman.
- Weart, S.P. (1988). *Nuclear Fear: A History of Images*. Cambridge, MA: Harvard University Press.

The Narratives and Understanding of Hiroshima in U.S. Newspapers: Analysis of Coverage on the 60th Anniversary of Atomic Bombing

INOUE Yasuhiro

General understandings of the atomic bombing on Hiroshima among American people are that the bombing is a justifiable means of ending World War II and it saved the lives of Americans as well as Japanese. This study examines how newspapers in the U.S. covered the 60th anniversary of Hiroshima bombing in order to investigate whether or not the narratives of the bombing differ according to the locations/market of the newspapers. Qualitative content

analysis on newspaper articles' narratives about the bombing is mainly used for this study. Data for this study consist of articles published between August 5 and 8, 2005, in eight newspapers (*The New York Time*, *The Wall Street Journal*, *Washington Post*, *Los Angels Times*, *San Francisco Chronicle*, *USA Today*, *The Christian Science Monitor*, and *Honolulu Advertiser*).

The findings generally confirm the existence of bias and differences in Hiroshima coverage. Not only the amount and number of articles and pictures but also the content of Hiroshima coverage varied in the newspapers. Major newspapers such as *The New York Time*, *The Wall Street Journal*, and *Washington Post* generally depicted the bombing as a justifiable past event which has little significance in the present day. Newspapers located in "liberal" regions that have close relationships to Japan, *San Francisco Chronicle* and especially *Honolulu Advertiser*, tended to be critical of the bombing and presented it as an important moral lesson. Many factors seem to underlie the differences in the narratives about Hiroshima.

アメリカにおける貿易政策の転換と米独通商交渉の破綻 ——「世界史の全体構図」からみた第二次世界大戦の歴史的性格と関連して——

鹿野忠生

1 課題と視角

本研究の目的は、世界大恐慌期にハル(Cordell Hull)国務長官によって推進された貿易政策の転換とその延長上でアメリカによる世界的自由貿易体制の創出過程で孕まれた通商政策における米独間の基本的敵対関係の形成とその特質を解明することである。このことは第二次世界大戦の歴史的性格を究明するためには不可欠の基礎作業をなしていると思われるが、この問題を取り扱った先行研究は、何故か、わが国では皆無であるし、アメリカにおいても極めてとぼしい。¹上の課題を解明するための視角について、その最も重要な点は、アメリカ資本主義の内部成長型の発展と共に規定された同国資本主義の構造的特質に関する研究を踏まえたうえで、多角的貿易決済システムの理論を次のように援用していることである。

経済原則にしたがえば、2国(地域)間の貿易で輸出と輸入が均衡することは在りえず、いずれか一方が輸出超過、他方が輸入超過となるのが自然である。この関係をたとえば、A→B(矢印は輸出超過の方向を示す)と表示すれば、BはAに支払うために何処から貿易黒字を獲得しなければならない。したがって、B→Cが成立する。同様に、貿易黒字の連鎖が広がり、この動きは、A→B→C→D→E→Aに至り完結する。支払いの方向は逆に、A←B←C←D←E←Aとなる。この矢印←には貿易支払いのみならず、債務国(地域)から債権国への利子・配当支払いも含まれる。勿論、各環節を構成する諸国(地域)間での別の環節、たとえば、B→D、B→E、A→D環節等も成立し、このような複雑化された多角的貿易システムをとおして債務国(地域)は複数の国(地域)から貿易黒字を獲得し、これを債権国に対する利子・配当支払いに充当できるようになる。この通商・金融取引はその時代の基軸通貨によって媒介される(ポンド→ポンド・ドル→ドル)。かくして多角的貿易システムは、国際投資と国際金融の基礎ともなり、必然的に多角的貿易決済システムとなるのである。さらに、各環節を示す矢印が太くなればなるほど貿易・投資総額が増え、環節を構成する各国(地域)においては生産が増え、雇用も増える。このような全世界にわたる多角的貿易決済システム=眞の意味での統一した世界経済は、1910年頃イギリスを中心として成立したとされる。本研究でいう「世界史の全体構図」とは、この多角的貿易決済システムを指している。

ここで再度留意すべきは、このようなシステムが成り立つ基礎的条件である。無差別待遇=

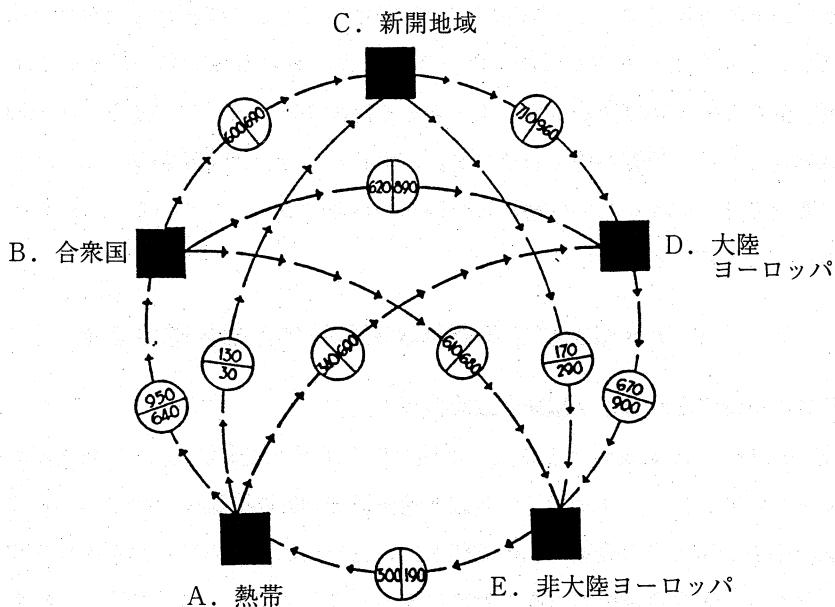
無条件最惠国待遇の原則に基づく国際間の商品の自由な移動が保証されなければ、多角的貿易システムは成立しない。たとえば、Dが為替清算協定のような国家の統制によってある国(地域)との間の貿易で輸出と輸入を均衡させ、さらにはこれに基づき広域にわたって自給自足圏(=ブロック経済)を形成すれば、その他の環節も切断され全世界にわたる多角的貿易システムは崩壊し、全金融システムも縮小し、世界における生産と雇用も減退する。したがって、多角的貿易システムと双務的貿易システムとは両立できず、いずれか一方が世界において支配的なシステムとなるのである。本稿では、この点を決定的に重視している。²

2 多角的貿易システムの形成と崩壊

(1) アメリカの経済的発展と多角的貿易システムの形成³

南北戦争終了後にアメリカでは小農民経済をもつ国内市場依存型の資本主義が確立する。アメリカは後進農業国型貿易構造を伴ってイギリス中心の古典的世界市場に従属的に編入されており、主要産業諸部門を基盤として保護関税政策が確立するに至る。爾後、国内市場を基盤とする工業と農業の発展を基礎としてアメリカは、1873年恐慌とその後の不況を起点とし、イギリスに対し農産物・加工農産物の輸出を急増させる一方、保護関税政策により工業製品の輸入が抑制されたため、「非大陸ヨーロッパ」(主としてイギリス)との貿易関係において大幅黒字を発生させていく(後掲の図1表示のB→E環節形成の起点)。アメリカの工業国への転化=世界最大の工業国への成長と1893年恐慌とその後の不況を起点とする先進工業国型貿易構造への移行開始に伴う工業製品輸出激増と原料輸入急増の傾向は、対「新開地域」(カナダや他の英自治領とアルゼンチン等)との貿易における黒字の発生と拡大(同図表示のB→C環節形成の起点)および対「熱帯」(中央アフリカ、ブラジル、英領インド、英領マレー、蘭領東インド等)との貿易における赤字の維持とその後の拡大(同図表示のB←A環節形成の起点)を規定していくことになる。同じ頃、ドイツの急速な工業の発展によって、ドイツは、その工業製品の輸出によって、イギリスに対してはもとより、「大陸ヨーロッパ」(ドイツを中心とするヨーロッパ諸国)において、フランス、オランダ、ベルギーを始めヨーロッパの主要諸国に対し貿易黒字を発生・拡大させ、それらの諸国も、19世紀末以降イギリスに対して貿易黒字を発生させていたので、「大陸ヨーロッパ」の「非大陸ヨーロッパ」に対する黒字幅も一層拡大していく(D→E環節の形成)。ドイツのヨーロッパ諸国に対する貿易黒字の増加に伴い、同国の「熱帯」、「合衆国」、「新開地域」からの原料、食料の輸入が急増し、当該地域との貿易関係において、「大陸ヨーロッパ」は大幅な赤字を発生させていく(同図表示のD←A環節、D←B環節、D←C環節それぞれの形成の起点⁴)。各環節に照応し関税を全般的かつ大幅に引き下げた1913年関税法の成立は、内部成長型の発展の結果、アメリカが先進工業国として世界的な多角的貿易

システムの重要な一環を構成していることを示すものであった。



League of Nations, *The Network of World Trade*, p.78.

図1 多角的貿易システム (1928年, 単位: 100万ドル)

(2) 第一次世界大戦後の多角的貿易システムの復興と崩壊

第一次世界大戦後, 鉄鋼業, 綿工業, 羊毛工業, 新産業部門を擁する化学工業, 不況に悩む農民利害を支持基盤として共和党政権は1922年関税法を成立させ, アメリカは報復関税条項を含む高率保護関税政策へ復帰するとともに, 伝統的な条件付最恵国政策から無条件最恵国政策へと転換する。これは, 自らは高率保護関税を維持したまま, 報復関税設定の威嚇の上で無条件最恵国待遇の相互保障を約定した条約・協定相手国等にアメリカ輸出品に対し平等待遇の適用を迫るという一方的輸出拡大策を意味した。ところで, 自動車産業を中心として新興の大衆生産産業が躍進的に発展し, 斯業は最大の産業にして最大の輸出産業に成長しつつあった。

図1は, 世界貿易総額の90%の整理に基づいて作成されている。貿易では一般的に, 運賃や保険料が含まれている輸入額の方が, それらを含んでいない輸出額よりも大きい。貿易収支は, 「国境価額」で算定されているので, 貿易相手国間では黒字総額と赤字総額は一致しない(図1の○中での二つの数字の違いで表示)。アメリカは, 第一次世界大戦を画期として債務国から債権国へ転化し, 貿易収支は依然として黒字(図1)であるうえ, 利子・配当収入および戦債の受け取りがこれに加わり, 経常収支も大幅な黒字であった。ドイツ賠償問題の一定の解決を契機として1920年代中葉以降には, ドイツを中心とする「大陸ヨーロッパ」がアメリカの主要な

貸し付け・投資の対象地域となり、これが、「非大陸ヨーロッパ」を除くすべての地域に対し輸入超過である当該地域における国際収支の安定化に寄与しつつ復活した全世界に及ぶ多角的貿易決済システムを支えることになった。⁵アメリカにおける1930年の関税引き上げは、大恐慌の影響と重なって当該諸国からの輸入を著しく抑制するとともに、まさにその時以降にアメリカの対外貸し付け・投資が停止しその還流が生じたので、両者が相俟ってドイツの国際収支を著しく悪化させ、同国をして債務不履行国へ転落させることになった。このことは、多角的貿易システムの崩壊へと繋がっていく。

3 アメリカによる貿易政策の転換と国務省の立場

(1) 国務省の不況原因認識と互惠通商政策の導入

民主党ルーズベルト政権下で成立した1934年互惠通商協定法は、「合衆国産品の国外市場を拡張する」目的をもつ。同法では、各国と通商協定の締結を図るために議会による大統領への現行関税率の50%までの変更権限の委任と、1923年に導入をみていた無条件最惠国待遇の原則が条文化され、貿易自由化の方向が鮮明に打ち出されてくる。ここでは、1934年互惠通商協定法の成立に至るまでの時期を対象として、ハル国務長官の不況原因認識を明らかにしつつ、互惠通商政策を導入した彼の政策的意図を検討してみたい。

1933年5月2日にハルは、不況の原因とその克服策について、次のような講演を行っている。⁶第1に、アメリカを含む各国の国内自給化政策が国際貿易の縮小を媒介として国内経済を崩壊させた。「時代遅れの戦前の経済理論」は、アメリカが「債務国にして若い未開発国から史上最大の債権国にして余剰生産国へ移行」したことと、諸外国がその債務を金、サービスあるいは貿易収支黒字で支払わなければならないことを無視し、国内における余剰生産能力の存在をも無視して「国内市场を守るという考え方だけで」関税・通商政策を樹立すべきとしている。とはいって、「国内で労働と資本の完全な充用をもたらす唯一の手段はわれわれの余剰を売ること」である。各国が自給化に努め他の国々との貿易を抑制してしまえば、「生産と消費の間の均衡はすぐに破壊され、交換と分配の過程はすぐに崩壊するであろう」。かくして、各国経済の崩壊は「不可避」であった。第2に、「わが国家の繁栄は…大規模な余剰を生産し輸出している諸産業のそれに直接依存」している。国際貿易の縮小は、世界の大輪出国の「経済生活および金融生活全体の崩壊」を惹き起こし、「このことは、今度はわが外国貿易を麻痺させ、…国内ではわが生産とわれわれ相互間の取引を半減させ、多数の賃銀労働者を雇用から投げ出している」。アメリカの繁栄のためにはその国内市场を外国貿易で補わなければならない。

ハルは、1934年4月23日に政府の政策目標について次のような講演を行っている。⁷第1に、「われわれは、健全な自由主義の政策によって指示される範囲で経済的、政治的および社会的

復興を果たしうるしまたそうすべきであり、同時に人民の政府のすべての基本を保持しうるしまたそうすべきである。これがまさにニュー・ディールの精髓である」。第2に、このような「ニュー・ディールの精髓」の実現を果たすために、政府には三つの政策目標がある。「第1の目標は、健全かつ恒久的な基礎上での復興である」、「この目標は、…労働のために合理的な時間、合理的な賃銀、そして極大の雇用を企図している。それは、産業に対する完全に合理的な利潤…を企図している」。次に、政府の「いまひとつの目標は、国家信用、可及的速やかな予算の均衡化、適切な信用の供与、そして無統制または統制不可能なインフレーションの回避を保持することである」。「さらにいまひとつの目標は、友好的な、平等な、そして相互に有益な条件に基づくわが外国の隣人との正常な通商関係の回復である」。国際通商の問題こそが、「この国の経済的困難のまさに核心」である。「国際貿易が回復しなければ、財政救援の増加からの国内負担、失業の増加、アメリカ農業と工業への規制の強化は不可避」となるからである。したがって、第1と第2の目標を達成するには、この国際通商の問題の解決こそが決定的な鍵となるのである。このことから彼は、国内経済復興計画と通商計画との結合を図ることが重要であると結論づける。ところが、「極端な経済的ナショナリズムへと向かう現在の動きは世界の貿易を締め殺しつつある」。「多くの重要な国々」は輸入も輸出もできなくなる。「貿易を締め殺すことは、それらの国々にとっては経済的破滅を意味する」。経済的衝突は競争的軍備拡張へと導き、いったんその競争が始まるや、その途は「破産と戦争」へと通じている。

以上のように、工業および農業における過剰生産と失業問題を解決することが、彼の最も重要な課題であった。彼が1934年下院歳入委員会において証言した同政策の目的は、「わが余剰產品のための旧い販路を再開させ、また新たな販路を開拓すること」であり、「十分な、安定した、恒久的なビジネスの復興は、…国際貿易と国際金融の回復によってのみ果たされうる」とされた。⁸ したがって互恵通商政策とは、その政策的意図においては、基本的には、1934法の冒頭に述べられているとおり、国内経済の復興のために「合衆国產品の国外市場を拡張する」目的をもつ政策であったといえる。アメリカの輸出を拡大するには、多数の国々に対し、アメリカ輸出品への貿易障壁の緩和と無差別待遇の適用を迫ることはもとより、各国に「より自由な通商政策」の採用を促すことによって国際貿易全体を「正常な量」まで回復させることが重要である。国際貿易が回復すれば各国経済も復興し、このことはアメリカの輸出貿易の拡大=国内経済復興を可能ならしめるからである。したがって政策実施の方策としては、二国間交渉によって貿易障壁を相互的に緩和するだけではなく、これに無条件最惠国待遇の原則を結合させて、アメリカの輸出を増進させるとともに国際貿易全体の回復をも図られていくことになる。

(2) 互恵通商政策の継続に対する国務省の立場

1934年6月12日に、互恵通商協定法が成立した。ここでは、ハル国務長官やセイラー(Francis B. Sayre)国務次官補の互恵通商政策の実施に対する立場を明らかにしたい。

国務次官補にして通商政策委員会委員長のセイラーは、「アメリカの通商政策」とは題する講演を行っている。⁹12月21日付の同講演用草稿のなかで、彼は、次のように述べている。第1に、アメリカは貿易収支黒字国であるが、いまや債権国でもあり、貸付けによる輸出拡大によって対ヨーロッパ貿易では大幅な輸出超過を維持してきた。アメリカの貸付停止によってヨーロッパ諸国は、アメリカへの金の流失を余儀なくされ、貨幣制度の危機に直面している。アメリカは、輸出を失わないためには、輸入を増加させる必要がある。第2に、1930年以来、各國は、国際収支赤字を避けるために、最初は関税引き上げ、次いで割り当て制、為替管理等々の輸入に対する直接的統制が出現することになった。このような「国家的支払い能力を維持するための各国の努力」は、「経済的自給自足」へ帰結している。第3に、アメリカの地域別貿易収支は、対ヨーロッパでは黒字、対熱帯諸国では赤字、イギリス自治領とアルゼンチンでは黒字である。このようにアメリカの貿易が「三角貿易」に依存しており、それ故にアメリカは、ドイツを中心に展開している「双務的均衡を図る政策」と戦わなければ、その貿易の大きな部分を失うことになる。したがって、「全てに対する平等待遇は、わが通商政策の礎石でなければならない」し、「これ(平等待遇)がなければ、三角貿易は拡大しえないし発展しえない」。第4に、国内の繁栄は国外市場の回復に依存している。輸出拡大のためには、アメリカは輸入を拡大しなければならない。さらに、「経済的ナショナリズム」と戦い、世界貿易を回復させることである。「アメリカの国内の復興は世界の復興に懸っている」。それ故にアメリカは、互恵通商協定法を活用して「全てに対する通商上の平等に基づきられた政策」への復帰と「特権と差別の制度」の終了を内外に強く迫っていかなければならない。

1935年3月23日にハルは、関税委員会委員長オブライエン(Robert L. O'Brien)とともにアメリカ国民に対し、次のような表明を行っている。¹⁰第1に、国内経済の復興にとって輸出の拡大が決定的に重要である。輸出は1932年の16億ドルから1934年には21億ドルまで回復したが、この影響は「輸出産業」における雇用増加のみではなく、その「関連産業」に累加する影響を及ぼし、国内の経済活動と雇用の大幅な拡張に結果した。とはいえ第2に、「われわれは、わが外国貿易において危機に直面している」。1934年にアメリカは4億7,800万ドルの輸出超過を享受し、サービス項目の収支は均衡しているので、この超過分は「膨大な金の流入」によって支えられているといえる。このような事態は、アメリカの輸出貿易がますます困難となる状況を示している。昨年著しく発展したのは、輸出拡大と交換に種々の国々へ配分される輸入割り当ての利用である。そして、「世界の多くの部分、とくに中部ヨーロッパにおいて為替清算

協定や貿易求償取り決めは、国際貿易をむき出しのパートナーの状態へほとんどおし戻している」。「すべてこれらの方策の影響は、貿易を抑制し異常な経路に向け、貿易の転換を強制することであった。この方策は貿易の双務的均衡へ向かう傾向があり、このことは合衆国にとって輸出が商品輸入の低い水準に削られることを意味しよう」。このように、「貿易の双務的均衡へ向かう傾向」は諸国間の多角的貿易関係を分断し、アメリカの貿易はもとより国際貿易全体を縮小させる。最後に彼は、国際貿易の崩壊は、「戦争を生み出し文明の進歩を阻害しがちな摩擦や悪意」の「主要原因のひとつ」であると述べている。

1934年互恵通商協定法で定められた大統領の権限は3年できる。同法の期限満了が迫るにつれてその更新の可否をめぐる論争が議会において提起されてくる。ハルにあっては、下院歳入委員会における証言によれば、互恵通商政策の他には「経済的貧困化と絶えざる軍備増強ではなく平和の状況に導くいかなる計画ないし政策も存在しない」とされる。国際貿易の回復をめざす互恵通商政策のみが「平和と戦争の岐路」にあるいま、世界を平和の状況に導く唯一の手段であった。¹¹

1937年5月14日にセイラーは、「自由な貿易政策、平和のための基礎」と題し、「経済的貧困と苦境は国家的な侵略政策を育む豊かな土壤である」とし、次のような講演を行っている。¹²第1に、国際貿易の回復によって世界経済の復興を図るには、アメリカは「経済的ナショナリズム」と戦わなければならない。「経済的ナショナリズムは抵抗を受けなければならない。貿易障壁は低められなければならない。差別的慣行は停止されなければならない」。第2に、「世界の貿易国家は今日、二つの相対立する通商政策—全ての国家を等しく扱う平等待遇か、または排他的な貿易特恵の授受—の間での選択に直面している」。前者は、「保護、安全、安定に寄与する政策である。それは経済的平和を招く」。とはいえ、近年不況の影響のもとで、「平等待遇の政策に対立する特恵協定のシステム」が広まってきている。「一国に排他的に授与されたあらゆる特恵は、他のすべての国々に対する差別を構成する。そして差別は報復を招く。…それは不安定、貿易経路の不経済なかつ突然の変更、貿易の混乱、価格構造の破壊および対立の激化に導く。それは経済的戦争への途である」。しかし、「決定的な点」は、排的な特権を交換する強国の勢力範囲に引き込まれた国々は、他の国々に平等待遇を与えることが著しく困難になることである。「世界には待遇の平等と特権の交換というこれらの相矛盾する政策双方が継続的に存在するための十分な余地は存在しない。究極的には一方ないし他方が勝利し、世界の支配的な政策になるにちがいない」。

セイラーは、1939年7月に互恵通商政策を総括する著書『前進への途—アメリカの通商協定計画』を刊行している。¹³同著書の核心をなす部分は「『無条件』最恵国政策」論である。まず彼は、「通商協定計画の二重の目標」として「過度な貿易障壁の撤廃または緩和」と「貿易

差別の撤廃」をあげ、「貿易を殺し、ビジネスを衰弱させるのは差別である」と指摘する。「差別は、突然かつ完全な災厄を意味する。(もし消費国が、ある国に対し差別を行えば)生産者たちは彼らの市場が一日で失われ、…価格の調整が無力であることがわかるであろう」からである。したがって、上の「二重の目的」のうち後者は「貿易差別の撤廃」が「はるかに重要である」。次いで彼は、「特恵的に均衡を図る政策」と「『無条件』最惠国政策」とを比較し、後者を採用すべき理由として次の5項目をあげている。

第1に、「特恵的均衡化の政策はまさにその本質において差別と経済闘争の政策である」。彼は、「あらゆる排他的特恵は、まさにその本質においてすべての他の国々への差別から成り立っている」と述べ、「そして差別は、不可避的に報復と貿易障壁の上昇へと帰結する」と結論づける。第2に、「アメリカの輸出は最惠国政策による以外には適切な保護を確保することはできない」。彼はいう。将来にわたり、「真の保護は待遇の平等によって手に入る」と。第3に、「最惠国政策の放棄はアメリカの条約上の義務と抵触する」。彼は、「通商協定法が通過したとき、合衆国は47カ国との最惠国条約および行政協定の締約国であった。…現在合衆国は、通商協定法が通過したときよりもより多くの最惠国条約や行政協定の締約国である」と述べている。第4に「特恵的均衡を図る政策は貿易の三角的性格に大きく依存している国々の利害とはとうてい相容れない」。彼は、「明らかに、双務的均衡、たとえば相異なる国家間での商品輸出と輸入の額における均衡を強制するいかなる貿易制限も、三角貿易の流れを真っ向から妨げ、三角貿易に大きく依存しているすべての国に損害を与える」と述べ、「ドイツはそのような慣行の傑出した代表者である」と論断する。そして彼は、「三角貿易の維持と増加にアメリカの重大な利害が依存している」と述べている。第5に、「最惠国政策は国際貿易の促進と世界平和の確固たる基礎にとって不可欠である」。彼は、「最惠国待遇の政策は、貿易障壁の継続的かつ全世界的な低減化をめざしている。…そして全体としての世界貿易の促進をとおしてのみ、それぞれの個々の国家が繁栄することができる」と述べ、「もし国々が経済的ナショナリズムの強化、経済原則に反する世界貿易の任意かつ有害な抑制の方向へ向かう現在の慣行」を避ける「実際的方法」をみいだすことができなければ、「不可避的に経済的悪化と世界中の闘争に結果する」と結論づける。

以上のように、無差別待遇の原則に基づく自由な多角的貿易システムの維持・再建による世界貿易の拡大=経済的繁栄による世界平和の実現こそがハルと国務省の妥協しえない確固たる原則的立場であった。それ故に、互恵通商政策の継続が不可欠とされたのである。したがってアメリカは、後述のように、輸出と輸入の双務的均衡を図る政策を追求していくドイツとは敵対関係を深めていかざるをえない。

表1 ドイツ側からみた米独貿易関係（単位：1,000ドル）

	1929年		1933年		1936年		1938年	
	主要品目	価額	主要品目	価額	主要品目	価額	主要品目	価額
輸出	化学製品・類似品	35,594	化学製品・その他	7,444	化学製品・その他	8,627	化学製品・その他	7,804
	織維製品	23,314	織維製品	6,372	鉄鋼製品	8,370	鉄鋼製品	6,272
	鉄鋼製品	15,209	鉄鋼製品	4,152	カリウム塩	5,136	専門用機器	5,984
	毛皮	14,698	塗料・上薬	2,944	機械	4,743	機械	5,541
	機械	13,534	毛皮	2,685	織維製品	3,329	カリウム塩	3,358
	輸出総額	236,073	輸出総額	58,562	輸出総額	69,311	輸出総額	59,968
輸入	原棉・リンター	146,618	原棉	51,779	原棉	23,350	石油	33,905
	石油	37,780	果物・堅果	9,848	石油	19,417	とうもろこし	32,113
	粗銅	33,944	石油	8,263	燐鉱	5,915	銅・合金	20,450
	ラード	25,188	ラード	7,528	鉱石・鉱滓	4,723	原棉	12,732
	果物・堅果	18,309	化学製品・類似品	3,952	リンター・屑綿	4,090	鉱石・鉱滓	10,237
	輸入総額	426,483	輸入総額	114,996	輸入総額	93,981	輸入総額	182,494
貿易収支		-190,410		-56,434		-24,270		-122,526

出典；United States Department of Commerce, *Foreign Commerce Yearbook*, 1933, p.60; ditto, 1936, pp.66-67; ditto, 1940, pp.54-55より抽出作成。

4 ドイツとの通商交渉とその帰結

(1) 米独通商問題の基礎としての両国間貿易構造の特質

まず、ドイツ側からみた米独貿易構造の特質について、表1から米独通商交渉の内容を理解するために必要な限りにおいて概観しておきたい。第1は、ドイツのアメリカ向け輸出についてである。主要な輸出品は化学製品、鉄鋼製品、織維製品、機械等である。これらはいずれも、アメリカ国内市場でアメリカ製品と競合するうえ、アメリカによる保護関税の対象品目であるので、それらの輸出拡大には限界があった。第2は、ドイツのアメリカからの輸入についてである。主要な輸入品は、原棉、石油等の原料であり、アメリカはドイツ産業にとって不可欠な基本原料の重要な供給市場をなしていたので、その輸入は多額にならざるをえない。なお、1930年代前半では原棉が圧倒的な比率を示していたが、同中葉から石油の輸入が増加し、原綿の輸入が減少していくのが特徴的である。第3は、上記の米独輸出入の構造から、ドイツの対米貿易収支は、当該期を通じて大幅な赤字とならざるをえない。ただし、1930年代後半の赤字は、前半のそれとは異なり、ドイツにおける再軍備の強化と戦争準備と深く関わっていると思われる。第二次世界大戦勃発の前年にあたる1938年には、前年の恐慌の影響で化学製品や鉄鋼製品の輸出が減少しているにも拘らず、戦争準備と戦時備蓄のための石油等各種原料輸入が増加したため、膨大な対米貿易収支赤字を記録している。

次に、上記の貿易構造から留意すべきは、ドイツの多額の対米貿易収支赤字問題である。ドイツは対米債務国でもあるし、後述するようにその金や外貨準備が枯渇していたことからも、このことは、同国にとって深刻な問題であった思われる。多角主義の立場をとるアメリカは、

対米赤字問題はドイツが多角的貿易連関をとおして解決すべきとの立場を前提とし、自国を中心とする多角的貿易システムのなかにドイツを編入しようとするであろうし、ドイツは、この問題を緩和するために、原料や農産物について自給強化、代替原料の開発・生産および代替供給源を求めるとともに、工業製品についても新たな市場への進出を強めることになろう。ドイツの双務的貿易システムの形成志向に基づく南アメリカ諸国や南東ヨーロッパ諸国への接近は、対米赤字問題がその促進要因の大きな一部をなしていたと思われる。¹⁴アメリカの多角主義の強化志向とドイツの双務主義の強化志向と両者の相克が、米独通商交渉の成否を規定する核心的要因をなしていくのである。

(2) ドイツとの通商交渉に至る経緯

ドイツは「大陸ヨーロッパ」最大の工業国であり、上述の2(2)で指摘したように、多角的貿易システムのなかでアメリカとは対照的な位置を占めながらも、その不可欠の一環を構成していた。したがって、同システムの維持・再建をめざすハルにとってはドイツを互恵通商計画のなかに引き込むことがどうしても必要であり、彼はそのために、「世界計画」(world program)を策定した。¹⁵しかしドイツは、1934年互恵通商協定法が成立した頃には、ライヒスバーンににおける金や外貨準備はほとんど底をついていた。だがヒットラーは、まず秘密裏に、そして公然と再軍備計画を推し進め、そのためには原料の輸入による確保が必要であった。そのような要請のなかで、1934年9月にライヒ経済相兼ライヒスバンク総裁のシャハト(Hjalmar Schacht)は、「新計画」(Der neue Plan)を策定した。彼は、金本位制からの離脱を拒否し、「新計画」において次の四つの基本原則を打ち立てた。第1は、輸出により支払いという範囲内においてのみ輸入を認めること、第2は、輸入については、国民経済上緊要物資を優先させること、第3として、輸入先国は自国商品を買ってくれる国に限ること、第4は、輸入増強のため輸出振興を図ること、¹⁶これである。

「新計画」における上記の基本原則に適うようシャハトは新たな外国為替制度を確立した。ここにおいてドイツは、厳格な為替管理を前提として多くの国々と為替清算協定を締結し、二国間で輸入と輸出を均衡させて金や外国為替による支払いを伴わない双務的貿易システムの構築を志向していくことになる。いわゆる「アスキ方式」は、この為替清算制度の一タイプである。外国銀行は「アスキ勘定」(Ausländer Sonderkonten für Inlandszahlungen)をドイツの銀行に開設することが認められ、これらの国々の一国からある特定の商品を輸入したいドイツの貿易業者は、外国人販売者の勘定にライヒスマルクの支払い金を預託した。アスキマルクとして知られているそのようなマルクは、輸入品がやってくるその国へのドイツの輸出品を購入するためにのみ用いることができた。アメリカのビジネスマンの勘定のアスキマルクは通常、ド

イツの対米貿易収支大幅赤字の故にかなり切り下げるていた。「新計画」と結合された外国為替制度により、ナチス体制はドイツの輸出・入品の種類と分量について殆ど絶対的な統制権を掌握した。

「新計画」体制下では無条件最惠国待遇の授与・拡張は困難となる。ドイツ政府は「新計画」実施の必要等から、1923年に締結された『アメリカ合衆国とドイツとの間の友好、通商及び領事の諸権利に関する条約』のなかの通商条項=無条件最惠国待遇相互保障条項¹⁷の破棄を決定し、1934年10月にこれをアメリカ側に通告したので、同条項は1年後に消滅することとなった。¹⁸ドイツ政府は、同条項が無効になる前にアメリカとの新たな通商協定の締結を希望し、米独間の通商交渉が行われることになる。以下では、米独通商交渉の破綻に至るまで経過を考察したい。

(3) ドイツとの通商交渉とその破綻

無差別待遇に基づくより自由な国際貿易の復興を志向するハルにとっては、上記の「新計画」体制はとうてい是認されうるものではなかった。国務省は、ヒットラーの制度による差別は限度を超えていると確信し、平等原則の目にあまる無視との戦いで敗北が全通商計画を挫折させるかもしれないことを恐れた。1935年4月30日にセイラー国務次官補は、ドイツ大使館の参事官に、アメリカは部分的な妥協には関心がなく、ドイツの側が「われわれの通商原理と調和する方法」を見出すよう通告した。彼がいうには、このことは、「ドイツによるわれわれの通商原理の根本的な受容、そして待遇の平等と貿易障壁の低減の途に沿ったわれわれとの徹底的なパートナーシップ」を組むことを意味した。¹⁹このようなアメリカの強硬な立場にも拘わらず、ドイツ政府は「新計画」のほんの僅かな変更を提案することで通商協定の締結を求めようとした。ドイツ大使ルター(Hans Luther)は、ハル宛の文書で新条約における最惠国条項の更新に言及したが、平等待遇は限られた商品にのみ適用され、外国為替の配分には少しも適用されていなかった。²⁰

6月末、ハルはこれらの条件に基づいて交渉することを繰り返し拒否した。彼はルター大使に対し、ドイツの政策は、「多くの国々、とくに合衆国に対する著しい差別」へと帰結し、ドイツと協定を締結することは、「各相手国間での双務的な貿易ないし支払いの均衡を生み出すように企図された人為的取り決めのなかに本質的に含まれている差別的慣行のシステムを世界中に強める傾向をもつだけであろう」と述べた。²¹しかしハルは、ドイツがアメリカの商品を大いに必要としているので、ヒットラーは結局屈服するに違いないと確信していた。ハルはまた、アメリカがドイツにおいてなおも保持していた輸出市場を守りたいと考えていたので、ドイツとの対決は避けたかった。1929年の崩壊以前には、アメリカにとってドイツはヨーロッパでの第二の大市場であったが、1934年までに、アメリカからのドイツの輸入は1929年の4億

1,000万ドルからフランスより少ない1億900万ドルへと激減していた²²(上記の表1をも参照)。アメリカの政策決定者たちは、非公式なバーター取引によって米独貿易を支えようと試みた。国務省は断固として公的に後援されたバーターには反対したが、私的な貿易取り決めは別な問題であった。ハルは、そのような私的な取り決めが米独貿易全体を増加させ、「独米貿易を高度な繁栄した水準に置くことを保証する最惠国取り決めのもとで広範な貿易協定を最終的に締結することへの掛け橋として役立つ」と考えた。²³両国間で私的貿易に関する外交ノートが取り交わされた。1935年10月に米独条約の通商条項が失効し、ドイツの輸入品に対しホーレー・スムート関税法の全税率が適用されることになった。

ハルは、心底からドイツの政策には不賛成であり、これを「大いなる不公正、差別」と「不正なごまかし」の政策であると述べたが、政策の変更を強いるために懲罰の方策に訴えることには反対であった。ドイツの経済的困難は一時的なものであり、経済状況によってやがて同国はその通商システムを自由化せざるをえないであろうと期待していたのである。ヒットラーが1936年3月にラインラントに進軍させヴェルサイユ条約に違反したとき、ナチスの政策は本質的に攻撃的な性格をもつことを示した。この出来事と、南東ヨーロッパにおけるドイツの経済的攻勢とが加わり、モーゲンソー(Henry Morgenthau Jr.)財務長官は、最も強い対独不承認を示さなければならないとの結論に達した。1930年関税法は、財務省が外国の輸出補助金を受けている輸入品に対し相殺関税を賦課するよう定めていた。問題の核心は、アスキマルク体制がドイツ産業への補助金を構成しているのか、あるいはそれは単なる事実上の通貨切り下げを齎すからくりであるか否かの判断であった。財務省は、これらの巧妙な取り扱いは補助金であると判断した。²⁴

国務省は、通貨切り下げの特別な手段として、一時的にアスキマルク体制を受け容れるべきであると主張した。通商政策委員会によれば、アスキマルクはドイツ向けアメリカ棉花の輸出の大きな部分に資金を供給していたからである。ハルもまた不満を表明した。合衆国は貴重な市場を失うだけではなく、モーゲンソーのタイミングはとくに悪い。ドイツ政府は、「ドイツにおけるアメリカ通商についてのわれわれの無差別待遇の主張に応ずる」意向を示していると述べ、報復関税の適用は、このような解決のすべての期待を失わせるかもしれないと懸念した。さらにハルは、財務省の決定に従って政策を一貫させれば、アメリカは、複数の通貨制度を用いているアルゼンチン、ブラジル、チリ、ハンガリーのような国々に相殺関税を課さなければならず、そのような政策の転換は互恵通商計画全体に悪影響を及ぼすと主張した。²⁵しかし、モーゲンソーは頑固であり、ルーズヴェルトと強く結びついていた。大統領はドイツに相殺関税を課すよう指令した。財務省は1936年6月4日にドイツ産品の特定の品目への相殺関税の賦課を公示し、モーゲンソーは、その指令は6月30日に発効するよう主張した。

ハルは、ドイツが最低のアメリカの要求に応じると確信していた。3月にドイツは、覚書において求償および清算制度を直ちに解体することを拒否したが、為替に関する問題については、1933年または1930-1933年の平均に基づいて比例した配分額の決定を提案していたからである。国務省は、ドイツ政府は1935年の為替配分額を超えて僅か10%までアメリカへの配分額を増やすことを目論んでいると結論づけた。ドイツとの論議のなかでの主要な問題は、外国為替の配分における平等を保証する何らかの手段を見出すことであった。夏季の月々にはいって、ドイツとアメリカの外交官はこの問題に頭を絞り続けた。その間も、双務的な為替清算協定の締結による南東ヨーロッパ諸国へのドイツの経済的浸透は、急速に加速しつつあった。ハルはまた、南アメリカ諸国における着実なドイツの圧力の強化によっても悩まされていた。反ダンピングの指令の公布に続いてすぐに、ドイツ政府はモーゲンソーを納得させる手段を見出すために交渉を始めた。1ヵ月の議論のあと、彼らは、アスキマルクではなく、金または自由に交換可能なライヒスマルクのみによって米独貿易に資金を供給することに同意した。財務省はそれに応じて8月14日に相殺関税賦課を取り下げたが、この決定は米独貿易を劇的に削減する恐れがあった。ライヒスマルクの使用はドイツ商品の価格を引き上げ、以前アメリカの商品と交換されていた多数の產品は、国内市場での競争力を失ったからである。このような現実に直面し、財務省は10月に政策を修正し、特別な場合、とくに棉花貿易の資金供給においてアスキマルクの利用を認めた。²⁶

国務省では、その間、アメリカの政策立案者は3月の提案を基礎としてドイツと継続的に問題を論議していた。通商協定部の役人のダーリントン(Charles F. Darlington Jr)は、ドイツとの貿易におけるアメリカの貿易収支黒字の観点から、たとえ1935年を超える10%の為替配分額の増加であっても、「ドイツ市場におけるアメリカの貿易に対する十分な最惠国待遇の回復への方向でのかなりの歩み」を意味するものと解した。しかしファイス(Herbert Feis)経済顧問は、「新計画」のもとで発展した貿易規制のネットワークにより、ドイツが最小限のアメリカの要求に応じることは極めて困難であると考えた。ドイツが既に締結している32の双務的協定を取り消すことはできないし、取り消さないであろう。そうである限り、ドイツはこれらの協定相手国から優先的に輸入せざるをえないが故に、ドイツの提案を受け容れて通商協定を締結することは、「ドイツの双務的システムのなかでわれわれに相応しい位置を受け容れること」を意味する。彼にあっては、ドイツの提案は、アメリカの原則の犠牲を要求しているように思われたのである。²⁷

国務省がドイツとの通商問題を熟考している間に、ヒットラーは、1936年9月、ニュールンベルグでのナチス党大会で新たに「4ヵ年計画」(Vieryahresplan)の実施を宣言した。その計画の真の狙いは、4年以内に戦争準備を完了するよう経済の軍事化を急ぐことであった。²⁸ア

メリカ外交官達は通商協定締結については、ドイツの再軍備強化の問題との関連に苦闘しなければならなくなつた。ベルリンのアメリカ大使館のマイラー(Ferdinand L. Mayer)参事官は、このような苦闘を象徴していた。11月初頭に彼は、アメリカは、再軍備のためのドイツの能力を強めるが故に、ドイツの経済的状況を改善するいかなる行動をも避けるよう主張した。しかし1週間後に彼は考えを変え、「ドイツの地位を一層強化するリスクが在つても」ドイツとの通商関係を改善することが、ヨーロッパの緊張を和らげるのに有益であると述べた。ドイツの兵器生産はその経済を著しく緊張させつつあり、不可避的に「破産か冒険」へと導いていくと考えたからである。²⁹在ポーランド・アメリカ大使でヨーロッパの発展の周到な観察者でもあるカダフィ(John Cudahy)は、ヨーロッパにおける問題の平和的解決への鍵は軍備縮小にあると理解した。彼のルーズヴェルト大統領宛書簡によれば、ドイツは戦争経済上にあり、もし兵器生産が継続されなければ、400万から600万人のドイツ人は失業するであろう(世界大恐慌によるドイツの失業者総数は、約600万人である。このカダフィの数字が正しければ、ドイツの失業者の大部分は軍需産業とその関連諸部門に吸収されたことになる一筆者)。「その大再軍備計画を停止させるか、または縮小させるドイツの保証の見返りとして」何らかの行動がとられなければ、未来はまったく暗い。主要な問題は、この採り得る途がないことである。³⁰

ハルは困難な立場にあった。この数年間、彼は自由化された貿易は繁栄への途でありまた戦争に代わりうる途であると主張してきた。ドイツはその試金石となった。ハルは、1937年末には、ドイツに政策転換を説得することよりも、ヨーロッパの非ファシスト諸国との間で通商協定を締結することに集中すべきであるとの結論に達しつつあった。彼は、ヒットラーは政策を変更するであろうとの確信を放棄しなかつたが、諸国間の堅固な結束はこの目的をより迅速に達成するための十分な圧力となるかもしれないと考えた。³¹国務省は一時的に、ドイツとの通商上の論議を終了することにした。1937年末、ドイツ側はなおも通商協定のための別な提案を行つたが、双務的均衡システムを変更する用意があるとのいかなる表示をも行わなかつた。ファイスは、「現時点において」ドイツとの新たな論議を着手することに対し警告を発した。アメリカは待つべきであり、ドイツの立場は極東においてどうなるか、そしてヒットラーはヨーロッパにおける政治的解決に達しようとしているか否かをみるべきである。そして、「われわれが保持している、ドイツを妥協に向けさせるのに役立ち、ヨーロッパの宥和と平和のための協定に向けさせる最大の手段は、われわれが究極的に与えることができる貿易上の利益である…」と主張した。³²ダン(James C. Dunn)ヨーロッパ問題部長は、ファイスに強く賛成した。彼がセイラーにいうには、ドイツは、以前アメリカから輸入していた商品の多くを既にバルカンの商品に代えており、また、ドイツの提案の基礎上で論議を開始すれば、国務省は確立されたアメリカの貿易上の原則から離脱しなければならないだろう。彼はさらに、ドイツとの通商交渉を

拒絶する重要な政治的理由として、ヒットラーは再軍備を促進するために原料を獲得することに関心を示しているにすぎないと指摘した。経済の軍事化は、ドイツの攻撃的な対外政策の決定的な要因であり、重要な原料への接近を認めれば、アメリカは侵略に対するアクセサリーとなろう。³³

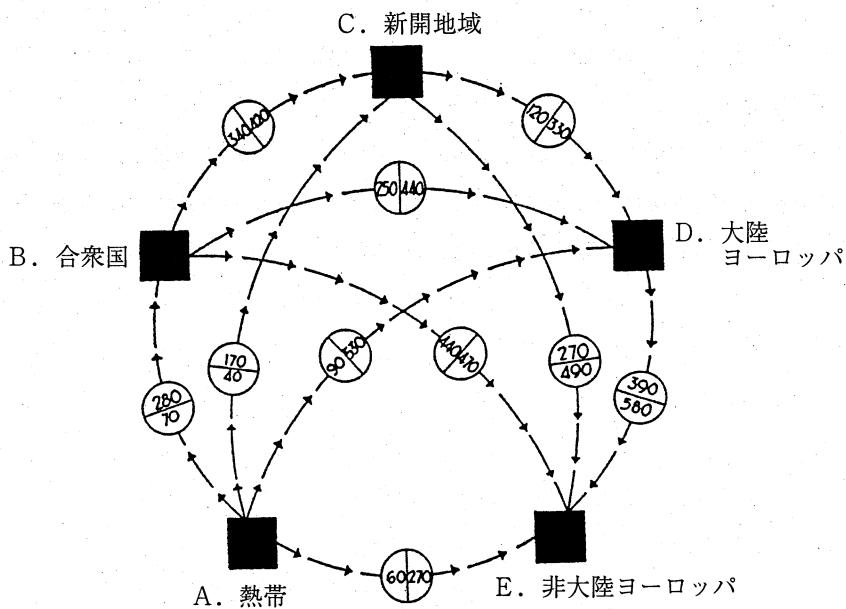
1938年の初めには、国務省はより確実に枢軸国に対する対抗政策に向かって始動し、その政策の一環としてドイツとの通商問題の論議を拒否した。ハルは民主主義国とはできるだけ多くの協定を締結するよう試みた。この新たな立場から、英米通商協定調印の決定が迅速になされた。この主要な民主主義国家が、ヒットラーに対し経済的に強固に対抗すれば、彼は重大な経済的崩壊を防ぐためにその通商システムの変更を余儀なくされるかもしれない。オーストリア併合の障礙となっていたイタリアが反共同盟に参加することによって、1938年初頭におけるドイツによるオーストリア併合への途が明確になった。直ちにヒットラーはチェコスロvakiaへの宣伝攻撃を強め、ズテーテンラントが彼の次の標的であることが明らかとなった。中央ヨーロッパ問題における何人かの国務省の専門家は、経済的考慮、とくに鉄の確保がドイツのオーストリアへの進出を駆り立てていると推測した。老練な外交官で中部ヨーロッパ問題の専門家でもあるメッサーチスミス(George S. Messersmith)は、ドイツの動きは原料の絶望的な必要を表示していると考えた。³⁴第三帝国内へのオーストリアの消滅によって、ドイツとのいかなる通商ないしその他の協定の締結は最早不可能となった。それでもドイツの経済官僚は独米通商交渉を求め続け、1938年8月18日にブリンクマン(Rudolf Brinckmann)経済次官は、ドイツが年間200万から300万ペールの棉花を輸入するとの提案を行った。³⁵とはいえたこの提案は、ワシントンでは冷淡に受けとめられただけであった。

アメリカ政府は、枢軸国の侵略への直接的対抗策として経済的報復に訴えようとした。1938年11月に財務省は、通商政策委員会に対しドイツはアメリカの貿易に対し差別を行っているので、相殺関税は再度賦課されるべきであるとの通告を行った。同委員会は、その追加税率は棉花の輸出を一層減らすであろうし、その他の市場におけるドイツとの競争の激化に帰結するかもしれないとして即座にこれに反対した。しかし、3月14日、ヒットラーは前年9月のミュヘンでの約束を一方的に破棄してチェコスロvakiaの分割を完了したとき、アメリカ政府は最早躊躇しなかった。直ちにドイツの行動を承認することを拒否し、財務省はプラハの陥落後の4日目にドイツの輸入品に対し25%の相殺関税を賦課したのである。³⁶ハルは1936年時点での立場を変え、今回はそれが当然であると断言しただけであった。同年4月3日、公式見解としてハルはいう。「ドイツの当局は、彼らが命令したような彼ら自身の条件に基づいて、また彼らが定めた彼ら自身の方法によってのみ貿易を行うことができるようみえる。…ドイツが他の国々と既に実施してきたバーター協定によって残されているドイツの必要な隙間にアメリカ

の貿易を十分に適合させることはできない」³⁷と。ここでも、多角主義の正当性の立場からドイツの双務主義が批判されているのである。後者に基づきナチス・ドイツによって経済的支配下に編入された地域は、やがてその軍事的占領下に置かれることになる。

(4) ドイツとの通商交渉の破綻の要因

戦前にアメリカが20ヵ国と互惠通商協定を締結していたのに対し、ライヒ経済省管轄の「ドイツ清算金庫」(Deutsche Verrechnungskasse)の帳簿からみて、ドイツは、ヨーロッパを中心に支払い協定を含む30数ヵ国(地域)と為替清算協定を締結していたと推察される。³⁸1935年には清算取引はドイツ貿易の80%を担うようになり、この比率は同39年までほとんど変わっていない。³⁹同時期、「ドイツ清算金庫」の清算債務は3億ライヒスマルク前後で推移しており、ドイツと清算取引相手国との輸出と輸入はほぼ均衡していたことになる。⁴⁰このようなナチス・ドイツが推進した主として為替清算協定に基づく双務的貿易システムの構築=「生存圏」(Lebensraum)の形成への志向は、1932年のイギリス帝国ブロックの形成によって解体しつつあった世界的な多角的貿易決済システムの「基礎を掘り崩し」、その「分解」を惹き起すことにより同システムの崩壊を決定づけることになる。⁴¹このことは、世界大恐慌の影響と重なってC→D環節、B→D環節、A→D環節、D→E環節の極端な縮小となって現われてくる(図1と図2とを比較参照されたい)。



League of Nations, *The Network of World Trade*, p.90.

図2 多角的貿易システム (1938年, 単位: 100万ドル)

以上のように、第1に、世界的な多角的貿易システムの崩壊過程における両国通商政策を「世界史の全体構図」の中で正しく位置づけながら再考してみると、アメリカの無差別待遇に基づく全世界にわたる自由な多角的貿易システムの再建への志向に対し、ドイツの差別待遇に基づく厳格な国家の統制による二国間で輸出と輸入を均衡させる双務的貿易システムの形成（「新計画」体制の成立が起点）は、アメリカにとって直接的には南東ヨーロッパ市場の喪失と南アメリカ市場におけるドイツとの競争の激化およびドイツ向け農産物輸出市場の収縮を意味するが、全体としてみれば何よりも多角的貿易システムの崩壊を招来せしめるが故に、両者は原理的に相容れない政策であった。さらに第2に、アメリカは、ドイツと通商協定を締結することは、同国のアメリカ産原料への接近を容易ならしめることによってその再軍備の強化を手助けするのではないかとの懸念を深めた（「4カ年計画」体制の成立が契機）。そして第3に、アメリカは、ドイツの再軍備強化に基づく侵略的性格の顕在化（オーストリアとチェコスロヴァキア全土の併合が契機）に直面し、ドイツからの輸入品に懲罰関税を賦課するに至るのである。このうち第1の問題が、全期間を通じて米独間の経済関係を規定する基礎的要因となっていた。以上の相互に連関する3点から、通商政策における米独間の敵対関係の形成のみならず戦争に帰結する規定的要因が孕まれることになる。ここにおいて、国際貿易の回復＝経済的繁栄による世界平和を志向していたハルは、新しい世界は戦争による大量虐殺のなかから興隆し、自由化された貿易と待遇の平等という彼の原則は、よりよい世界の創出を保証するとの考えに至るのである。⁴²ハルが到達した途は戦争であった。

5 結語と展望

第二次世界大戦は、列強を中心とするブロック間の衝突とされているが、世界史的にみたその経済的・具体的実態が明らかにされていない。以上で述べたアメリカにおける貿易政策の転換と米独通商交渉の破綻の議論を踏まえて、第二次世界大戦の歴史的性格について考えてみたい。

第1は、国際貿易の崩壊と戦争との関連についてのハルやセイラーの認識についてである。ハルやセイラーは、世界大恐慌による国際貿易の崩壊＝世界的な多角的貿易システムの崩壊は、自国の経済復興を阻止するだけに止まらず、「破産と戦争」を惹き起すと互恵通商政策導入以前・導入期に終始認識していた。国際貿易の崩壊は、各国を孤立させ、経済的貧窮化と統制化を惹き起し、各国をして軍備拡張競争と戦争へと駆り立てると考えたからである。したがって、彼らにとっては、世界的な多角的貿易システムの崩壊を防ぎ、同システムのもとで自国はもとより、世界各国が経済的繁栄を取り戻すことが、「自由経済」を守るのみならず、世界平和への途でもあった。ここにおいて、多角的貿易システムを崩壊に導く双務的貿易システムの構築を志向するドイツは、国際貿易を崩壊させ、「破産と戦争」を惹き起す「傑出した代表者」と

されたのである。

第2は、ドイツとの通商交渉とその破綻の要因についてである。ドイツは、世界大恐慌のなかで経済危機に直面し、国際経済関係も破綻し、窮余の策として双務主義の政策を強力に志向せざるをえなかった。上の第1で述べたように、多角主義と双務主義とは決して両立せず、どちらか一方が他方を包摂する以外に両者間の相克を解決する手段はない。ドイツとの通商交渉では、アメリカは多角主義の原則を頑固なまでに主張し、これに反する一切の妥協を避けた。ドイツ側にはアメリカの要求する原則を受け入れる余地はその再軍備の必要と逼迫した外国為替事情からほとんどなく、同国はひたすら双務的貿易システムの構築=「生存圏」の形成を推進していく。このように多角主義対双務主義の対立激化を基調として、さらにはドイツにおける経済の軍事化とそれに基づくその侵略的性格の顕在化によって、アメリカ側がドイツとの通商交渉を断念し、交渉が破綻するに至る。ここで、通商政策のみならず戦争へと至る米独間の基本的敵対関係が決定的となる。

第3は、「世界史の全体構図」からみた第二次世界大戦の歴史的性格についてである。アメリカは無差別待遇の原則に基づく自由な多角的貿易システムの維持を志向したが、ドイツはこれに真っ向から対立し、国家の統制による差別をその本質とする双務的貿易システムの構築とこれに基づくブロックの形成を志向した。第二次世界大戦は何よりも、ドイツを筆頭とする国家・軍事統制型の枢軸国のブロックを破碎して、アメリカを中心とする無差別待遇の原則に基づく自由な多角的貿易システム=世界的自由貿易体制を創出する過程として把握すべきである。⁴³IMF・GATT体制のもとでそれが実現し、イギリスのブロックも弱体化された。ここに、貿易・為替、そして投資の自由化とこれを保証する平等主義をその内容とする経済グローバル化の歴史的原型が確定するのである。爾後、この経済グローバル化の進展は、「冷戦」体制を崩壊させる原動力となっていく。

注

- 1 当該期の独米経済関係に関するドイツ学界の研究の現状については、筆者の能力では把握しがたい。わが国のドイツ経済史関係の研究でこの問題を論究した研究については、筆者は寡聞にして知らない。通商問題をめぐる独米関係に関する本格的研究の欠落は、第二次世界大戦の歴史的性格を理解する場合の極めて大きな障壁となっていると思われる。
- 2 本稿の視角については、League of Nations, *The Network of World Trade*, Geneva, 1942, pp.73-97の論理に基づいて方法論的基礎が構築されている。ただし、同論考でのイギリス帝国ブロックについての論究に言及しなければ本稿の論旨が不明確になることを承知のうえで、同ブロックについてはほとんどふれていない。これは、通商政策における米独間の

敵対関係を鮮明に浮かび上がらせたかったことによる。

- 3 本節については、拙書『アメリカによる現代世界経済秩序の形成－貿易政策と実業界の歴史学的総合研究』南窓社、2004年、第一章を参照されたい。
- 4 League of Nations, *op. cit.*, p.81, p.85, p.87.
- 5 *Ibid.*, p.80.
- 6 Department of State, Confidential Release, May 2, 1933, Address of the Honorable Cordell Hull, Secretary of State, at Dinner of the International Chamber of Commerce, Hotel Mayflower, Washington D. C., May 2, 1933, 9:30 P. M., National Archives.
- 7 Department of State, Confidential Release, April 20, 1934, Address of the Honorable Cordell Hull, Secretary of State, to the Member of the Associated Press at Luncheon at Waldorf Astoria Hotel, New York City, Monday, April 23, 1934, 11 P. M., National Archives.
- 8 Reciprocal Trade Agreements, *Hearings before the Committee on the Ways and Means House of Representatives*, Seventy-Third Congress, Second Session所収のStatement of Hon. Cordell Hull, Secretary of State, とくにpp.2-6を参照。
- 9 Department of State, Confidential Release, December 21, 1934, Address of the Honorable Francis B. Sayre to the American Association for the Advancement of Science on Monday, December 31, 1934, 2:00 P. M. Eastern Standard Time Theater, College of Fine Arts, Carnegie Institute of Technology, Pittsburgh, Pennsylvania, National Archives.
- 10 Department of State, Confidential Release, March 21, 1935, Address of the Honorable Cordell Hull, Secretary of State, and the Honorable Robert O'Brien, Chairman of the Tariff Commission, over the Blue Network of the National Broadcasting Company, Saturday Evening, March 23, 1935, from 7:15 to 7:45 P. M., National Archives.
- 11 *Extending Reciprocal Foreign Trade Agreement(s) Act, Hearings before the Committee on Ways and Means House of the representatives*, Seventy-Fifth Congress, First Session on H. J. Res. 96所収のStatement of Hon. Cordell Hull, Secretary of State, とくにpp.3-6を参照。
- 12 Department of State, Confidential Release, May 11, 1937, Address by the Honorable Francis B. Sayre, Assistant Secretary of State, at the Annual Meeting of the Bankers Association for Foreign Trade, French Licks Springs, Indiana, on Friday morning, May 24, 1937, at 10:30.
- 13 セイラーの「『無条件』最惠国政策」論についてはとくに, Francis B. Sayre, *The Way Forward: The Trade Agreements Program*, N. Y. 1939, pp.98-115を参照。

- 14 さらに、ヨーロッパの債権国にしてドイツ商品の純輸入者であるヨーロッパ諸国は、支払い協定によってドイツの貿易黒字から債務を回収しようとした。そのときからドイツは、その輸出先を厳格な双務主義に基づいて一次産品を容易に獲得できる国に切り替えていく。League of Nations, *op. cit.*, pp.94-95.
- 15 Arthur W. Schatz, *Cordell Hull and the Struggle for the Reciprocal Trade Agreements Program, 1932-1940*, Ann Arbor, Michigan, U.S.A., London, England, 1965, p.301.
- 16 山本米治著『為替管理論』北方書店, 1956年, 122頁。また、栗原 優氏によれば、「新計画」は、「(1)為替管理を手段とした全面的な輸入統制。(2)為替管理その他を利用した輸出振興策。(3)双務主義的な為替清算制への全面的移行。…(4)代用原料の開発・生産。(5)広域経済圏の獲得」という五本の柱からなるとされる。栗原 優著『第二次世界大戦の勃発－ヒトラーとドイツ帝国主義』名古屋大学出版会, 1994年, 231頁。
- 17 米独条約の通商条項については、*The Statutes at Large of the United States of America, VOL. XLIV, PART 3, 1927*, pp.2317-2319を参照。
- 18 Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1934, II*, pp.453-454.
- 19 *Foreign Relations, 1935, II*, pp.444-445.
- 20 ドイツ側のこのような立場は、独米二国間の貿易関係に限定された双務主義の原則に基づくものである。この点については、*Ibid.*, pp.448-451を参照。
- 21 *Ibid.*, pp.452-456.
- 22 Schatz, *op. cit.*, p.308.
- 23 *Foreign Relations, 1935, II*, p.455.
- 24 Schatz, *op. cit.*, p.310.
- 25 Cordell Hull, *The Memoirs of Cordell Hull, I*, New York, 1948, p.472.
- 26 Schatz, *op. cit.*, p.316.
- 27 *Ibid.*, p.318.
- 28 東京大学社会科学研究所「ファシズムと民主主義」研究会編著『ナチス経済とニューディール』〔ファシズム期の国家と社会3〕東京大学出版会, 1979年, 28頁。
- 29 Schatz, *op. cit.*, p.320.
- 30 *Foreign Relations, 1937, I*, pp.24-26.
- 31 Schatz, *op. cit.*, pp.321-322.
- 32 *Ibid.*, pp.324-325.
- 33 *Ibid.*, 325.
- 34 *Ibid.*, pp.327-328.

- 35 Foreign Relations, 1938, II, pp.422-425.
- 36 Schatz, *op. cit.*, p.331.
- 37 Hull, *Memoirs*, I, pp.615-616.
- 38 アメリカの20ヵ国との互惠通商協定相手国については、United States Tariff Commission, *Operation of the Trade Agreements Program, July 1934 to April 1948*, part II, p.61を参照。ドイツ側の協定については、石坂綾子氏が、Albrecht Ritchl, *NS-Devisenbewirtschaftung und Bilateralismus in Zahlen : Eine Ausweitung der Bilateralen Devisenbilanzen Deutschlands aus den Jahren 1938-1940*, in : *Geld und Waehrung vom 16. Jahrhundert bis zur Gegenwart*, Stuttgart 1993, pp.289-314に拠り「ドイツ清算金庫」と何らかの取引があった国(地域)を調査した結果、32ヵ国(地域)に上っている。また、大矢繁夫氏によれば、支払い協定としての性格をもついわゆる「西方タイプ」に基づくドイツの協定相手国(1938年現在)は、大英帝国諸国(イギリス、南アフリカ、カナダ、ニュージーランド)、ベルギー・ルクセンブルク、フランス、シリア・レバノン、日本および満州国である。しかし、清算取引を本格化させていくのがいわゆる「東方タイプ」とよばれる協定であり、ドイツは次の22ヵ国とこの種の協定を締結している。22ヵ国とは、ソ連、ポーランド、ダンチヒ、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、ブルガリア、チェコスロヴァキア、ギリシア、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、オランダ、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、イスス、イタリア、ポルトガル、スペイン、アイスランドであったとされる。さらにドイツは、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ、iran、アフガニスタン、トルコとも同種の協定を締結していた。大矢繁夫著『ドイツ・ユニバーサルバンキングの展開』北海道大学図書刊行会、2001年、171頁。いずれにせよドイツは、30数ヵ国と双務的為替清算協定を締結していたことになる。
- 39 同上、150頁。
- 40 同上、153頁。
- 41 League of Nations, *op. cit.*, p.95, p. 96.
- 42 Schatz, *op. cit.*, p.332.
- 43 アメリカ貿易政策と「太平洋戦争」との関連については、前掲拙書、第六章補論を参照。

The Change of the U. S. Foreign Trade Policy and
the Breakdown of the U. S.-Germany Commercial Negotiations:
In Relation to the Historical Feature of W. W. II
from the View Point of "Structure of Whole World History"

KANO Tadao

The purpose of this study is to understand the historical feature of W. W. II. The focus of attention is on the cause of rising in hostile feeling by the U. S. against Nazi Germany. Author tries to find the reason why the commercial negotiations between the U. S. and Germany in the 1930s have broken down. Key word of the study is "structure of whole world history". It means the formation and deterioration of the world-wide system of multilateral trade and settlement. This paper consists of three parts:

(1) The formation and deterioration of the multilateral trade system. (2) The change of the U. S. foreign trade policy and the attitude of the Department of State regarding it. (3) The process of the U. S. commercial negotiations with Germany and its breakdown.

The enactment of the Reciprocal Trade Agreements Act of 1934 means the beginning of the change of the U. S. foreign trade policy from the high protective tariff policy to the policy for expansion of foreign markets for the products of the U. S.. State Department, particularly, Cordell Hull, the Secretary of State and Francis B. Sayre, the Assistant Secretary of State thought that the expansion of international trade through multilateral trade system based on non-discriminatory treatment was a way to economic recovery, a means of escaping from domestic control, and a path to world peace through economic prosperity. Therefore, they promoted the most-favored-nation policy to maintain the multilateral trade system during the Great Depression era.

Germany, however, aggressively impelled to form the bilateral balancing system under the rigid control of state by concluding exchange clearing agreements with many countries, and which undermined and disintegrated the world-wide multilateral trade system. Author regards this hostile commercial policy as the basic factor of the conflict between the U. S. and Nazi Germany. He concludes, W. W. II is the historical process for the creation of the world-wide free trade system based on "American system." by the U. S..

米日戦争勃発の危機「パネー号事件」と米日危機管理の相克

橋 本 金 平

まえがき

この論文の第一のテーマである「パネー号事件」を現代の日本人はほとんど知らない。そこでまず「パネー号事件」を説明しておく必要があるだろう。この事件は1937年(昭和12年)12月12日曜日に起きた。この日は、日本軍部隊が北京郊外の盧溝橋で武力衝突を起こしてから5ヶ月足らずの間に、上海の街を占領し南京を攻囲して日本軍が入場する前日であった。南京上流の蕪湖で、日本陸軍砲兵部隊が英國のタグボートと砲艦「レディーバード号」(Ladybird)そして商船にも砲撃を加えた。4時間後にはさらに下流の南京から北方約27マイルの地点で、日本海軍急降下爆撃機が米国砲艦「パネー号」(Panay)とスタンダード石油の商船三隻に対して爆撃を加えたのである。「パネー号」沈没の前に日本陸軍揚陸艇大発がこれを機銃掃射、しかも基地帰投中の海軍航空機は二隻の英國砲艦と英國籍商船一隻を銃撃した¹。「パネー号」は日本軍により撃沈された最初の米国海軍艦艇となり、英国人水兵1、米国人水兵3、イタリア人新聞記者1、米国人商船船長1、中国人88名が犠牲になった。

第二のテーマである米日における危機管理について、英語ではクライシス・マネジメント(crisis management)とリスク・マネジメント(risk management)の二つがある。両者とも安全保障や経済に関する用語であるが、明らかな違いがある。前者は既に発生した事故や事件に対して被害を最小化する組織的対応であり、後者はこれから起きるかもしれない危険を予測し、結果の確率を推定し事前に予防し、生起した事態からうまく回復して組織をプラス方向に向かわせるものである。アメリカでは重点の違いはあるが両者を合わせ持つ場合が多い²。本稿でいう危機管理もほぼこの意味で用いているが、ここでは特に、米日の国策指導者がこうした事故や事件を危機管理の道具としていかに利用しようとしたかに力点が置かれている。

「パネー号事件」については先行研究には、今だに誤爆説、故意爆撃論、陸軍部隊が関係していたとする説を論じる旧陸海軍関係者の論文があるが、新しい視点から再考を論じるロジャー・ディングマン(Roger Dingman)「揚子江の危機—再考パネー号事件」(1990年)、笠原十九司『日中全面戦争—パナ号事件の真相』(1997年)がある。前者では、「パネー号事件」で露呈された米日間における危機管理の相違を指摘するとともに、同事件は米日間に横たわる難問題の一挙的解決をめざした1941年の近衛—ローズヴェルト会談に阻止的作用を果たしたと述べており、後者は、日本海軍が日中全面戦争化を主導した歴史的事実の解明と真珠湾序曲説

になっている³。本稿では、ディングマンの両国の危機管理比較の研究視点に注目している。日本では事故や事件が発生すると、極力これを曖昧にして、内密に処理し、内部対立を避け、恰も何事もなかったように処理され、このようなリーダーが高く評価される。ここには欧米流の危機管理はなく、ましてや危機をプラスに変えるマネージメントもない。ディングマンは、「日本側は、軍事外交政策の過失をあたかも国内で起った交通事故を扱うかのような態度で対処した。…重要なことは詳細な原因を云々することではなく、遺憾の気持ちを表すことであった。同時に犠牲者に対してそれ相応の賠償金を支払うならば、それだけで十分な筈である」⁴として日本の危機管理の在り方について批判的に述べているが、この見解は上で述べたような日本特有の文化的背景への理解が欠如している。したがって、戦後生じた日米間のさまざまな摩擦の背景を理解するためにも、「パネー号事件」の現代的意義を考えるべき新たな視点が必要であると痛感する。

この論文の目的は、第一に、極東政策の岐路に立たされた米国国務長官コーデル・ハル(Cordell Hull)の危機管理を中心に、米国大統領フランクリン D・ローズヴェルト(Franklin D. Roosevelt)，駐日米国大使ジョゼフ・グルー(Joseph Grew)，英国外務大臣アンソニー・イーデン卿(Sir Anthony Eden)達が、この事件に対して、どのように対処しようとしたのか、事件の「事実」をどう利用しようとしたのかを検証した上で、それぞれの目的を明らかにし、第二に、日本外務大臣広田弘毅を中心に陸海軍の対応を米英の対応と比較検討しながら両国危機管理の特質を究明し、第三に、アメリカの教科書には明白にこの事件が記載されているのに、日本の教科書から抜け落ちているという事実に着目し⁵、なぜ69年後の今になっても、このような違いがあるのであろうか。米日危機管理に違いが生ずる文化的背景を踏まえて、「パネー号事件」の日本における現代的意義を考えてみたい。

1 「パネー号事件」前のアメリカとハルの極東政策

(1) 日中戦争と世論

1937年7月7日、日中戦争勃発後、ハルはアジアの紛争に実際的行動をとらず、「平和的解決を支持する」と述べただけだった。ハルは日本側の無差別南京爆撃による中国在留アメリカ国民の生命、財産、権利の保護の軽視ないし無視と中国における日本占領地域での米国企業に対する侵害に対して抗議を繰り返していた。ローズヴェルトとハルの東アジア政策は失敗していくなかった。なるほど、海軍拡張は順調に進み、中国に対する同情がアメリカ国民の中に醸成されているかに見えた。しかし海軍拡張についても、このことで国民が太平洋での強硬外交を支持していたわけではなく、より強力な海軍の存在によって、将来アメリカが戦争に巻き込

まれる可能性が少なくなると考えていたからにすぎない。このため、ハルは国民世論の変化を促す機会があるまでは、ローズヴェルトの海軍中心主義を前面に押し出すのには慎重であったし、日本に対する強硬策を控えていた。

(2) 隔離演説とラドロー憲法修正法案

世論の動向はローズヴェルトの隔離演説に対する国民の反応で明白になる。このことは、特に議会の宣戦布告に国民投票を要求するラドロー憲法修正法案(Ludlow Amendment)⁶を世論の75%が支持したことで示された。ローズヴェルトは日中戦争が始まっていた1937年10月に、シカゴで隔離(Quarantine)演説を行った。彼は無法国家を隔離するために国際協調で対処する必要性を提案したのである。この演説はハルになんら事前の相談もなく行われた。ローズヴェルトは国民世論によく配慮する大統領ではあったが、議会と世論の読みにかけてはハルの方が一枚上であった。ハルは、これは時期が早く、国際協調の努力を後戻りさせると判断した。隔離宣言に対する米国民の反発は根深い孤立主義を反映していた。これでは、国内分裂を世界に示し逆効果となる恐れがあった。議会は世間一般の態度を色濃く反映していた。議会の半数は国際連盟に協力して極東に対して行動することにも反対であり、ラドロー憲法修正法案可決に必要な数が上院でも準備されていた。もし可決されれば、外交に関する信用の失墜に至る危険な状況にあった。11月の九ヶ国条約締結国によるブリュッセル会議も失敗に帰していた。

2 「パネー号事件」に対する米日危機管理

(1) 「パネー号事件」発生から生存者が上海に護送されてくるまで(1937年12月12日一同17日)

このような時期に、「パネー号事件」が起こった。ハルはこの事件をアメリカ合衆国の象徴への攻撃であり、これを世論喚起と議会対策の絶好の機会だと捉えた。

1937年12月12日(日本では13日)、深夜、ハルはリーヒィー(William D. Leahy)海軍作戦部長と会談して、日本が自己の力を誇示したものと結論づけ、さらにグルー大使とも電話会談を行った。ハルは上海にいる米国アジア艦隊司令長官ヤーネル(Harry E. Yarnell)大将に事件調査を指示した。この調査は、日本側の攻撃は意図的であるとの仮定に基づいており、これは「パネー号」は国籍と艦名の識別を明確にする措置がとられていたというヤーネル大将の確証によるものであった⁷。

この後の経過に伴う処理に、先に記した世論と議会の動向に関連して慎重を要する問題を伴うことが予想された。ハルは極東部の職員を招集して緊急会議を開いた。そこでの結論は、アメリカには極東に送る十分な艦隊がなく、日本と戦争状態になった場合、太平洋における海軍力は十分ではないということであった。

そもそもハルが目指したものは、第一は、世論が適度に激昂して、国民によって極東における日本の脅威が認識され、議会においてラドロー憲法修正法案が否決されること、そして第二に、ローズヴェルトが期待する米英共同体制が平和に寄与すると国民が理解してくれることであった。そこでハルはとりあえず、日本に対して事件の謝罪と賠償、それに関係者の処罰、再発防止、それに天皇に事実を伝えることを日本側に要求することを緊急閣僚会議に諮った。

13日月曜日、ハルが大統領に面会する前に、すでに新聞は日本海軍機の攻撃と日本の陳謝の大見出しに報道していた。ハルとしては、目的を達しないうちに、このまま事態が収束しないように配慮する必要があった。このため、容易に日本側の謝罪に応じない大統領の強気の意図を日本に示す必要があった。両国のトップレベルの問題として、大統領はこの事件に強い衝撃を受けていることを天皇に知らせるよう日本政府に要請することであった。

1937年12月14日、ハルは、駐米日本大使斎藤 博にローズヴェルトの覚書(official note)を手交して、外交官が通常使用しない言葉で「揚子江上の中立国艦船を爆撃するというでたらめな所業」(This promiscuous bombing of neutral on the Yangtze)と口汚く述べて⁸、国民には強気の姿勢を示しながら、「パネー号事件」をラドロー憲法修正法案の廃案機会と捉えていた。

アメリカ議会では、隔離宣言からの論争が続いており、平和主義者が極東からの砲艦の引き上げまで要求する状況であった。ハルはアメリカの威信を保ち、中国在住アメリカ人の生命と財産を保護するため、今回の事件を利用して極東情勢を大衆に教育する絶好の機会と捉えていた。大統領覚書きの公開を行い、ハルは記者会見や上下両院外交委員長と会談して平和主義者対策に奔走した。

一方、ローズヴェルトは、モーゲンソー(Henry Morgenthau Jr.)財務長官をして、日本政府が賠償支払いを拒否した場合の法的手段を研究させ、さらにモーゲンソーを海軍作戦部長リーピー海軍大将に会せて、海軍省が提出していた艦隊建設計画の規模をはるかに越える建造案を討議させていた。しかし、大規模艦隊建造案が公になることを恐れたハルは、米国大統領は外交の最高責任者として誠実にふるまい、ラドロー憲法修正法案に賛成する者や平和主義者等の政敵に疑いを抱かしめられないような行動をとってほしいと思っていた。

イーデン英国外相は、今回の事件を日本の危険な精神(軍国主義者)を屈服させるチャンスと考えた。それに加えて、傷ついた英国の国際的威信の回復と力の均衡維持という目標の達成にはアメリカを国際政治の舞台で適切な役割を果たすよう説得する必要があった。彼はこの事件の利用の仕方によっては、日本に対して共同して当たり、米英間に公然とした協力関係を樹立することが可能と考えた。1937年12月14日になって、イギリス側は、米英両国が東アジアに海軍部隊を派遣する考えを駐米大使リンゼイ卿に伝え、「パネー号事件」に関連して日本を牽制するために、アメリカがイギリスと協力するそぶりを見せるように申し出た。しかし、ハルは

この申し出を断った。理由は、この段階でアメリカ世論は、米英が公然と何かをする状況はないということであった。つまり、国民は米英艦隊が共同行動することが、アメリカ外交に利益をもたらすことを理解していなかったのである。

一方、日本外務省、海軍省、支那方面艦隊司令部は、12月13日10時30分、駐日英國大使クレギー(Sir Robert Craigie)が広田外相を訪ねて日本陸軍部隊が英國艦船を砲撃し、死者と被害者がでたと声を大にして抗議されるまで事件の勃発を知らなかった。広田は、それまでの英國籍の艦船、英國人の財産に対する損害等に関する事件は賠償金の支払いと一応の決着がついていたため、容易に解決するものと判断していた。しかし、30分後、グルー大使が訪問して、砲艦「パネー号」が消息を絶っており、その捜索支援の依頼を受けた。このため広田は英國艦船とは別の事件が起きていると疑わざるを得なかった。その日の午後になって、外務省と海軍省は事件の内容を知り始めていた。

13日朝、支那方面艦隊司令官兼第三艦隊司令官、長谷川 清中将は、旗艦「八雲」艦上で「パネー号」を撃沈し、その後英國艦船に銃撃を加えたパイロットの尋問を開始した。その結果、日本側が「パネー号」を撃沈したことが明らかになった。長谷川司令官は参謀長を遣わして、米国アジア艦隊司令官ヤーネル大将と在上海英國海軍先任指揮官に対して遺憾の意を表し、東京の海軍省に事件の概要を報告し賠償の意見具申をした。

広田は事件を早期に解決したいと考え、直ちに行動に移り、直接米国大使館に出向きグルー大使に面会する異例とも思える挙に出た。そして、その事件は単なる事故に過ぎないと主張し、心から陳謝しグルー大使を感服させた。しかし、グルーは外交関係断絶を覚悟した。これはアメリカが戦争に参戦する口実が何時も艦船の事件に関連しているからである。アメリカがスペインと戦争に入る契機となったのは、1898年の「メイン号」事件であり、第一次世界大戦では、グルーがベルリン勤務中に1915年「ルシタニア号」が撃沈された後に行なったように、彼は直ちに荷物を梱包するように部下に命じた⁹。広田は英國大使館に向かい、海軍パイロットが英國艦船にも銃撃を加えていたことを陳謝した。広田は事件を正確に把握するよりも対応の迅速性を重視していた。アメリカの世論が出来るだけ平静であるように手立てを講じる必要があった。広田には事件を究明して、この事件を利用するという観点はなかった。広田は対中政策に関して大きく分裂していた政府部内で、この事件で国内にさらに溝を深めたくなかったのである。

東京本省から訓令がワシントンとロンドンに打たれ、駐在大使は遺憾の意を表し、直ちに賠償金を支払う用意があると相手国政府に伝えるというものであった。ワシントンの斎藤 博大使は訓令どおり行動したが、ロンドンの吉田 茂大使は日本側の過失を示す証拠が不十分と考え英國政府への接触を躊躇した。

14日午後、吉沢清二外務省アメリカ局長は、攻撃責任者の処分と賠償金の支払いを含む陳謝

の覚書をグルーとクレーガー両大使に届けた。日本政府は速やかに事件を解決したいので、両政府は賠償金の要求額を通知さえすれば、それに応じて支払うというものであった。グルー大使は日本政府の処置の早さ、誠実さに感服し、先に感じた危機感は和らぎ、最悪の結果を避けると思うようになった。

米国が英国の申し出を断り、その結果米英両国が共同して対処できないという状況は広田外相を喜ばせた。両国が協力して広田の危機管理を齟齬にする可能性はほとんどないように思われた。

中国本土で事件の詳細が通信情報、目撃者証言、新聞報道の情報源から明らかになってきた。12月15日から「パネー号」関係者の証言等を含む公式報告が入電し始めた。アジア艦隊司令官は、海軍査問会議(Naval Court of Inquiry)を準備していたが、生存者が上海に上陸する17日以前に、「パネー号事件」の目撃証言が新聞に掲載され始めた。「パネー号」には新聞記者が乗艦していたのである。最初の記事を新聞に掲載したのは『ロンドン・タイムズ』のマクドナルド(Collin Macdonald)記者であった¹⁰。彼が明らかにした新たな情報は、12日の攻撃の朝、2名の日本陸軍将校が「パネー号」を訪問したこと、および「パネー号」が爆撃で沈没後も、日本陸軍の大発¹¹が避難する乗組員に向け機銃攻撃を行ったことを明らかにした。これによって、日本軍の攻撃は意図的であると考えられた。さらに、日本政府の過失説は疑問視され、アメリカ国民の敵意の感情を煽ることになった。12月17日金曜日、『ニューヨーク・タイムズ』は、ヤーネル提督が「パネー号」攻撃が意図的である証拠を握っていると報じた¹²。

アメリカ政府は、このような新情報がもたらされた結果、日本に挑戦する強気の姿勢を新たに打ち出すこととなった。ハルは、この事件について全てを説明するよう日本に要求する決定を行い、グルー大使に訓令が打電された。イーデンは東アジア水域での海軍力の誇示の問題を再び持ち出したが、英國海軍省は単独行動に乗り気ではなく、アメリカとの協調の可能性を模索した。英國首相チェンバレン(Neville Chamberlain)は、大西洋を結ぶ米英の友情によって強化されたヨーロッパでの地位の確立・維持の方が、アジアで日本を牽制するよりも重要であるとイーデンに警告した。

16日夜、ローズヴェルトはハルとリンゼイ卿を呼び寄せ、より大きな外交目標のため、揚子江の危機をエスカレートさせたいという思いを明らかにし、第一次世界大戦中に存在していた米英協調を復活させたいと述べ、米英が協力する対日海上封鎖に言及し、両国海軍による秘密会談の開催と小型艦隊のシンガポール派遣について語った。ローズヴェルトは隔離宣言を諦めてはいなかった。ハルとリンゼイ大使は啞然として、彼がどのようにそうした大胆な手段を講じることができるのであるのかを疑った。

(2) 海軍査問会議開催から事件収拾まで(12月17日から同23日)

2月17日、グルード大使は、「全く紛れもない」事実によって米国艦船に対する攻撃は過失ではなく、意図的であることが証明されたと強く主張し、広田外相と対立した。ハルは17日金曜日、斎藤大使を呼んで「議論の余地のない証拠」を握っていると主張した。斎藤大使が米国軍艦への機銃攻撃はないと否定すると、日本側の「最も汚い言い訳」(the lamest of lame excuses)という強い印象をハルに与えた¹³。「パネー号」の生存者は、上海バンド¹⁴に上陸すると、ヤーネル大将の海軍査問会議で説明し、新聞記者にも顛末を語った。海軍査問会議委員は、日本陸軍や海軍パイロットが艦名を読めなくとも、国籍を見誤るということは信じることができなかった。新聞は日本の行為をアメリカ人に伝え、映画館では「パネー号」に乗艦していた報道写真家がとらえた日本海軍機が攻撃する記録映画を見せてアメリカ人の反日感情を煽っていた。しかし、アメリカ国民は以外と平静であり、艦隊を極東に送りという世論は強くなかった。逆に中国から完全にアメリカ艦隊を引き上げさせるという声の方が強かったのである。「メイン号事件」、「ルシタニア号事件」のように好戦的感情の結果を生み出すのではないかという懼れがあったが、両院では自制した討論を行うというよりも、上院ではラドロー憲法修正法案可決に必要な数の確保に余念がなかった。一方で、スワンソン(Claud Swanson)海軍長官は「海軍は宣戦布告を要求する」と言ってハルを困らせた。そのうえ、ローズヴェルトは、英仏と連絡を取り海上封鎖を検討させたりしたのである。

ハルは、極東における米日海軍力の差は明瞭であり、実力のない脅威は効果がないと認識していた。このためローズヴェルトとハルは、国内外の状況から日本側の申し出に応じて事件の収拾を図ることにした。

1937年12月22日、ヤーネルから上海における海軍査問会議の事件調査報告が海軍作戦部長に入電され、それには明白に故意であると報告されていた¹⁵。それに対してハルはグルード大使へ訓電を打ち、日本側調査報告書を24時間以内に提出するよう要求させた。広田はグルードの持ち出した「事実」について軍と協議し調査結果を24時間以内に提出すると約束した。しかし、この時、ローズヴェルトとハルは方針を既に決定していた。それは和解に応じるというものであった。

日本側の通信を傍受し、暗号を解読することによって、ハルは日本政府内の複雑な状況を理解していた。その上で、アメリカは今戦争をする時期ではないと明確に判断していた。12月23日夜、山本五十六海軍次官は陸海両軍調査委員、外務省アメリカ局長とともに米大使館を訪れ、地図と書類で武装して3時間にわたり誠心誠意、「パネー号」は陸海軍が共同して行った意図的な攻撃ではないと説明し続けた。グルード大使は日本側の説明は疑問に答えていないとしたが、誠意ある説明に感銘した風情を示しながら会議の終了を宣言した¹⁶。いかにも真実らしい懇意

丁寧な説明をしようとした日本側の苦労は、さしあたり実を結んだかに見えた。1937年12月24日、グレー、クレーギー大使が日本政府の覚書きを正式に受領した旨を日本側に伝えた。

今回の事件を政府の抱える問題の解決に利用するという危機管理の活用を図るハルの目標は、ラドロー憲法修正法案に賛成する政敵を弱体化しつつ孤立主義を緩和し、米英関係を強化することであった。このため次項で詳述するように「議論の余地のない証拠(日本海軍機の故意の攻撃証拠)」は公表せず、「パネー号」を低空で攻撃している日本海軍機を撮影した映画の一部公開を禁止し¹⁷、「パネー号」艦長の悲惨な爆撃証言だけを公開して世論の喚起を促した。しかし、「パネー号」の攻撃は意図的であったという考えは公には放棄していない。ハルは、アメリカ国民から極東政策や米英共同体制等の外交問題への理解が得られるように、新聞論説委員からの支持獲得に努めてローズヴェルトの外交政策の強化を図り、12月28日午後6時、国務省が準備した「パネー号」に関するスピーチを全米に向け放送した¹⁸。

3 アジア艦隊の情報収集活動—暗号解読は政治の道具

ハルが極東政策の手段として、受け継いだ当時のアメリカアジア艦隊の海軍力はどのようなものだったのか。

表 1932年上海事変当時上海港の列国海軍の状況表

艦種	アメリカアジア艦隊	イギリス東洋艦隊	第1遣外艦隊（日本）
巡洋艦	1	6	旗艦「安宅」ほか19隻
砲艦	11		第22駆逐隊4隻、第15駆逐隊4隻
駆逐艦	19	10	第1水雷戦隊1隻、第22駆逐隊4隻
潜水艦	12	12	第33駆逐隊4隻、特務艦1隻
空母	0	1	
陸戦隊	海兵隊約1,200	歩兵約2,300	1,876

出典：表は、景山好一郎、『第1次上海事変と日本海軍』防衛研究所、1994年を参考にして作成した。

アメリカ海軍省は1932年上海事変後、アジア艦隊旗艦として巡洋艦「オーガスタ」を上海に常駐させ、北京には海兵隊を駐屯させていたが、日本海軍力と対抗できるものではなかった。しかし同国海軍省は1934年には上海軍事務所を設置し、日本海軍通信の追跡と秘密文書の収集を始めた¹⁹。1937年には第4海兵隊附属艦隊情報部が日本艦隊の行動を監視するようになった。また河川艦である砲艦には高性能情報機器が搭載され、日中戦争勃発後は極めて重要な役割を果たすことになった²⁰。アジア艦隊は情報収集部隊としても外交手段に活用できることが証明された。アジア艦隊が数年来情報収集を強化していたことが、ハルの情勢判断に大いに役立った。上海にいる第4海兵隊分遣隊とアジア艦隊司令部通信班による日本海軍と日本外務省との

通信の傍受およびそれが解読され翻訳されたものが、アジア艦隊司令官ヤーネルから海軍作戦部長リーヒィーに転送されハルに届けられていたのである²¹。

電報解読によって、第2航空艦隊司令官三並貞三海軍少将が、揚子江上の全ての艦船に攻撃を加えるよう指示していたことが窺われた²²。この解読文書は、攻撃機の飛行士による支那方面艦隊司令官、第3艦隊司令官長谷川清中将への報告についても触れられていた。上海派遣軍司令官松井石根大将の司令部からの情報により橋本欣五郎陸軍大佐が「パネー号」撃沈の命令を出した責任者ということだった²³。しかし、ハルは公式の抗議文を作成する上で、爆撃が意図的であったと主張する根拠として、この通信情報を機密保持上公に利用することはできなかった。日本の中对中国に対する意図を探る手段を失うからである。

ハルは回想録の中で「パネー号事件」解決に対してグルーに何の評価も与えていない²⁴。現地の情報が直接海軍作戦部長を経由してハルに入ってきたためである。

ここで暗号解読問題を少し論評しておきたい。当時の日本海軍暗号はアメリカ側に解読されていたのである²⁵。米国国家安全保障局の分析官は、『「パネー号事件」における通信傍受、暗号解読の役割に関する研究』の中で、暗号解読は政治の道具として「極東の平和と維持にかなりの役割をはたした」と結論づけている。ハルの政策決定に、1937年12月の最後の二週間にわたり、東京と中国現地との通信傍受、解読から政府部内、日本政府と中国現地日本軍の間、それに現地部隊間にも深刻な意見の対立があり、指揮系統の統制が混乱していることがわかった²⁶。

日本政府はアメリカの主張に反論するため、事件の調査を行い、「事実」を示し弁明する必要があった。しかし、日本陸海軍は独自の調査をしていたが、相互の調査、情報交換の協力はなく、アメリカの主張を崩すことは極めて困難である様相が見えていた。アメリカ側は、東京と中国現地との日本海軍の通信のやり取りの傍受を通じて、日本側もアメリカ側の解釈、すなわち日本の現地部隊が故意に爆撃したことが正しいと思い始めたことがわかつてきた。日本陸軍省、海軍省は内部対立を避けるため特別な調査を早急に実施する意欲を失っていた。外務省から公式報告書の完成時期を問われて、山本海軍次官は「恐らく百年後」と答えていた²⁷。

海軍当局は「日本海軍機のパイロットが陸軍現地軍の指揮官の要請にいやいやながら従って行動した」とほのめかしたと話しの内容を変えていた。そこで橋本欣五郎大佐が疑わしいことになった。中部支那方面軍司令官の松井岩根大将は、『ニューヨーク・タイムズ』の記者ハレット・アベンド(Hallet Abend)を軍司令部に呼んで、敢て橋本大佐を非難し罰しようとした²⁸。橋本大佐は1936年の二二六事件に関与したが罰せられることもなくファシストグループを組織し政治力を持っていたため陸軍上層部にとって持て余していたのである²⁹。

12月20日月曜日、日本陸軍の中国駐在武官原田熊吉少将による記者団と「パネー号」生存者

との会見は大失敗に終わった。原田少将は過失を認め謝罪し、応分の賠償金を支払うことで十分だという認識であった。しかし、記者団と生存者は事件の立証と関係者の処罰を要求していた。日本の外務省と海軍省は、アジア艦隊の海軍査問会議の調査結果が上海からワシントンに送付される以前に日本側の説明を米国側に示す必要があると認識していた。しかし、12月22日、海軍査問会議の報告書がローズヴェルトに打電されてしまったので、それは間に合わなかった。

ハルは、海軍調査報告書を受領したら全文を公開すると約束していた。にも拘らずそれを破り、なぜ「パネー号」艦長の攻撃された時の状況だけを公開したのか。それは、「議論の余地のない証拠」から「パネー号」への攻撃が意図的でなかったと言った政府高官はいなかつたにも拘らず、情報を総合的に検討した結果、四つのことが考えられるからである。まず第一に、既に述べた理由により日本側との和解に応ずる決定をしたアメリカ政府として、攻撃が故意であることを示す海軍調査報告書の公表は得策ではなかつたし、アジア艦隊から齎された情報により、東京から現地部隊に「パネー号」あるいは英國艦船を攻撃するよう直接命令を下したり、現地軍同士で正式命令により共同してこれらの艦船を攻撃するということはあり得ないと解ったからである。第二に、アメリカの国内政治において、ハルの議会指導者や新聞論説委員への舞台裏での働きかけ等もあって、政府の外交政策に対する国民の理解がある程度得られたことである。第三に、ローズヴェルト大統領は危機を利用して外交上の指導力を強化することに成功したことが指摘できる³⁰。ラドロー憲法修正法案にも公然と反対を唱えることができるようになった。さらに12月23日、戦争計画課長インガソール(Royal E. Ingasol)大佐がローズヴェルトの命を受け、米英海軍によるアジア・太平洋における共同戦略、対日封鎖構想を検討するためにロンドンに向かった³¹。第四に、このまま日本側を圧迫し続けることによって、日本側の親米的な少数派の要人は政治的に葬り去られる恐れがあった。ヤーネル大将は、長谷川中将を辞任させることに反対であった。日本占領下の中国に生活するアメリカ国民の生命と財産の保護がより困難になるとえたからである。グルー大使は日本政府部内では広田は稳健派であると認識していた³²。したがって、「事実」の究明を緩和することによって、日本の政治が安定し、中国在住のアメリカ人の生命と財産への危害が再び加えられることがないであろうと考えた。

4 事件後のアメリカ

(1) 変化の兆しが見え始めた世論

「パネー号事件」後、アメリカの孤立主義は幾分緩和され、世論の中国寄りの姿勢が確立され、ラドロー憲法修正法案が公然と反対できるような態勢になった。ハルはまず、ラドロー憲法修正法案を廃案に持ち込もうとした。結局、この修正案は1938年1月10日に、209対188とい

う僅差で否決された。僅差で否決された事実を見ても、如何に多くの与党民主党員が賛成票を投じていたかがわかる³³。

「パネー号事件」の関連記事が新聞から消えないうちに、日本による南京侵入があり、アメリカ人の財産への侵害や、アメリカ居留民への虐待をめぐる抗議が行われ、日本の戦争への動きを見れば、中国におけるアメリカ人やヨーロッパ人の権利に対する配慮等はなく、中国に対する伝統的な門戸開放政策である経済的利益拡張への夢が破壊されていくのがはっきりとアメリカ国民の目に写るようになった。こうなると、極東政策をめぐる評価は一転し、ハルの極東政策は誤っていると批判する声が高くなっていた。

ハルの望むところに世論が動いていく兆候があった³⁴。彼らはアジアにおける国家利益の明確な評価に基づく合理的かつ一貫した政策がないと主張し始めた。

歴史家のアラン・ネヴィンズ(Allan Nevins)は「成り行き任せと虚勢との組み合わせは災禍をもたらす」と警告した³⁵。アジア撤退論者であったタイラー・デネット(Tyler Dennet)は、『フォーリン・アッフェアーズ』1938年4月号の「アメリカの極東政策の選択」の中で、「いま、アメリカ国民は日本と戦争をする準備ができていないのは明白である。」と述べている。国務省の分析では、「デネットは融和政策も強制手段にも希望をもたなくなつたようだ」として、デネットは「米国の次のステップは太平洋の来るべき戦争への充分な準備であると言っているようだ」と結論づけている³⁶。

一方で、「パネー号事件」後の世論調査では、70%の人々が中国在住のアメリカ人は退去し、陸軍は中国から撤退すべきだと考えていたのである。1937年から38年初めにかけての世論について、国務省の調査は「中国に対する同情は増しているが、国民の支配的な感情は戦争に巻き込まれないことを欲する気持ちだった」と観測していた³⁷。

(2) アメリカ海軍の焦燥感

事件に先立つ数ヶ月間、アメリカ海軍は中国における欧米の威信と影響力が崩壊し、アメリカ人の権利が侵害されるのを目撃しながら手の打ちようもなく憤怒の念をつのらせていた³⁸。いまや「パネー号事件」再発の可能性があった。1937年12月20日付け『ニューヨーク・タイムズ』のアベンド記者の特電によれば、日本陸軍の統制が崩壊しており、今後も類似の事件に対して未然に対処することは困難であることを示していた³⁹。海軍作戦部長リーハーは艦隊出動準備を整え、英海軍と共同行動協定を結び、アメリカ市民を保護する意思を日本側に示す時期だと考えた⁴⁰。しかし、力を誇示するには、アジア艦隊はあまりにも劣勢で太平洋艦隊もバルハーバー(オアフ島)やサンディエゴ(西海岸)という遠距離にあった。

5 米日危機管理の相克

アメリカと日本の政策決定者は、「パネー号事件」を危機管理の道具として、「事実」の利用についてどのような違いをみせたのか。その背景は何か。また戦争へ導いた国際政治の大きな潮流に、この事件はどのような影響を与えていたのか。ここでは、これらの点について考えてみたい。

外務大臣広田弘毅は、この事件を単発的な過失であるとして早期解決を図った。重要なことは、事実の詳細な原因を究明することではなく、遺憾の意を表し犠牲者にそれ相応の賠償を支払うならば、それで十分ではないかと考えた点にある。

アメリカの国務長官ハルは、過去の一連の事件に繋がりのあるものとして、危機管理の道具として、「事実」を国内世論喚起と議会対策に利用する最大のチャンスと捉えていた。このため、犯人をつきとめ自白させ、「事実」を明白にすることで、このような事件の再発を防ぎ、さらに国内問題の直面するラドロー憲法修正法案問題解決に利用することであった。

ローズヴェルトとハルは、「パネー号事件」が戦争の引き金になる可能性があるとの意識はあったが、戦争にならぬ程度に緊張感を持続し、その間に世論を喚起し議会対策を図ることが重要であると考えた。

「パネー号事件」に関連して、日米が用いた情緒的手法で相手を懐柔する好例がある。日本のメディアは日中戦争勃発以来大々的に戦意高揚の記事を満載して部数の拡大を図っていたため、当初この事件の取り扱いは小さなものであった。アメリカにおける反日感情の高まりを見せ始めた15日になると、記事は日本外務省と海軍省が円満解決に努力している姿を大きく取り扱い始めた。その日のうちに、学校教育関係、婦人団体が中心となって謝罪運動が展開されたのである。女子学生が麻布のアメリカ大使館を訪れ謝罪したり、全国から詫び状が届けられ見舞金も届けられたのである。日本外務省と海軍省はこの運動を積極的に利用した。実際米国の新聞にも取り上げられ、アメリカ国民の反日感情を抑える役割を多少果たしたのである。しかし、ハルは見舞金を一切受け取らぬようグルーに指示していた。12月27日付けの『クリスチャン・サイエンス・モニター』は、「日本国民は日本海軍機が故意の攻撃を行ったという米国の報告を知らされておらず誤爆だと信じている。日本の新聞は米国の抗議の全文、日本の陳謝さえ発表していない。日本国民は攻撃の重大さや米国民の感情の激昂の程度も知らされていない。このことが、将来日米関係に必要な調整のなかで障害になる」と報じていた⁴¹。

当時の駐米日本大使斎藤 博は、海軍次官山本と同じ長岡出身の旧知の仲であったが、この事件後心労のため1938年(昭和13年)肺疾患のため入院、1939年2月、帰国することなく米国で死亡した。斎藤が亡くなったとき、その地位にはなかったが、ローズヴェルトは巡洋艦「アス

トリア」で遺骨を日本に届けるという最大限の儀礼を尽くすというジェスチアを示した。ハルは大統領の決定に不満ではあったが、海軍増強計画に疑いを持つ米国民に、政府が米日間の平和を希求していることを示唆し、同時に日本には「アストリア」訪日の尊厳さ、米国政府と米国民の礼讓の高さを示す機会と考え⁴²、このために必要な尊厳さを演出するようにグルーに訓令した。その遺骨を4月に横浜で受け取ったのは親友の山本だった。アメリカの示した儀礼の故に「アストリア」は日本では大歓迎会を受け、このような状況から、陸軍大臣板垣征四郎をはじめ、著名人達、新聞、大衆は、日本が行っている中国での所業をアメリカが見逃してくれていると根拠もなく自己本位に理解したのであった⁴³。「アストリア」が海上にあった2月には日本海軍は海南島を占領し、その後陸軍は天津英租界封鎖を敢行するなど、ハルの気持ちを逆なでしていた。アメリカの示した情緒的な手段の中には上に述べたような冷徹な合理性があることを日本側は気づかなかったのである。

日本がアメリカの地位を危うくしていることが、アメリカ人の眼前に明白になっていった。ラドロー憲法修正法案は廃案になり、世論は少しずつではあるが、ハルの望む方向に変化していた。「パネー号事件」を利用して懸案問題の解決を図るハルの危機管理により、アメリカ国民の孤立主義は少し改善の方向が見られることになった。

それぞれの危機管理から広田とハルの得た結果は、ある結論を示している。戦争と外交における「事実」は特別な個人的、国家的な要請に応えるために、これを利用しようとする政治家や軍人に委ねられた道具であるということである⁴⁴。

広田には、事実を究明しこれを利用する戦略的見識が抜け落ちていた。事実を曖昧にして、内部の対立を避け、問題の早期解決を図ることだった。結局、これは、軍部を甘やかすことしかならなかった。その後、近衛内閣で軍部を押さえることができず外相を辞職することになった⁴⁵。当時、外相として広田が解決しなければならなかった問題は、日中戦争の早期解決であり、そのために米英独の仲介により蒋介石との交渉を実現させることであった。この過程の障害は主として陸軍好戦派の横暴であった。広田は常に彼等の尻拭いをさせたれていた。この事件を通じて、「事実」を利用するならば、広田は天皇の威を借りてでも事実を徹底的に究明して、米英の外圧を利用して、軍関係者の処分を断行することであった。しかし、広田が頼みにする海軍大臣米内光政、海軍次官山本たちは、いずれも海軍常識派、親米派であるが、國民に人気があるだけに、組織の対立を避ける曖昧さを好み、広田の頼みにはならなかった。この事件で海軍関係者に処罰された者はなかった⁴⁶。

「パネー号事件」を一見事実をうやむやにすることで危機回避に成功したものと広田と海軍で直接担当した山本は考えていた。近衛内閣は、日本が行った軍事的、外交的大失策の広がりを正確に把握しようとはしなかった⁴⁷。

ハルが「パネー号事件」で得た結論から、日本に対する評価が決定されたといつていい。日本は外交的に問題を解決する相手として信用できないというものである。1938年春、内務長官イッキーズ(Harold Ickes)は、「ハルはヒットラーとムッソリーニには譲歩しているのに、日本のこととなるとただサーベルの音を立てて構えるばかりだ」と述べ、「アジアの国際的悪漢として、激しく攻撃した」と日記(1938年3月25日)に書いている⁴⁸。

1938年には、アメリカはいよいよ日本に対する経済制裁に取り掛かり、1939年日米通商航海条約破棄通告を行い、本格的に日本の死活的な重要点である石油等の重要原料物資の供給において海外依存度の高い弱点をつく経済制裁による強制外交に踏み切った。

ローズヴェルト政権の国務長官として得たハルの二つの教訓は、確固たる軍事力と国民の支持を得ることである。侵略国に対する合理的な抑制をなすため、強い軍事力を保持し、米国を戦争に巻き込むことなく民主主義を支援、侵略者を抑制する。そして日本に対しては明確な原則を示すというものだった⁴⁹。このことは、やがて日本を破局に追い込んでいくあの有名なハルの四原則として結実していく。

あとがき

「パネー号事件」を真珠湾攻撃の序曲として捉え、日中戦争のなかに日米戦争を包含する歴史認識に基づき一項を設けているアメリカ歴史教科書と、既に日本近代史から抜け落ちた日本歴史教科書とは大きな隔たりがある。現代日本人が自覚しない日米認識格差⁵⁰になっている「パネー号事件」の現代的意義を考えてみる。

問題の「事実」を突き止め、長期的にその事実を利用しようとする米国と、内部の対立を回避するために問題を曖昧にして、目前の解決を図り、「喉もと過ぎれば熱さを忘れる」日本との違いがある。

「曖昧さ」を好む日本人の特性は情報を軽視する副作用を生み日本外交、軍事の弱点になっている。1940年以降日本外交暗号は解読され、1940年に日本海軍の新暗号書と乱数表の更新のため、アメリカ海軍による暗号解読が一時途絶えていたが、1942年5月には約20%が解読可能となり、6月3日ミッドウェー海戦の幕が開いたとき40%以下の解読率に達しており⁵¹、これが同海戦で日本側が大敗北を喫した一大要因となった。その後多くの主要海軍作戦に関する通信が解読されていった。これらは一例にしかすぎず、情報戦の弱さは「曖昧さ」を尊ぶ日本の伝統に根ざしており、情報の重要性に対する認識の甘さは現在も変わっていない。

さらに重要な副作用は相手に信頼されることである。日本人の持つ曖昧好みの国際的信用のなさは現代にも続いている。秘密主義的な外見と他者への無感覚とが加わり世界秩序や世界貿易を破滅に導く可能性こそあれ、世界を遅滞無く動かす貢献ができる存在とはみられていない

いのである⁵²。

日米同盟の深い絆というが、ハルもそうであったように、今日、アメリカは日本を信用していない。ジョン・ダワー(John W. Dower)は『歴史としての日本の戦後』(1993年)の中で「非核三原則」(核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)は、米国が最も支持しているものであると述べている⁵³。元駐日アメリカ大使エドワイン・ライシャワー(Edwin O. Reischauer)は、自著『ライシャワー自伝』(1987年)の中で、核兵器が米国艦艇で持ち込まれているにもかかわらず、日本政府は「アメリカを信頼している」と同原則の実態には触れないで曖昧な答弁で真実を糊塗し、その後も日本側指導者は、この問題を忘れ去っていたとその無念を記している⁵⁴。2006年北朝鮮の核実験に関連して日本国内に持ち上がった「それなら、日本も核武装する」に対して、米国戦略問題研究所長マイケル・グリーン(Michael Green)は「核保有に踏み出せば日本は損をする」、「最善の道は米軍の核を頼ることだ」と論評している⁵⁵。日本人の原則ほど、また信頼できないものはないのである。新首相安倍晋三は国内の対立を避けるため靖国問題を「曖昧」にしておくことで目下のところでは日本国民に人気のある首相だが、世界の目は疑いの目を深めている⁵⁶。

内部対立を避け、曖昧にしておくことは、本来対立するものが双方で独りよがりになる。山本七平は『日本はなぜ敗れたか 一敗因21ヶ条』(2004年)の中で、「徹底的に考え抜くことをしない思想的不徹底さは、精神的な弱さとなり、同時に、思考の基礎を検討せずにあいまいにしておくことになり、その結果、基盤なき妄想があらゆる面で『思想』の如く振る舞う結果にもなった」と述べ、この「妄想的思想」が自己を絶対化し、自己の文化を再把握して言葉として客体化して相手に伝えることはできなかったと指摘し、曖昧性のさらなる副作用として異文化コミュニケーション能力の鈍感さを記している⁵⁷。

鹿野忠生はその著『アメリカによる現代世界経済秩序の形成—貿易政策と実業界の歴史学的総合研究』(2004年)の「後記」において、「わが国民は一人ひとりがしっかりとした自己の見解を持ち、これを英語で表現する力を養わなければならない。…アメリカについて研究・教育に携わっている者は、自立的能力をもつ明日の日本を担う若い人材を育成していくことを自己の主要な職務としなければならない。」と述べ、「われわれは、アメリカを冷静かつ客観的に理解する努力を不斷に粘り強く続けていかなければならぬ。このことは、日本の国家的存立に関わる重要な問題をしているからである。」と断じている⁵⁸。

注

- 1 Hamilton D.Perry, *The Panay Incident : Prelude to Pearl Harbor*, The Macmillan, 1969, pp.73-110.

- 2 堀内克明ほか編集『最新英語情報辞典第2版』、小学館、1985年、『データ・パルー最新情報・用語資料辞典』小学館、2003年、浦嶋茂樹『リスクを飼いならせば未来が見えてくる』、日経BP社、(<http://www.nikkeibp.co.jp/sj/column/f/01/>)
- 3 ロジャー・ディッグマン「揚子江の危機—再考パネー号事件—パネー号再考」、軍事史学会編『第2次世界大戦—発生と拡大』、錦正社、1990年、小笠原十九司『日中戦争と海軍—パナイ号事件の真相』、青木書店、1997年による。
- 4 ロジャー・ディッグマン、前掲書、116頁。
- 5 アメリカの代表的な歴史教科書、Alan Brinkley, etc, *American History a Survey*, McGraw-Hill, 1991, p.788に記載されている。日本の歴史教科書ほか、代表的なアメリカに関する辞典である斎藤 真ほか監修『アメリカを知る辞典』平凡社、2003年、小田隆裕ほか編『現代アメリカ事典』大修館書店、2004年からも抜け落ちている。
- 6 ラドロー憲法修正法案は1935年にインディアナ州選出の下院議員ラドロー(Louis Ludlow)が提出したもので、アメリカの領土が実際に侵攻された場合以外の宣戦については、国民投票による有権者の承認を必要とする憲法修正を要求していた。
- 7 Yarnell to Vice Admiral John D. Macdonald, Jan.9,1938, Official and Personal Correspondence, 1930-1939, *Admiral H.E.Yarnell Papers*, Washington Navy Yard and Strategy in the Pacific Lecture by Captain H.E. Yarnell at Army General Staff College, Sep.8, 1919, File 425, 1919-1920, General Board Studies; Robert G Albion, *Makers of Naval Policy*, Naval Proceedings, p.173. ; Ernest J. King and Walter Muir Whitedhill, *Fleet Admiral King*, Naval Proceedings, p.291.
- 8 Cordell Hull, *Memoirs of Cordell Hull*, Vol. 1, Macmillan, 1948, pp.561-562.
- 9 Joseph C. Grew, *Ten Years in Japan*, Simon and Shuster New York, 1944, p.234.
- 10 Joseph B. Icenhower, *The Panay Incident, December 12, 1937: The Sinking of An American Gunboat Worsens U.S. Japanese Relations*, Franklin Watts, Inc., p.14.
- 11 日本陸軍の上陸用舟艇であり、大発は970トン、長さ72m、幅9.1m、速力16ノット、97式戦車を5両搭載した。
- 12 Hamilton D. Perry, *op. cit.*, p.206.
- 13 Cordell Hull, *op. cit.*, p.562.
- 14 海を臨む上海一の繁華街、上海パンスキングなど、数々の「上海伝説」はこの地から生まれた。上海バンドの裏街が上海魔窟と言われる地域で、日本海軍第三艦隊の将兵がここに入りしていた。
- 15 Hamilton D. Perry, *op. cit.*, p.214.

- 16 Joseph C. Grew, *op. cit.*, p.237.
- 17 Joseph B. Icenhower, *op. cit.*, p.65.
- 18 ハル一次資料フィルム No.41-1937, 12.28(Registers of Paper in the Manuscript Division of the Library of Congress, Cordell Hull, Manuscript Division Reference Department Library of Congress Washington, 1975)による。

以下は同日午後6時、国務省が準備して全米に向け放送された「パネー号事件」に関する放送内容の概要である。「幸い日本は米国が要求した四件の全てに対応した。しかし、これで、極東の事態が終わったわけではない。ローズヴェルトは平和を誰よりも欲するものだ。しかし国際状況が極めて厳しいなかで、孤立主義か、あるいは思いを同じくする国と共同して条約の尊守を主張するのか、当然後者が平和への道である。なぜならば、第一に、世界の果ての問題も人類の生活に影響する。第二に、戦争に反対する世界的な認識が確立しており、ローズヴェルトがシカゴで話したことは拡張ではない。世界の90%の人々は平和を望んでいる。第三に、アメリカは最強国になっている。孤立主義への後退はアメリカの安全保障にならない。ラドロー憲法修正法案はアメリカの政策を誤るものになり、日本の軍国主義者を喜ばすだけだ。」

多くのアメリカ人が貿易に依存している。多くのアメリカ人が中国と利益を分かち合っている。東洋から引き揚げるわけにはいかない。もし引き揚げれば、西欧からも引き揚げることになる。

孤立主義は平和の名のもとに、戦争を奨励しているようなものだ。私は五原則をあげ外交政策を尊く。第一に、国際道義主義と国民の生命と利益を保護する。第二に、条約の尊守と問題の平和的解決を主張する。第三に、条約の尊守には他国と協力して行う。第四に、他国との共同である。第五に、他国との共同により戦争を防止する。1931年以前の日本は中国と友好関係にあった。軍国主義者が、日本の防衛とか、満州の経済的必要性の言い訳に他の手段を使っているのだ。」。

- 19 John Parados, *Combined Fleet Decoded :The Secret History of American Intelligence and the Japanese Navy in World War II*, Random House, 1995, p.45.
- 20 David Stafford, *Roosevelt and Churchill Men of Secrets*, G.K. Hall, 1999, p.40.
- 21 Jone Costello, *Days of Infamy*, Pocket Books, 1944, p.280; Donald C. Gish. "A Cryptologic Analysis", *International Journal of Intelligence and Counterintelligence* 6, no.3 (Fall 1993), pp.369-388.
- 22 John Parados, *op. cit.*, p.49.: Hamilton D. Perry, *op. cit.*, pp.279-283.
- 23 Hamilton D. Perry, *op. cit.*, p.218.

- 24 入江 昭「駐日アメリカ大使館の役割」、細谷千博他編、『日米関係史、開戦に至る10年、1931年-41年、1、政府首脳と外交機関』、東京大学出版会、2000年、254頁。
- 25 エリック・ネイブ、ジェイムス・ラスブリッジ『真珠湾の裏切り』、文芸春秋、1991年、92-93頁。David Stafford, *op. cit.*, p.40によると「パネー号」は極めて成功したスパイ艦であり、高性能通信情報機器が搭載されていた。Donald C.Gish, *op. cit.*, pp.369-398.
- 26 Lake, Joseph R., Jr. *The Panay Incident: The Unusual Story of How Cryptography helped Maintain The Balance of Peace in 1937.* [This 71-page paper, also known as "SRMD-019", was declassified by The National Security Agency.]
- 27 原田熊雄『西園寺公と政局』第六巻、1937年12月14日、186、189頁。
- 28 Hamilton D. Perry, *op. cit.*, pp.217-219.
- 29 Joseph B. Incenhower, *op. cit.*, pp.71-14.
- 30 Cordell Hull, *op. cit.*, pp.563.
- 31 Sumel Eliot Morison, *The Rising Sun in the Pacific 1931-April 1942*, University of Illinois Press, 2001, p.49.
- 32 Joseph C. Grew, *op. cit.*, pp.229-233; Cordell Hull, *op. cit.*, pp.556-562.
- 33 この提議に対する熱狂ぶりが大きいのにはローズヴェルトも驚かされた。ハルの努力により議会の検討を阻止するために議会対策を展開せざるを得なかった。内政を外交に優先させる運動の根深さを示す例である。
- 34 世論の動向については、国務省で新聞、雑誌、手紙等を分析していた状況が伺える。中でも「1931-1941極東問題におけるアメリカ国民のオピニオン」(American Public Opinion)としてまとめられており、世論の変化が伺える。次は「パネー号事件」当時の1例である。
- (1) ハル一次資料フィルム74-75(Register of Paper in the Manuscript Division of the Library of Congress, Cordell Hull Manuscript Division Reference Department, Library of Congress Washington, 1975)による世論の分析、1938年4月3日付け、宣戦布告なき戦争状態にある極東情勢に関する国務省への国民からのオピニオンレターの分析では316通中34通に孤立主義的傾向があって、中国からの撤退を求めていた。36通は平和主義的傾向があり、69通だけが「パネー号事件」に関して日本に対して軍事的、経済的な対応をとるべきだとしている。そのうち21通は日本に対して禁輸を求めているが、その数は1938年当時まだ多くはない。
- (2) 『ニューヨーク・タイムズ』、1937年11月30日付けの論調ではアメリカがプラッセル会議等の世界問題にリーダーシップを失ったのは、孤立主義者や平和主義者の声高な議員と支持者に責任があるとしている。

- 35 Registers of Paper in Manuscript Division of the Library of Congress, *The Papers of Cordell Hull*, Manuscript Division Reference Department Library of Congerss, Washington, D.C.20540, Container No.65-66.
- 36 *Ibid.* Container No.74-75.
- 37 *Ibid.* Container No.74-75.
- 38 Department of State, *Foreign Relations of the United States-Japan, 1931-1941*, p. 647.
- 39 Leahy to Yarnell, Dec. 20th, 1937, *Yarnell Papers, Library of Congress*.
- 40 William D Leahy, *Leahy Diary*, Dec.13th, 1937.
- 41 笠原十九司, 前掲書, 243頁。
- 42 Cordell Hull, *op. cit.*, p.629.
- 43 Sumel Eliot Morison, *op. cit.*, p.37.
- 44 ロジャー・ディッグマン前掲稿, 118頁。
- 45 Joseph C. Grew, *Ten Years in Japan*, Simon and Shuster New York, 1944, p.248. 城山三郎『落日燃ゆ』新潮文庫, 2006年, 255頁。
- 46 Hamilton, *op. cit.*, p.167.
- 47 ハーバード・ビックス『昭和天皇』上, 講談社, 2003年, 293頁。
- 48 Harold L. Ickes, *The Secret Diary of Harold Ickes, vol.2, Inside Struggle 1936-1939*, p.348.
- 49 Cordell Hull, *op. cit.*, p.457.
- 50 検索マガジンgoogleにより「パネー号事件」では, 657件にヒットし, 「The Panay Incident」では32,000件にヒットする。約50倍の認識格差と言える。
- 51 Donald C. Gish, *op. cit.*, p.382 ; David Kahn, *The Code Breakers*, Macmillan, 1970, pp.563-565.
- 52 Edwin O. Reischauer, *The Japanese*, Charles E. Turtle, 1977, p.419.
- 53 John W. Dower, "Peace and Democracy in Two Syetems, External Policy and Internal Conflict", Andrew Gordon Editor, *Postwar Japan as History*, University of California Press, 1993, p.25.
- 54 エド温・O・ライシャワー, 德岡孝夫訳, 『ライシャワー自伝』, 文芸春秋, 1987, 374-376頁。
- 55 マイケル・グリーン, 「核保有に踏み出せば日本は損をする」, 『ニュースウイーク』2006年10月18日, 日本版, 22頁。
- 56 Bryan Wash, "The Abe Enigma" Time, Asia, Vol.168, No.12, Sept, 18, 2006, p.16: Wan-Hay Paul Li, Letters, "The Enigmatic Shinzo Abe" Time.Aisia, Vol.168, No.16, Oct, 16, 2006, p.4.
- 57 山本七平『日本はなぜ敗れたか一敗因21ヶ条』, 角川書店, 2004, 148-149頁, 247頁。

58 鹿野忠生『アメリカによる現代世界経済秩序の形成 一貿易政策と実業界の歴史学的総合研究』南窓社, 2004年, 280-285頁。

The Panay Incident: Prelude to Pearl Harbor and the Struggle of the Risk Management between the United State and Japan

HASHIMOTO Kinpei

On December 12, 1937, just four short years before the infamous attack on Pearl Harbor, Japanese planes bombed and sank an American gunboat, U.S.S. Panay, in the Yangtze River, deep in the interior of China. This unprecedented action against a neutral power rocked America. Protestations that the attack was accidental did not conceal the true extent of Japanese aggression and worldwide ambitions. The United States began to prepare itself, albeit slowly, for the world war that was sure to come.

The first object of this thesis is that how did the crisis-management of Cordell Hull, the Secretary of State of the United States who had stood at a crossroads in the Far East, and how did the U.S. President Franklin D. Roosevelt, the Ambassador to Japan, Joseph Glue, and British Foreign Secretary, Sir Anthony Eden deal with the incident ?

How did they try to use the fact of the incident?

The second object of this thesis is that the comparative study on how Japanese Foreign Minister Hirota Koki and Japanese army and navy responded with the correspondens of the U.S. and Britain.

The third object of the thesis is that I confirms the contemporary meanings in the Panay incident on the bases of the heterogeneous crisis-management of the U.S..

アメリカ合衆国における女性によるタバコ使用と ジェンダー領域の関係史

岡 本 勝

はじめに

アーディタはポケットにあった湾曲した翡翠のケースの中から紙巻きタバコを1本取り出し、少々手が震えていることに気づいてはいたが、何事もなかったかのように静かにそれに火をつけた。そしてしなやかに腰を振りながらもう一方のソファまで歩いて行ってそこへ腰掛け、口いっぱいに吸い込んだ煙をドアの日よけに向けて吹きかけた。¹

これは、フィッツジェラルド(F. Scott Fitzgerald)が、20世紀初頭のアメリカ合衆国(以下、アメリカ)の風俗を主題にした短編小説『フラッパーと哲学者』(*Flappers and Philosophers*)の中で、自らの解放を目指した若いアーディタが、1人の男性の前で喫煙する様子を描いたものだ。喫煙する女性は、なにもこの時代に突然現れたわけではないが、それまでタブー視されていた人前で紫煙をくゆらせる姿が目立ちはじめたのは、「ジャズ・エイジ」と呼ばれた第一次世界大戦後のこの時期だったのである。

近代世界において、タバコ使用は主に男性がする行為とされてきたが、その背景には男女間の性差に起因するという考え方がある、ときには宗教に基づく道徳観の形で存在したと思われる。つまり、タバコ使用は、貞節を重んじ純真であるべき「貴婦人」にはふさわしくない行為として極力慎むべきであるという、社会を支配することの多かった男性の考え方がある、歴史のどこかの時点で、もしくは継続的に、規範として押しつけられたのである。

確かに、20世紀の中頃以降、先進国では医学・科学的に証明された数多くの客観的データや統計数値を根拠に、男女の区別なく健康のために喫煙は控えるべきものという社会的合意が形成されつつある。しかし、今も触れたように、歴史的に見ればタバコ使用は圧倒的に男性によって行われており、この点ではアメリカも例外ではなかった。実際にこの国では、長い間男性のタバコ使用に言及されることはないが、女性に対しては社会的圧力だけではなく、ときには法律によってそれが規制されようとしたこともあった。タバコにまつわる男女間の差異が生じていたのであるが、これはジェンダー間に存在した不平等を象徴するものでもあった。そのような状況があったため、20世紀への転換期以降、男女平等を希求する進歩的な女性たちにとって、喫煙が一定の意味をもつようになったのである。

本稿の目的は、紙巻きタバコの人気が定着してゆく1920年代までの時代に焦点を合わせながら、アメリカ社会における女性とタバコ使用の関係を歴史的に考察することである。このとき、「ヴィクトリア時代の道徳観」が支配する女性の「領域」が確立されたことと、その後この領域が再び不明確になっていったことに着目して議論を進める。そして、女性による喫煙という行為がもつ社会文化的意味についても最後に論じてみたい。

I : 「領域」と「ヴィクトリア時代の道徳観」

植民地時代のアメリカにおいて、女性によるタバコ使用は日常の生活習慣として認められていた。ここで言うタバコとは、主にパイプを意味したが、その他にも嗅ぎタバコがあった。1686年にヴァージニアとメリーランドの両植民地を訪れたフランス人旅行者ドゥ・ドウフィネイ(Durand de Dauphine)は、「どこででも、そして教会の中でさえも女性は喫煙をしている」と書き残し、その広がりを示唆している。また別の記録には、「寝る前に一服し、パンを焼く間に一服し、料理をしながら台所で一服する」などと書かれており、これもまた、植民地時代の女性によるタバコ使用は、決して「珍しくはない」日常の行為であると描写している。²さらに、生活習慣以外にも、出産時に鎮痛剤として妊婦に処方されたり、蛇に咬まれたときに解毒剤として使用されたという記録もあり、その使用目的は多様であった。

独立後もしばらくの間はこのような状況に変化はなく、女性によるタバコ使用を規制する動きは見られなかった。歴代の大統領夫人たちもタバコを嗜んでおり、特にマディソン(James Madison)やジャクソン(Andrew Jackson)大統領の夫人たちがタバコ好きだったことは有名な話であった。ただし、マディソン夫人はパイプよりも嗅ぎタバコを好んだようだ。³

ところが19世紀の中頃になると、女性によるタバコ使用は、産業化が始まった北東部の社会では徐々に戒められるようになった。仕事においても生活においても男女の区別が曖昧だった農業社会とは異なり、そこでは性を基準にした役割分担がなされるようになったのである。特に中産階級の家庭では、男性は住居から離れた場所で労働する機会が増えた一方で、女性は生産活動をやめてしまった家庭という私的空間に留まることが求められた。このような変化によって、男性と女性がそれぞれに主役を演じる「領域」が明確化され、それと並行して前者が後者を支配する社会が確立されるようになった。⁴

領域の明確化は、男性と女性の果たすべき役割、つまり前者が「大黒柱」として家族を扶養するために収入を得ることを、そして後者が被扶養者になって子供を出産・養育しながら家庭を守ることを、それぞれ求めるようになった。ところが家庭の外に出た男性たちは、例えば飲酒——この時代「酒宴」と呼ばれる酒場で仲間と大量飲酒する飲み方が流行した——や売春などの誘惑に出会う機会が増えたため、道徳的に堕落する傾向にあった。実際、国民1人あたり

の無水アルコール年間消費量は、1830年の7.1ガロンを史上最高値として19世紀前半にピークに達しており、そのことが^{テンペランス}節酒・禁酒運動の活発化と、多くの女性がこの運動へ参加する要因になったのである。⁵

このように、男性が道徳的でなくなればなくなるほど、女性には「共和国の母」として自ら道徳を守りながら子供たちを有徳の市民に育てあげるという役割が一層厳格に課せられるようになった。その結果、彼女たちには「洗練されたアメリカ社会に根づいた伝統的な道徳律の守護神」として、「純真、健康、清潔、そして性欲の抑制」を尊ぶ人格が求められたのである。⁶ 例えば性交渉についてであるが、彼女たちにとってのそれは決して快楽を目的としたものではなく、あくまでも「子孫を絶やさないため、……結婚にのみ不可避的に付随する行為」とされた。さらに酒類やタバコに関しても、それらの使用を慎むことなど、禁欲的な生活習慣も当然受け入れるべきものとされたのである。⁷

このようにして、女性たちにとって必ずしも歓迎すべきではない「ヴィクトリア時代の道徳観」が、自らを取り巻く社会思潮として広がっていった。ある歴史家によると、「[ヴィクトリア時代の道徳観では] …喫煙は必ずしも個人による典型的な悪徳行為ではなく」、社会的処罰の対象となるべきものでもなかった。しかし、これはあくまで「男性たちの間での話」であり、彼らによるタバコ使用は、この後すぐに触れるような「マナーや社会的圧力によって部分的に規制される」場合もあったが、それ以上に制約を受けることはなかった。一方、「女性に関しては、そもそも [喫煙は] 行われるべきものではない」という前提で考えられており、慎むことが当然であるという風潮がこの時代支配的になった。⁸

そのような状況であったため、女性のタバコ使用は、実際に19世紀中頃以降減少したのである。同時代の節酒・禁酒運動家トロール(Russell Trall)は、比較的寛容とされたニューヨーク市でも「喫煙する淑女はほんの少しだけ目撃されることはあった」が、そのような「インテリ外国人気取りの習慣(喫煙)を真似る女性」の存在は、「例外的」であると書き残した。⁹

このようにして、タバコは男性にのみにその使用が認められる嗜好品という考え方方が社会に定着していった。そのため、会食などで食事が終わったあとに男性がタバコを楽しむ場合は、女性がいないところで行うことが社交上のマナーになったのである。未来(西暦2000年)のユートピア社会を空想したベラミー(Edward Bellamy)は、『かえりみれば』(Looking Backward)の中で「婦人たちと晚餐館で待ち合わせて食事をしたあと、彼女たちが……席を外すと、その場に残されたわれわれ [男性] は、他のいろいろなものと一緒にワインや葉巻を楽しんだ」と、19世紀末のアメリカ社会を回想している。¹⁰

その当時、女性たちについては少なくとも公衆の面前でのタバコ使用は行き難い状況が続いており、それでも人前で使用する女性は敬愛される貴婦人と見なされることではなく、反対に

「堕落した女」として周囲から冷たい視線を浴びるのであった。¹¹実際、タバコを使用する女性は「受身で快楽を享受するのではなく、自ら積極的に快楽を与える」ために、「性を売り物にする……女優、ダンサー、売春婦に多い」ということが広く信じられていたのである。¹²1879年に、そのころ保守的な立場を反映する記事が多かった『ニューヨーク・タイムズ』紙は、「女性による紙巻きタバコの喫煙は、常に不道徳なものに付随する、もしくは不道徳なものへと繋がる行為である」と、記事の中で警告したことがあった。¹³

ところで、「不道徳なもの」と関係しているとされた一部の人たちを除いて、一般のアメリカ人女性は、まったくタバコを嗜まなくなつたのであろうか。答えはもちろん「否」である。確かに、すでに触れたように喫煙者数がかなり減少したことや、人前での行為が目立たなくなつたことは間違いないようだが、決してすべてがなくなったわけではなかった。それどころか、喫煙者の中には、例えば「家の中での」喫煙を家族に注意されて「屋根の上で」吸っていたというエピソードをもつローズヴェルト(Theodore Roosevelt)大統領の娘アリス(Alice Roosevelt Longworth)のような上流階級に属す貴婦人、また恵まれた環境に育った女子学生や参政権を求める進歩的な女性など、どちらかと言えば「性を売り物にする」ことには嫌悪感を抱いたであろう人たちが少なくなかったのである。¹⁴

事実、世紀転換期に反タバコ運動の指導者になったギャストン(Lucy Gaston)は、ニューヨーク市の裕福な女性たちが会員として集まる「コロニー・クラブ」に、反タバコの講演を行うことと、会員に禁煙誓約書へ署名することを求めたが、どちらも拒絶されてしまった。¹⁵当時、そのような社交クラブでの喫煙は黙認される傾向にあり、しばしば反タバコ運動の標的になることがあった。また、1880年9月6日付けの『ニューヨーク・タイムズ』紙には、マサチューセッツ州レッドフィールドにあった全寮制のウィルソン女子学校で、12人の「生まれ育ちの良い学生」が喫煙しているところを見つけられて処分されたという記事が載った。¹⁶さらに、ネヴァダ州リノで開催された参政権を求める女性たちによる集会が終わったあと、会場を整備する職員の中に、吸い殻の後始末が大変であるとの不満が聞かれたという新聞記事も掲載された。¹⁷

いずれにしても、ヴィクトリア時代のアメリカ社会において、女性のタバコ使用はタブー視されたため人数こそ減少したものの、密かにしかし連綿として続いていたのである。そのような状況を考えると、『ニューヨーク・タイムズ』紙が性的な堕落を喫煙と関連する「不道徳なもの」と結びつけたことは、必ずしも正確な状況を伝えるものではなかった。この点に関して、19世紀後半に、節酒・禁酒運動で活躍した安息日再臨派に属す敬虔な女性著述家ホワイト(Ellen White)を引用してみたい。彼女は、女性によるタバコ使用が育児とはまったくあいいられない行為であるとして、次のように書き残している。

……神は、女性が汚らわしく愚かな興奮剤(タバコ)の使用によって、自らを堕落させることをお許しにはならないでしょう。タバコによって毒された息を吐く女性の存在を想像することは、何と不愉快なことであります。母の首に手を巻きつけた幼い子供の新鮮で純真な唇に、タバコ臭さと不快な唾液によって汚された母親の唇が押しつけられることを考えると身震いをしてしまいます。¹⁸

このようなホワイトの嫌悪感は、決して彼女だけが抱くものではなかった。それは、例えば1904年に子供がいる前で喫煙した母親に、30日間の禁固刑を言い渡したニューヨーク州裁判所の判事の場合にも当てはまるものだった。¹⁹これらのことから示唆するように、少なくともホワイトやこの判事にとって、タバコを嗜む女性に関連する「不道徳なもの」とは、母親に求められた立派に子供を育て上げるという役割を自らの「悪徳」によって果たそうとしないことであった。換言すれば、それは男女の間に異なった領域と役割を定めたヴィクトリア時代の社会規範を、否定する行為であったと考えられる。

II：喫煙の広がりとそれへの対応

前節で述べたように、19世紀後半には女性によるタバコ使用をタブー視する風潮がアメリカ社会を支配したが、その行為は決してなくなることはなかった。それどころか、世紀末には徐々にではあったが、都会を中心に女性による喫煙は増え、レストランやホテルのロビーなど公の場でのものも目立つようになった。そのような変化の大きな要因となったのが、アメリカでは南北戦争期に出回りはじめ、1880年代の中頃に機械による大量生産が可能になった紙巻きタバコであった。

植民地時代から性別に関係なく使用されてきたパイプタバコや嗅ぎタバコ以外にも、19世紀には葉巻や噛みタバコなどの形態が広まり、多様性が見られるようになった。1880年の時点で、葉タバコの全消費量のうち58パーセントが噛みタバコへと加工されており、これに葉巻とパイプタバコがともに19パーセント、そして嗅ぎタバコが3パーセントで続いた。しかし、「棺の釘」とか「悪魔のつまようじ」などと当初呼ばれることもあった紙巻きタバコへの加工率は、1パーセント程度だった。²⁰

そのようなおり、ヴァージニア州リンチバーグの鋳掛け屋ボンサック(James Bonsack)は、1台で熟練職人40人分以上の仕事をこなす紙巻きの機械を考案した。その後、この機械の独占使用権を取得したW. デューク・アンド・サンズ社——アメリカン・タバコ会社の前身——は、1888年には1日に400万本の紙巻きタバコを生産する能力を有するようになった。当時、紙巻きタバコ10本入りパッケージが5セント程度だったので、1本がそれ以上の値段のものが多か

った葉巻よりも割安感が生じたのである。²¹

さらに、他の形態のタバコと比較して、「より小型で携行しやすく、着火も容易で口当たりも軽かった」ため、紙巻きタバコは喫煙のイメージを劇的に変えていった。²²その結果、「19世紀を通して、パイプ、葉巻、嗜みタバコが、徐々に男性と結びつけられるようになった」のに対し、紙巻きタバコは「女性らしい」というイメージで語られるほど、女性の中で支持されたのである。²³

そもそも紙巻きタバコは、クリミア戦争(1853-56年)に参戦したイギリス兵が、友軍のトルコ兵、そして一部には敵軍であったロシア兵から、その扱い易さから戦場での必需品として紹介されたものを帰還時に本国へもたらし、さらにそれが大西洋を渡った移民によってアメリカへ伝えられたとされる。アメリカで紙巻きタバコが製造されはじめたのは南北戦争期で、本格的にそれを行ったのはニューヨーク市のキニー(Francis Kinney)だった。彼は1869年に東ヨーロッパからユダヤ人の紙巻き職人を招いて、主に移民女性にその技術を指導させたあと、男性よりも安い賃金で彼女たちを労働者として雇用したのである。手先が器用な女性であれば、1分間に4~5本のタバコを巻くことができ、中には1日10時間労働で3,000本近くを巻く者もいた。²⁴

すでに触れたように、ほとんどすべてが男性によって使用された嗜みタバコや葉巻とは異なり、紙巻きタバコの商品化と大量生産が進むにつれて女性による使用も着実に増えた。それにともない、喫煙にまつわるさまざまな小道具やアクセサリーが販売されるようになった。まず、脂や臭いが手につかないように手袋が使われるようになり、口の中の汚れや臭いを防ぐために歯磨き粉も改善された。タバコ販売店では、「シガレット・ホルダー」と呼ばれたキセルに似た紙巻きタバコ用のパイプや、「シガレット・タングズ」と呼ばれたタバコ鋏が売り上げを伸ばした。また、体にタバコの臭いが付着しないよう、「シガレット・ガウン」や「シガレット帽」など、全身を包み込むファッショնも登場するようになった。さらに、陳列棚には「はじめに」の中で紹介したアーディタが所有していたようなタバコ・ケースやライターなどが並べられ、喫煙する女性への贈り物として、中には宝石が散りばめられた高価なものも販売されたのである。²⁵

19世紀末、一般に女性喫煙者はいま紹介したような品物を使って自らの喫煙を隠す傾向にあったが、一部には高価なアクセサリーを見せびらかしながら、人前でタバコを吸うことをはばからない者も目立ちはじめた。その結果、例えば、『ニューヨーク・タイムズ』紙が、「1851年から1880年までの30年間に3回女性の喫煙に言及した記事を掲載しただけだった」ものが、その後の「20年間に十数回」へ増えたことに表れているように、彼女たちの行為は社会的関心を呼ぶようになったのである。²⁶

目立ちはじめた女性の喫煙に対する一般の反応は二つに分かれた。まず最初に、女性の喫煙を社会の偽らざる実状として捉え、一定の条件の下でそれを黙認しようとする現実的な反応があった。ここで言う「一定の条件」とは、喫煙行為が衆目に曝されないよう、仕切られた空間を設けてそこで行うよう配慮することであった。もともとこれは、特に富裕層に属す女性たちによるタバコ使用を念頭においたものと考えられる。裕福な女性たちによる喫煙については前節でも触れたが、『紙巻きタバコ戦争』(Cigarette Wars)の著者テイト(Cassandra Tate)によると、限られた空間を設定しての喫煙は、それが根づいていたヨーロッパへの旅行から、そのような女性が持ち帰った習慣であった。彼女たちは、それを「自分たちが国際派である証」として取り入れたと言うのである。²⁷

ニューヨーク市において、多くのホテルではいまだ女性の喫煙を禁止していた1880年代に、上流階級の女性客の間で高まつた喫煙をしたいという要望に応えるため、「喫煙室」を開設するところが一部に現れた。やはりニューヨーク市での話だが、社交界ではよく知られていたヴァンダビルト(Jacob Vanderbilt)の夫人は、名士たちが集まるクラブ「フォー・ハンドレッド」²⁸にやって来る貴婦人たちのために、「紅茶と紙巻きタバコの部屋」を夫の理解と協力を得て設けることができた。

他方、増加する女性の喫煙に対するアメリカ社会のもう一つの反応として、それを「道徳的に優位であるべき女性による男性と同等の愚かな行為」として、一切認めないという保守的なものがあった。²⁹先ほど触れたギャストンのように、直接女性に喫煙習慣を捨て去るよう説得する活動もあったが、徐々に必要ならば法的強制もやむなしとする姿勢が保守派の中で強くなっていた。特に、公衆の面前での喫煙が目立ちはじめた大都会では、そのような喫煙を禁止する条例を制定すべきか否かの議論がさかんに行われたのである。

ニューヨーク市では、世紀末以降公の場における女性による喫煙を禁止する条例案についていくどとなく市議会で議論されたが、最終的にそれらはすべて廃案になった。ただし、ときには混乱を招くこともあった。1908年に激しい論争を経て市議会で採択されたサリヴァン(Timothy Sullivan)議員が提出した条例案が、いったんは成立したものと発表されたのである。しかし、これは最終的に市長が拒否権行使したため正式な条例とはならなかったのだが、実際に1人の女性が逮捕されるという事態が生じてしまった。³⁰

女性による公衆の面前での喫煙を禁止するという条例は、女性のみを標的としたため不平等な差別立法であるという反論が当然のようになされた。そして、この反論は一定の説得力をもっていたため、当時最も問題視されたニューヨーク市でも、そのような条例は成立しなかったのである。その結果、保守派は文言上は女性のみに言及するというのではない別の立法を模索するのだが、具体的にそれは紙巻きタバコの販売等を州レベルで禁止する法律——シガレット

ト・プロヒビション——であり、これについては実際にいくつかの州で成立させることに成功している。³¹

シガレット・プロヒビションでは、すべての形態のタバコが檜玉にあがったのではなく、市場占有率が極めて低いものだったにもかかわらず、文字通り紙巻きタバコのみが規制の対象とされたのであるが、言うまでもなくこれには理由が存在した。それは、この形態のタバコが、すでに触れたように女性の使用者を増やしただけではなく、やはり当時問題視されていた年少者や移民労働者の中にも愛用する者が多くなっていたことである。とりわけ年少者の喫煙は問題視されており、年齢については性別のような差別感がなく、道徳的見地から規制し易かったこともあり、1880年代にはニュージャージー、ペンシルヴァニア、カンザスなど21州および準州で、彼らへのタバコ販売が、法律によってすでに禁止されていたのである。³²ちなみに、割安感があったこのタバコを好む労働者の喫煙も、生産効率の低下を憂慮する工場経営者にとって抑制したい生活習慣であった。

III：第一次世界大戦と紙巻きタバコ

10余州で成立したシガレット・プロヒビションではあったが、女性による喫煙にあまり影響をおよぼすことはなかったと結論づけられる。その根拠として、主に以下の二つのことが考えられる。第一点として、この立法はワシントン州(1893年)を皮切りにノースダコタ(1895年)やアイオワ(1896年)など、もともと女性の喫煙率が相対的に低いとされていた西部と中西部を中心に一部南部へも広がったのであるが、大都市を抱えて最も問題視されたニューヨーク州、マサチューセッツ州、ペンシルヴァニア州では、法案が提出されたものの、審議はほとんど行われないまま廃案になったことがあげられる。つまり、この法律が成立した地域の女性による喫煙はあまり問題になることがなかったため、販売禁止の影響は極めて小さいものだったと想像されるのである。

一連の立法が、女性の喫煙にあまり影響をおよぼさなかったという結論に対する二つ目の根拠として、法律の施行中にもこのタバコへの加工割合が、世紀転換期に一時的に微減したもの、全体として増加傾向にあったことがあげられる。全葉タバコのうち紙巻きタバコに加工されたものが、1880年には1パーセント程度であったことはすでに述べた。その後、1900年には国民1人あたりの年間葉タバコ消費量5.00ポンドのうち1.6パーセントが、1910年には5.92ポンドのうち3.3パーセントが、そして1915年には5.96ポンドのうち8.7パーセントが、それぞれ紙巻きタバコへと加工されたのである。³³

確かに、先ほど触れたように、年少者や移民を中心に男性も紙巻きタバコを消費していたので、この増加が、すべて女性の喫煙率が上昇したために起こったと結論づけることはできない。

しかし、少なくとも彼女たちの喫煙が、これらの数値変化の一因になったことは確かであり、女性による喫煙を排除するという目的に関して、シガレット・プロヒビションは実効性に乏しいものであったと言える。

このように、さまざまな社会的・法的制約にもかかわらず、世紀転換期に微増を続けていた女性による紙巻きタバコの喫煙は、第一次世界大戦を境にして、「激増」とは言えないが一層顕著なものとなっていました。ここでは、このタバコを取り巻く当時の状況について述べてみたい。

そもそも第一次世界大戦は、紙巻きタバコの喫煙に多大な影響を与える出来事であった。この大戦が始まるまで、成人男性の多くは嗜みタバコ、葉巻、パイプタバコなどを愛用していたが、紙巻きタバコには「女々しい」というレッテルが貼られたこともあり、年少者や移民労働者を除いて、男性から敬遠される傾向にあった点はすでに述べた通りである。しかし、大戦が勃発する頃から紙巻きタバコの生産量は急増しはじめ、戦後すぐにこのタバコは、すべての形態の中で加工される葉タバコの量が最大になったのである。つまり、アメリカン・タバコ会社の社長だったヒル(Percival Hill)が認めるように、この戦争が「紙巻きタバコ喫煙の爆発的増大の主たる原因」になったのである。³⁴

紙巻きタバコの人気上昇の要因として、それまでのトルコ産を中心としたものではなく、国产の多様な葉タバコを混ぜ合わせる点で味がまろやかになった点がまずあげられる。また、ブランドント(Allan Brandt)が指摘するように、新しい「都市・産業化社会における動きの速さ」から生じる「懸念、重圧、疲弊を……[紙巻きタバコが] すばやく和らげてくれる」と、このタバコを使用する者が期待したことも要因として考えられる。³⁵しかし、人気上昇の切っかけとしてそれ以上に重要なのはやはり戦争であり、紙巻きタバコがヨーロッパへ出兵したアメリカ兵に、慰問品として大量に送り届けられたことだった。彼らがこのタバコを愛用するようになると、もはやそれは「女々しい」タバコではなく、愛国心を象徴する戦場での必需品になつたのである。

戦争中、兵士に慰問品を届けるという習慣は他の国々にもあったが、歴史的に見て最も人気があったのは酒類だった。建国以来アメリカでも、酒類は戦場において食糧や武器・弾薬と同様に、なくてはならない物品として扱われてきた。独立戦争中の1777年から翌年にかけて、大陸軍は厳寒のヴァレー・フォージ(ペンシルヴァニア植民地)での越冬を余儀なくされたが、そのとき司令官のワシントン(George Washington)は、酒類が十分に補給されない兵士に不満がたまるこことを懸念したと書き残している。³⁶南北戦争でも、酒類は重要な物資であり続けた。実際、禁酒法運動の指導者だったダウ(Neal Dow)が率いたため、飲酒が認められなかつたメイン州第13連隊のような「禁酒部隊」も存在したが、これは南・北両軍に関してまさに例外であつた。³⁷

ところが、戦争と酒類の密接な関係は、第一次世界大戦中のアメリカにおいては目立たなくなつたが、明らかにこれは世紀転換期に活発化した禁酒法運動の影響によるものと考えられる。確かに、合衆国憲法修正第18条(全国禁酒法)が発効するのは1920年1月16日の深夜であったが、アメリカがドイツに宣戦布告した1917年4月には、さまざまな規制によってすでに酒類を自由に扱えない状況が国内に生じていた。

まず、ヨーロッパで戦争が勃発した1914年に、海軍長官ダニエルズ(Josephus Daniels)は、臨戦態勢構築の一環として、船舶や工廠を含むすべての軍事施設内での飲酒行為を禁止する命令を出した。次に、アメリカが参戦した1917年には、政府はすべての軍人への酒類販売を禁止する行政命令を出す一方で、連邦議会は「レヴァー食品燃料規制法」^{アド・アド・フェル・コントロール・アクト}を戦争終結までという期限つきで通過させた。この時限立法は、戦時の食糧難を回避する目的で、穀物からウイスキーなどの蒸留酒を製造することを禁止するものであった。これらの規制とは別に、世紀転換期から州レベルにおいて禁酒法が成立しはじめており、1917年末までは26州において酒類の製造や販売等が禁止されたほか、それ以外の州でも、自治体選択権法^{ロー・カル・オプション}によって酒類販売を行うことができないコミュニティが多々あったのである。³⁸

このように、アメリカでは第一次世界大戦に参戦した1917年には、連邦および州レベルでの立法措置や行政命令などによって、すでに全国禁酒法が施行されているのに近い状況になっていた。したがって、ヨーロッパへ出征した兵士に、酒類に代わる主要な慰問品としてタバコが送られたことは自然の成り行きであったと思われる。中でも、紙巻きタバコが戦場には最も適しているとして、他の形態のタバコよりも圧倒的に多い量がヨーロッパ戦線に届けられたのである。より迅速さが求められた近代戦争において、準備や後始末に手間がかかるパイプタバコや喫煙時間の長い葉巻と比べ、紙巻きタバコは携行が容易で扱いやすかったことなどがその理由であった。

司令官のパーシング(John Pershing)が、「タバコは毎日の食糧と同様になくてはならないものであるから、遅滞なきよう大量に輸送されたし」という電報を本国政府に送った事実は、この戦争においてタバコが「軍事物資」として重要な役割を果たしたことを示唆するものであった。³⁹当初、ヨーロッパ戦線へタバコを届ける仕事は、陸軍省が買い上げたものを戦地へ送るというやり方で行われたが、武器・弾薬の確保と輸送を優先させたい政府にとって負担が大きかった。そこで、この作業の多くは、国民と戦場の兵士を結ぶ愛国的な行為として、YMCAや救世軍などの組織を個人の篤志家が手伝う形で行われるようになった。そもそもこれらの組織は、世紀転換期の反タバコ運動では女性によるものだけではなく、男性によるタバコ使用に對しても否定的だったが、戦争という非常事態の中で方針を転換させたのである。実際に、タバコを集める手段として、タバコ会社からの製品そのものの寄贈、新聞社が中心になって組織

した「スモーク・ファンド」によるタバコ購入、そして一般国民からの現金・製品を問わない寄付などいくつかのものがあった。⁴⁰

一方、紙巻きタバコを製造する会社はこの戦争を千載一遇の機会として捉え、多額の資金を費やす広告よりも効果的な宣伝として、積極的に寄贈活動を行ったのである。例えば、リゲット・アンド・マイヤーズ社は参戦直後に「ファティマ」、「ピードモント」、「チェスター・フィールド」などの紙巻きタバコ150万本を赤十字に寄付している。⁴¹たとえそれが担架で運ばれている姿であっても、戦場でタバコを手にする兵士の写真が新聞や雑誌に掲載されることは、国内の市場に計り知れない影響をもたらすものと彼らは理解していたのである。そのような事情もあり、公平をきすために会社間で話し合い、戦前の国内市場の占有率にもとづいて銘柄ごとの寄贈量を決定したのであるが、ちなみに、1917年に約35パーセントの占有率があったR. J. レイノルズ社製の「キャメル」が、ヨーロッパの最前線にいた兵士たちの中で最も吸われた銘柄であった。⁴²

戦場での惨たらしい殺戮を経験した若い兵士たちは、他の形態のタバコを使用していた者も、配給される紙巻きタバコを大量に喫煙するようになった。また、道徳的な家庭で育ったために以前はタバコをまったく使用していなかったが、慰問という国民による愛国的行为を無駄にすべきではないと考え喫煙するようになった者もいた。その結果、このタバコから女性的なイメージが払拭され、命をかけた兵士が戦場で吸うものとして広く男性の中へも浸透するようになった。1918年11月の休戦以降、帰還した兵士たちが紙巻きタバコを当然のことのように買い求めたため、すでに述べたように、このタバコは戦後すぐに最も人気のある形態になったのである。

IV：男女平等の象徴としての喫煙

第一次世界大戦後、他の形態への加工量が現状維持もしくは減少する中で、紙巻きタバコへのそれは増加し、このタバコは都市部を中心に出現した大衆消費社会を象徴する物品の一つになつた。このような状況に鑑みて、紙巻きタバコの喫煙が、「アメリカにおける生活様式」の一部を形成するものになってしまったと嘆く反タバコ派もいた。1915年に全葉タバコの8.7パーセントだった紙巻きタバコへの加工率は、1930年には44.6パーセントへと跳ね上がったのである。⁴³当然のことながら消費量も増え、1920年に成人1人あたり年間610本の紙巻きタバコが消費されていたが、10年後にその数は2.25倍の1370本になった。ちなみに、この形態への葉タバコの加工量が第1位になったのは、1922年のことであった。⁴⁴

この増加の要因には、前節で述べたように第一次世界大戦をきっかけとして多くの男性、特に若い帰還兵が他の形態のものをやめてまで紙巻きタバコを選択するという変化があったのだ

が、女性による喫煙も「増加のかなりの部分」を説明していると考えられる。⁴⁵しかし、実際にどの程度女性の喫煙が増えたのかを正確に述べることはできない。名著『オンリー・イエス タデー』(Only Yesterday)において、1920年代のアメリカ社会を鋭く描いたアレン(Frederick Allen)は、「[1920年代に入り] 数年のうちに、あらゆる年齢層の何百万人ものアメリカ人女性が、当時フランジャーと呼ばれていた人たちの後を追って喫煙しはじめた」と書いて、この「ジャズ・エイジ」には多くの女性が喫煙したと指摘している。⁴⁶確かにこの時代には、女性が喫煙する様子が新聞や雑誌記事、小説、映画などの中にそれまでにはなかった頻度で取り上げられており、実際都市を中心に、ホテル、レストラン、列車などでもその姿が日常的に目撃されるようになった。

特に象徴的なのは広告であった。長年タブー視されてきたタバコを手にもつ女性が登場するようになったのである。この「自由の松明」^{トーチ・オブ・フリーグーム}を指の間に挟んだ姿を描く広告は、当初——1919年のロリード社製「ヘルマー」の広告——こそ、アジア系を連想させる服装の女性が登場していたものの、10年もしないうちに白人女性がそれに代わった。⁴⁷そもそも、タバコ広告に女性が登場するようになつたのは19世紀後半からであったが、それはあくまでも男性の購買意欲を高めることを目的としており、女性はそれを使用することもなく「背景の一部になるか、… …男性にタバコを勧めているもの」がほとんどであった。⁴⁸

19世紀末に女性向け銘柄——形状がより細く口当たりがまろやかで、ときには吸い口に色紙が使用されたものなど——が発売されても、彼女たちを「直接標的にした広告に関しては、タバコ会社は慎重であった」。それは、当時活発化し始めた反タバコ運動のプロパガンダに利用されることを、会社側が恐れたからである。⁴⁹したがって、女性向けの広告——例えば、著名な女性オペラ歌手にタバコは喉の調子を良くすると語らせるとか、スタイルの良い若い娘を登場させて、喫煙にはダイエット効果があるなどとほのめかす広告——が広く行われるようになったのは、この運動が下火になり、すでに女性による喫煙が流行していた1920年代末以降のことであった。⁵⁰

先ほど触れたように、アレンは「何百万人ものアメリカ人女性」が1920年代に喫煙するようになったと語っている。しかし、この数字はあまりに大雑把であるため、正確な状況を伝えてはいない。それでは、実際にどの程度の喫煙率だったと考えるべきなのであろうか。そもそもこの時代の喫煙率に関して、体系的な調査は未だ行われていなかったが、タバコ会社が発行する業界誌などには幾つかの推定値が散見される。それらの中では、1924年のアメリカ人女性の喫煙率は5～6パーセントであったものが、1929年には12～16パーセントまで上昇したと推定されている。その後、1935年になって『フォーチュン』誌によって初めて信頼できる調査が行われたのである。それによると、農村地帯に住む女性の喫煙率は8.6パーセントであったのに

対して、人口10万人以上の大都市に居住する女性のそれは40.2パーセントと高く、全国平均は18.1パーセントであった。⁵¹いずれにしても、世紀転換期の女性喫煙率が1パーセント程度と推定されていたことを考慮すると、その後の増加は特筆すべきものであったと言える。

このように、第一次世界大戦を境として目立つようになった女性による喫煙が、社会文化的にどのような意味をもっていたのであろうか。最後に、この点について考察してみたい。第I節で論じたように、19世紀の中頃までに男女それぞれに異なった領域が設定されたことが、女性によるタバコ使用が自由にできなくなる切っかけであったと考えられる。もしそうであるならば、世紀転換期以降喫煙する女性が増えたことと、領域の境界が再び曖昧になりはじめたことが、無関係ではなかったと思われる。境界が曖昧になるとは、19世紀を通して主に男性の領域とされていた分野へ、家庭という私的な領域を離れて、女性たちが参入するようになった変化を意味する。ここでは、その顕著な事例として労働市場と政治の分野、とりわけ参政権を取り上げてみたい。

まず前者であるが、国勢調査によると、1900年の全有所得労働者数は約2,900万人で、そのうち女性はすでに約532万人おり全体の18パーセントを占めた。この532万人の中で、工場労働者、農業労働者、サービス職従事者を除くそれまで主に男性によって占められていた頭脳労働（専門職）の範疇に入る者は約94.9万人（17.8パーセント）だった。確かに、「男性と比較して賃金や役職の点で同等ではなかったものの、20世紀の初頭までに、数こそ少ないが女性は現実にすべての職業へ入り込むようになっていた」。⁵²

その後、この傾向は第一次世界大戦後の大衆消費社会の出現とともに一層鮮明になったのである。1930年には有所得労働者の総数は約4,883万人に増え、そのうち女性は約1,075万人で22パーセントを占めたが、この中で専門職の範疇に入る労働者は、約475.6万人（44.2パーセント）だった。また、女性労働者のうち既婚者の割合が高いと考えられる25歳以上が、1900年では51.8パーセントであったものが1930年には62.4パーセントへと10ポイント以上も上昇している。⁵³

これらの数値の変化から見えてくるものは、1900年の時点で働いていた女性の多くは比較的貧しい移民家族の一員であり、工場や農場で働く労働者であったが、1930年には働く女性は必ずしも労働者階級に属すものとは限らず、ヴィクトリア時代の道徳観を結果的に支えてきた中産階級の女性たちによる専門職への進出も目立つようになった。⁵⁴さらに、自動車や家電製品が必要品になったこの時代、「未婚の女性よりも、家族がその賃金を必要とする既婚女性のほうが、高い割合で労働市場へ参入するようになった」が、このことは家庭と職場という領域の境界が一層曖昧になることを示唆するものであった。⁵⁵

余談だが、タバコの小売店でも長年男性のみが「タバコニスト」として販売業務に携わっていたが、第一次世界大戦を境にこの職場へも女性の進出が目立ちはじめた。その背景には、他

の職場と同様に戦争による男性の労働力不足と、女性喫煙者の増加があった。女性客はたんにタバコを購入するだけではなく、すでに述べたようにさまざまな喫煙に関連する道具やアクセサリーを買い求めたため、彼女たちは男性よりも女性の従業員を好んだのである。実際、ある大手タバコ小売業チェーンでは、大戦末期には500人以上の女性販売員を雇用している。⁵⁶

次に、それまで男性の領域とされていた政治の分野について見てみたい。建国以来アメリカでは、政治的な活動は男性によって行われるべきものという考え方が社会に深く根づいていたため、参政権はすべての州・準州において彼らにだけ与えられた。同様に、大統領は言うにおよばず、知事、市町村長、連邦・地方議員なども、男性によって務められることが当然であると考えられてきた。

アンティベラム期に活発になった社会改革運動でも、集会を開いて人前で演説を行うという政治的な活動は男性だけに認められており、女性は追従者にはなれても指導者にはなれなかつた。例えば、節酒・禁酒運動でも、当初指導者は男性の聖職者や実業家などが務め、女性は参加者の数こそ多かったものの常に追従者であり続けた。もし、指導者になろうとする女性がいれば、その人物は運動から排除されたのである。このような状況は奴隸制廃止運動など他の改革運動でも見られたため、不満に思った女性たちが19世紀中頃に自らの権利、とりわけ参政権の獲得を目指して組織的な活動を始めたことは、フェミニズムに関する歴史的事実としてしばしば語られている。⁵⁷

1869年に、ワイオミングが女性参政権を認めた州憲法をもって連邦に加わったことは画期的ではあったが、当時としては例外的でもあった。しかし、その後状況は徐々に変化してゆき、改革を求める女性たちの声を無視し続けることは困難になっていった。そして、第一次世界大戦の混乱期を経て、女性参政権を認める合衆国憲法修正第19条が1920年8月に確定した結果、彼女たちは男性と同等の政治的影響力をもつようになり、政治を女性にも開放された領域としたのである。

かつて、女権運動に身を置いたある活動家が、「ひとたび投票権を手に入れると、女性たちは男性と同様に飲酒や喫煙などを嗜むようになるだろう」という見解を述べたことがあった。⁵⁸女性たちが自らの権利を求めて集まった会合での喫煙は、すでに述べたように象徴的な行為になっていた。そして、女性の喫煙率の上昇が実際に第19条の確定と相前後して起こった事実は、その活動家の予測が正しかったことを証明するものであった。労働市場へ参入し、また投票権を獲得した女性たちは、まさにこの時代に、長い間押し込められていた家庭という私的な領域から出て、「自らを解放して男性と同等の権利」を有す「新しい^{プライベート}公的^{パブリック}な市民」に生まれ変わったことを実感したのである。⁵⁹

おわりに

これまで述べてきたように、19世紀を通して特に中産階級に属す女性は、結婚すると家庭という私的な領域に留まり、子供たちを立派に育てあげるために自ら美德を身につけることが強く求められた。その結果、日々の生活において、喫煙はそのような役割を担う女性にはふさわしくない行為としてタブー視されるようになったのである。しかし、世紀転換期に女性と男性の領域を分ける境界線が曖昧になると喫煙は徐々に目立つようになり、さらに第一次世界大戦後には、進歩的な女性にとって新時代のライフスタイルにもなった。同じころ、男性も紙巻きタバコを広く受け入れるようになったため、両者が同じ形態のタバコを使用することで、男女間の差異が少しだけ解消されたと彼女たちに確信を抱かせた点は想像に難くない。

一方で、このような変化を認めない者も数多くいた。女性キリスト教禁酒同盟(Woman's Christian Temperance Union)は、そのような人たちが集まる代表的な組織だが、そのリーダーの1人は、女性による紙巻きタバコ喫煙が、「少女を少年の低い道徳水準にまで引き下げる……同等の墮落」であると警告した。⁶⁰彼女のような反対派は、ホテル、レストラン、鉄道などに女性専用の喫煙場所を設けること、さらには女子大学のキャンパスでのタバコ解禁に、最後まで反対し続けたのである。

しかし、1920年代にはこのような保守的な考え方を支持する者は少数派になりつつあり、社会は女性の喫煙を黙認する方向へと動いていた。そして、その流れを敏感に感じ取ったタバコ会社は、女性を標的とする広告を巧みに利用して、売り上げを伸ばそうとしたのである。1920年代末になると、女性が男性と同じようにタバコを嗜んでいる姿が、広告の中で見られるようになった。そこでほのめかされているものは、堅苦しいヴィクトリア時代の道徳観が支配してきた女性の領域がもはや絶対的なものではなくなり、自由で平等な社会が出現しへじめているというメッセージだった。そして、そのような社会を希求していた女性たちは、過去と決別して自己達成を図りたいとする意思表示として、広告に登場する人物に自らを投影しながら喫煙を楽しむのであった。

注

- 1 F. S. Fitzgerald, *Flappers and Philosophers* (New York: Charles Scribner's Sons, 1920), 14.
- 2 Cassandra Tate, *Cigarette Wars: The Triumph of "the Little White Slave"* (New York: Oxford University Press, 1999), 22.
- 3 Ibid, 22-23; Joseph C. Robert, *The Story of Tobacco in America* (New York: Alfred A. Knopf, Inc., 1949), 105.

- 4 「領域」については、Mary P. Ryan, *Womanhood in America: From Colonial Times to the Present* (New York: Franklin Watts, 1983), 113-165; Barbara J. Harris, *Beyond Her Sphere: Women and the Professions in American History* (Westport, Conn., Greenwood Press, 1978), 32-72 ; 常松洋『ヴィクトリアン・アメリカの社会と政治』(昭和堂, 2006), 16-36を参照されたし。
- 5 拙著『アメリカ禁酒運動の軌跡——植民地時代から全国禁酒法まで——』(ミネルヴァ書房, 1994), 43-76.
- 6 Andrew Sinclair, *Prohibition: The Era of Excess* (Boston: Little, Brown and Company, 1962), 53; Carl N. Degler, *At Odds: Women and the Family in America from the Revolution to the Present* (New York: Oxford University Press, 1980), 283.
- 7 Kenneth A. Yellis, "Prosperity's Child: Some Thoughts on the Flapper," *American Quarterly* XXI Spring 1969, 46.
- 8 Robert E. Goodin, *No Smoking: The Ethical Issues* (Chicago: The University of Chicago Press, 1989), 2-3.
- 9 Russell T. Trall, *Tobacco: Its History, Nature and Effects, with Facts and Figures for Tobacco-Users* (New York, 1854), 4; Robert, 112.
- 10 Edward Bellamy, *Looking Backward 2000-1887* (New York: The New English Library Ltd., 1960), 154.
- 11 Bobbie Jacobson, *The Ladykillers: Why Smoking is a Feminist Issue* (London: Pluto Press, 1981), 57.
- 12 Richard Klein, *Cigarettes Are Sublime* (Durham, N. C.: Duke University Press, 1993), 117.
- 13 *New York Times*, September 1, 1879.
- 14 Alice R. Longworth, *Crowded Hours: Reminiscences of Alice Roosevelt Longworth* (New York: Charles Scribner's Sons, 1933), 62. 余談だが、後に彼女は「ラッキーストライク」の広告に、火のついたタバコを指に挟んだ姿で登場した。
- 15 *New York Times*, September 12, 1907 & July 29, 1910.
- 16 Ibid. September 6, 1880.
- 17 *Reno Evening Gazette* (Nevada), January 15, 1908.
- 18 Ellen G. White, *Temperance: As Set Forth in the Writings of Ellen G. White* (Mountain View, Cal.: Pacific Press Publishing Association, 1949), 59-60.
- 19 *New York Times*, October 18, 1904.
- 20 Jack Gottsegen, *Tobacco: A Study of Its Consumption in the United States* (New York:

- 1940), tables on 34, 36, 39, & 43.
- 21 Nannie M. Tilley, *The Bright-Tobacco Industry 1860-1929* (New York: Arno Press, 1972), 570-575.
- 22 Joseph R. Gusfield, "The Social Symbolism of Smoking and Health," J. Schaler & M. Schaler (eds.) *Smoking: Who Has the Right?* (Amherst, N.Y.: Prometheus Books, 1998), 242.
- 23 Jordan Goodman, *Tobacco in History: The Cultures of Dependence* (London: Routledge, 1993), 106; Gusfield, 243.
- 24 Patricia A. Cooper, *Once a Cigar Maker: Men, Women, and Work Culture in American Cigar Factories, 1900-1919* (Chicago: University of Chicago Press, 1987), 321-329.
- 25 Gerard S. Petrone, *Tobacco Advertising: The Great Seduction* (Atglen, Pa.: Schiffer Publishing Ltd., 1996), 220.
- 26 *New York Times*, May 27, 1877.
- 27 Tate, 97.
- 28 *New York Times*, September 12, 1907 & July 20, 1910.
- 29 Paula S. Fass, *The Damned and the Beautiful: American Youth in the 1920's* (New York: Oxford University Press, 1977), 294.
- 30 *New York Times*, January 8, 21, and 23, 1908.
- 31 原語で "Cigarette Prohibition" と表記されるこの州法は、1890年代から1920年代にかけて35州と2準州で議会へ提出され、最終的に14州と1準州においてそれは成立したのである。各州の法律で唯一共通したものは、紙巻きタバコの販売禁止条項だけであったが、多くの場合製造も禁止されたほか、無料配布や広告を違法にしたところもあった。このように、法律の内容は州によって異なっていたのであるが、すべてに対応する訳語がないため、本稿ではそのまま「シガレット・プロヒビション」とした。
- 32 年少者に関する法律上の年齢は州によって異なっていたが、上限を16歳もしくは18歳とする場合が多くかった。しかし、中には21歳とした州もあった。P. D. Jacobson, J. Wasserman, and J. R. Anderson, "Historical Overview of Tobacco Legislation and Regulation," J. Schaler & M. Schaler (eds.) *Smoking: Who Has the Right?* (Amherst, N.Y.: Prometheus Books, 1998), 44.
- 33 Richard B. Tennant, *The American Cigarette Industry: A Study in Economic Analysis and Public Policy* (New Haven, Conn.: Yale University Press, 1950), 55-56; Robert K. Heimann, *Tobacco and Americans* (New York: McGraw-Hill Book Company, Inc., 1960), 244-245.
- 34 *New York World*, August 11, 1918.

- 35 Sander Gilman & Zhou Xun (eds.), *Smoke: A Global History of Smoking* (London: Reaktion Books Ltd., 2004), 332. テナントもまた「都市化」に他の形態のタバコが合わなかったことを指摘している。それによると、19世紀を通して最も人気があった喫みタバコは、唾液を吐き出すために、人が多く住む都市部では汚いとか非衛生的であると考えられるようになった。また、携行や使用準備に手間のかかるパイプタバコや、喫煙時間の長い葉巻は、作業をしながらの使用が困難であったばかりではなく、煙や匂いがきつかったため、人がひしめく都市部では周囲の人たちから嫌われる傾向にあった。したがって、農業社会と比較して時間が速く流れる都市産業化社会において、女性だけではなく男性もまた、紙巻きタバコがもつ扱い易さや「軽さ」を受け入れたのは当然の結果であったと、テナントは説明している。Tennant, 140-141.
- 36 John Krout, *The Origin of Prohibition* (New York: Russel and Russel, 1925), 61-62.
- 37 ダウについては、拙著第4章(103-130)を参照されたし。ちなみに、南北戦争に関しては、タバコ——主にパイプ・タバコ——も「兵士の士気を高揚するため」に配給されたが、それは南北両軍とも1863年以降のことで、開戦当初は軍隊と一緒に移動した「軍商人」から希望者は購入していた。Petrone, 32.
- 38 第一次世界大戦期の酒類の規制状況については、拙著第7章(185-217)を参照されたし。
- 39 Peter Taylor, *Smoke Ring: The Politics of Tobacco* (London: The Bodley Head, 1984), 1.
- 40 *New York Sun*, June 3, October 3, & 18, 1918; *New York Times*, December 12, 1917.
- 41 大戦期間中、タバコ会社は戦費を調達するために政府が発行した「自由国債」を積極的に買うことで愛国心を示そうとした。アメリカン・タバコ会社は620万ドル、リゲット・アンド・マイヤーズ社は300万ドル、ロリラード社は250万ドル、R. J. レイノルズ社は100万ドルの国債をそれぞれ購入した。Tate, 87.
- 42 Elizabeth M. Whelan, *A Smoking Gun: How the Tobacco Industry Gets away with Murder* (Philadelphia: George F. Stickley Co., 1984), 50; John C. Burnham, *Bad Habits: Drinking, Smoking, Taking Drugs, Gambling, Sexual Misbehavior, and Swearing in American History* (New York: New York University Press, 1993), 94.
- 43 ちなみに、1920年から1928年までに、パイプタバコは9パーセント、そして葉巻は20パーセントも生産量が落ち込んだ。Agnes D. Hays, *Heritage of Dedication* (Evanston, Illinois: Signal Press, 1973), 134; Heimann, 244-245.
- 44 D. H. Beese (ed.), *Tobacco Consumption in Various Countries* (London: Tobacco Research Council, 1968), 62; Michael Schudson, "Women, Cigarettes, and Advertising in the 1920s," in Catherine Covert and John Stevens (eds.), *Mass Media between the Wars: Perceptions of*

- Cultural Tension, 1918-1941 (Syracuse, N.Y.: Syracuse University Press, 1984), 72; Michael Schudson, *Advertising, The Uneasy Persuasion: Its Dubious Impact on American Society* (New York: Basic Books Inc., 1984), 184.
- 45 Reavis Cox, *Competition in the American Tobacco Industry 1911-1932: A Study of the Effects of the Partition of the American Tobacco Company by the United States Supreme Court* (New York: AMS Press, 1968), 45-46.
- 46 Frederick Allen, *Only Yesterday: An Informal History of the Nineteen-Twenties* (New York: Harper & Row, Publishers, 1957), 109.
- 47 David Kessler, *A Question of Intent: A Great American Battle with a Deadly Industry* (New York: Publicaffairs, 2001), 274.
- 48 Tennant, 138; Tilley, 614; Robert, 252.
- 49 Schudson, "Women, Cigarettes.....," 77.
- 50 Tennant, 138-139; Roland Marchand, *Advertising the American Dream: Making Way for Modernity, 1920-1940* (Berkeley, Cal.: University of California Press, 1985), 97-99; Schudson, *Mass Media.....*, 192-193.
- 51 ちなみに、男性のそれは52.5パーセントであった。Roberta G. Ferrence, *Deadly Fashion: The Rise and Fall of Cigarette Smoking in North America* (New York: Garland Publishing, Inc., 1990), 41; Tennant, 136.
- 52 Degler, 376.
- 53 ここで言う「サービス職従事者」とは、「家事サービス職業従事者とその他のサービス従事者」を、また「頭脳労働者」とは「専門的技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務関係職業従事者、販売従事者」を意味する。アメリカ合衆国商務省編『アメリカ歴史統計』(原書房, 1986), I 129-140.
- 54 ただし、この分野で働く女性は、ジャーナリスト、医者、弁護士、企業の重役などとしてもよりも、ファッショニエ、教育、ソーシャルワーク、看護などの範疇での労働が多かった。Alan Brinkley et. al., *American History: A Survey* (New York: McGraw-Hill, Inc., 1991), 708.
- 55 Dolores Janiewski, "Flawed Victories: The Experiences of Black and White Women Workers in Durham during the 1930s," in Lois Scharf and John Jensen (eds.), *Decades of Discontent: The Women's Movement, 1920-1940* (Westport, Conn.: Greenwood Press, 1983), 92.
- 56 Tate, 109.

- 57 女性参政権を求める運動と奴隸制廃止運動など他の社会改革運動との関係は、例えば Stanley Coben, *Rebellion against Victorianism: The Impetus for Cultural Change in 1920s America* (New York: Oxford University Press, 1991), 91-92を参照されたし。
- 58 Andrew Barr, *Drink: A Social History of America* (New York: Carroll & Graf Publishers, Inc., 1999), 150-151. 全国禁酒法が施行された1920年代、確かに一般には酒類が入手し難い状況が生じたが、経済的に余裕のある人たちは割高の密造酒や密輸入酒を楽しむことができた。以前は家庭内で隠れて飲酒していた女性の中に、もぐり酒場へ飲酒を目的に客として訪れる者もいた。世紀転換期、酒場へ出入りする女性と言えば売春婦である場合が多かったが、皮肉にも禁酒法の時代に中産階級の人たちを中心の人前で飲酒する女性が増えていったことは、喫煙との共通性が見られる。
- 59 Richard Kluger, *Ashes to Ashes: America's Hundred Year Cigarette War, the Public Health, and the Unabashed Triumph of Philip Morris* (New York: Vintage Books, 1996), 65; Kessler, 274.
- 60 Catherine G. Murdock, *Domesticating Drink: Women, Men, and Alcohol in America, 1870-1940* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1998), 162; Tate, 115.

The History of Women's Cigarette Smoking in the United States

OKAMOTO Masaru

In this paper I would like to discuss American women and their cigarette smoking habits in terms of the gender spheres. The paper will also answer the following questions: Why did many women stop using tobacco in the middle of the 19th century and then resume it again at the turn of the 20th century, and why did they choose cigarettes instead of other types of tobacco products?

In the colonial era, American women in general enjoyed smoking pipes or taking snuff, just as men did. The Revolutionary War did not change this habit in their daily lives. Some First Ladies such as the wives of Presidents James Madison and Andrew Jackson were well-known tobacco lovers. By the middle of the 19th century, however, female smoking had become less visible as the separate spheres for men and women had been fixed in industrializing America. Actually, the number of women who either stopped smoking or had never smoked at all

increased markedly, mainly because of social pressure from the so-called Victorian morality. According to the morality, women were expected to stay at home and become respected "Republican mothers," bringing up their children nicely. They, therefore, were forced to be pious and moralistic, refraining from smoking as well as drinking, especially in the presence of other people.

At the turn of the 20th century, however, women began smoking once again. The prevalence of a new type of tobacco, cigarettes, was one reason for this phenomenon. As compared with other types of tobacco (pipes, cigars, plugs, and snuff), cigarettes were easier to handle, milder in taste, and less dirty while using. More importantly, the gender spheres, once firmly fixed between the sexes, had broken down; women went out of their designated sphere (the home), entering into the working places along with men, while they sought some political rights including suffrage. In other words, as these women tried to liberate themselves from the invisible social code in Victorian America, they inevitably went across a demarcation line between men and women.

In the 1920s millions of American women of all ages followed the lead of the "flappers" and took up smoking. Billboards boldly displayed a smart-looking woman holding a cigarette in her hand. Before this decade, advertisers had realized that it would have been suicidal to portray a woman smoking. Actually, even when a young girl just appeared as a part of the background, doing nothing on one cigarette poster aiming not at female but at male consumers, the advertisement became the focus of harsh criticism. But public opinion on women's smoking changed dramatically during the 1920s, which enabled them to puff in restaurants, at dinner parties, in theater lobbies, and in countless other places. For many "new women," a cigarette became "a torch of liberty," symbolizing the equality between men and women.

Care of Mental Disability in Vietnam War Veterans: Historical Analysis of Readjustment Program and Disease Concepts

FUJIWARA Tetsuya

Introduction

Emergence of new category of disability is occasionally accompanied by historical events. While clinical research in disability has made remarkable progress, historical analysis in disability has tended to be neglected as Douglas Baynton astutely observes, "Disability is everywhere in history, once you begin looking for it, but conspicuously absent in the histories we write."¹ In this regard, Vietnam War is an illustrative case of how meaning of disability was evolved in the United States during the 1970s.

Mental disability attributed to military action was not a new phenomenon. In fact, stress involved war has been identified by different terminology in each war.² Psychological problems among the Vietnam War veterans were frequently labeled as "Vietnam Syndrome," "Post-Vietnam Syndrome" or "Re-Entry Syndrome."³ Peculiarities of Vietnam War helped to shape the new notion of mental disability. Repercussions of the war were distinctly different from those of other wars that Americans experienced. The mass media repeatedly depicted the war as "bad war" because the U.S. could not rationalize reasons to sustain the war. Such negative portrayals of the war affected unwelcome American attitudes to the returnees.⁴ In addition, a considerable number of soldiers were addicted to alcohol and drugs during and after their military service.⁵ As a result, the unique features often called "forgotten men" compelled the country as a whole to tackle the veterans' issues.

Readjustment counseling programs were considered to be most effective treatment for the psychologically troubled war veterans. The Veterans Administration (VA) has been responsible for ex-soldiers' welfare and medical care including mental health since its inception of 1930. In response to the veterans' necessities and pressures from interest groups, the VA ascertained that the psychological problem ascribed to the war was redefined as readjustment issue to society. Therefore, the scope of programs covered a wide variety of psychologically troubled veterans to prepare for socialization after their discharge. The programs were characterized as outpatient style, community base, combining local resources, and the

employment of the para- or non- professionals in casual settings.

In retrospect, it is widely assumed that the symptoms appeared among the psychologically suffered Vietnam War veterans closely overlapped with those diagnosed as Post-Traumatic Stress Disorder (PTSD).⁶ The veterans inflicted by the Post Vietnam Syndrome periodically were portrayed as "growing apathy, cynicism, alienation, depression, mistrust, and expectation of betrayal, as well as an inability to concentrate, insomnia, nightmares, restlessness, uprootedness, and impatience with almost any job or course of study."⁷ Meanwhile, the American Psychological Association officially recognized PTSD as a newly defined mental disability in the third Diagnostic and Statistical Manual in 1980. Thus, DSM- III defined PTSD as clinically proven psychological conditions reflecting persistent reaction to unusual and traumatic stress.⁸

The paper presents how underlying social and political factors such as the VA medical system and uncommon images of the veterans served to establish the readjustment counseling programs, and subsequently to reconceptualize the meaning of mental disability. By examining Congressional hearings and governmental reports, this paper focuses on the perspectives of medical professions, the VA officers, and veterans' groups on the mentally ill veterans and their justifications for the readjustment counseling programs.

The discussions on the veterans' issue solemnly mirrored public opinions about the mental disabled veterans. Although the bill concerning the counseling program was first submitted in 1971, it took almost a decade to form the readjustment counseling program in the Congressional process. In the hearing of the Veterans Omnibus Health Care Act of 1976, psychiatrists held the panel sessions to discuss readjustment issues for the troubled veterans, and the program. Then, the debate between the "Study of Health Care for American Veterans" by the National Academy of Sciences and the VA's response illustrated that the traditional VA psychiatric system did not fit a growing need of the Vietnam veterans, and necessitated to be remodeled. In the hearing of the Veterans' Health Care Amendments of 1979, the VA outlined the counseling program and finally embodied the program with some modifications from veterans' groups. The argument over the new category of mental disability suggests an image of what military service and ideal veterans ought to be. Consequently, regardless of pathological development in psychiatry, the contention over the Vietnam War veterans helped to revamp understandings on mental disability and psychological care in the United States.

Hearing of the Veterans Omnibus Health Care Act of 1976

Congress took Vietnam War veterans' psychological issues into political consideration after the conclusion of the war. The bill for the Veterans Omnibus Health Care Act of 1976 proposed three new care programs: comprehensive program of outpatient readjustment professional counseling, preventive health care, and the comprehensive treatment and rehabilitation of veterans suffering from alcoholism or drug abuse. The program attentively aimed to assist veterans in making the difficult transition from active military service to civil life.⁹ In particular, the introduction of a comprehensive program of outpatient readjustment professional counseling was an integral component of the bill.

In the hearing, psychiatrists and veteran activists were summoned to hold a "Panel of Psychiatrists" and a "Panel on Veterans' Readjustment Problems" for analyzing issues concerning the veterans' readjustment to society. In the panels, the psychiatrists and activists first discussed the current situation of mentally ill veterans and the VA psychiatric care. Then, they presented alternative psychiatry care: a new counseling program, providing several local example programs for mentally ill veterans. This Congressional debate discloses that the VA psychiatric care produced an undesirable result for the veterans and that the VA should additionally implement the new program.

In the beginning, Senator Alan Cranston (D-CA), a prominent veterans' rights advocate, expressed concern about Post-Vietnam era syndrome. "I would like your views on the possibility that such a syndrome does indeed exist." In reality, by the mid-1970s, Post-Vietnam era syndrome gained substantial public attention as mass media conveyed images of troubled veterans.¹⁰ Dr. Robert L. Williams, M.D. Professor and Chairman, Department of Psychiatry, Baylor College of Medicine, responded to Cranston. "I think that very definitely a kind of psychological reaction had developed. So I think that the ambivalent kind of programs that they have come back to as far as being welcomed or not has contributed greatly to some of the adjustment problems that veterans have had."¹¹ His remark confirmed that uncaring psychiatric programs in the VA were responsible for the readjustment issues rather than problems caused by veterans.

Other experts on mental health shared the view that the VA did not fulfill their role as a caregiver to psychologically afflicted soldiers. Dr. Alfred Freedman, M.D., Professor and Chairman, Department of Psychiatry, New York Medical College, implied the current VA's

psychiatric care did not attract the veterans. "I think it is noteworthy that at the Montrose VA we do not see any excess number of Vietnam veterans within the hospital at the present time."¹² Thus, panelists indicated that the VA's improper psychiatric care could result in the readjustment issue, irrespective of the nature of the syndrome. Also, Dr Arthur Egendorf, psychology intern at Mount Sinai Hospital, New York, explained that the veterans were reluctant to use the VA medical system and realized the VA's limited service for their demand.

What we've encountered in New York is a reluctance of veterans to go to VA hospitals for treatment and problems getting treatment once they've been there. We can trace these problems to the absence of any comprehensive guidance program coming down from the top. A 4 year part-time, unfunded program I ran accomplished, with a trickle of veterans, a very large increase in the outreach program of the Mayor's office of veteran action in New York City. Many of the referrals came from the VA hospital for educational and job training and employment counseling.¹³

The medical professions concluded that the recent VA psychiatry was improperly functioned. Precisely, they claimed that the VA psychiatric service exacerbated conditions of psychologically troubled veterans. Based on the panelists' dissatisfactions with performance of the VA psychiatric care, Dr. Freedman clarified that the purpose of the proposed counseling program was "process of resocialization."¹⁴ Then, he offered an outline of the program for responding to the veteran's wide-ranging interests, "The counseling should be on a broad basis, including not only psychiatric treatment, but social work, educational and vocational counseling, help to obtain employment or education counseling for further education."¹⁵ While Freedman stressed a comprehensive approach to the problem, Dr. Shanti Tayal, Consulting Clinical Psychologist, Prince George Community College, paid attention to outpatient clinics in the community modeled after community mental health centers and the accessibility of the service for veterans.¹⁶ Consequently, psychiatrists made a consensus that the counseling program should be geared toward outpatient-oriented treatment, which the VA had not provided for the patients.

Taking ongoing projects as models, the panelists sought to take shape concrete ideas of the rehabilitation program. Daniel J. Naylor, vice president and board member of Vets House Inc., in Madison, WI, presented their activities involved with veterans. Vets House, which was

formally organized in January of 1974 as a nonprofit alternative service center for Vietnam veterans, offered six main programs: a job program, a vocational and educational counseling program, motivational counseling, a military counseling program, a discharge review program, and a prison outreach program. While they worked directly with the VA hospital in Madison, they dealt in benefit counseling, discharge upgrading and pre- and post-release assistance. In utilizing all programs, Vets House established extensive public relations throughout the country and state, and the professional and paraprofessional staff has succeeded in reaching a large number of veterans who never have received assistance.¹⁷

In implementing the new counseling program, panelists raised such numerous questions as personnel and patients' rights. Clarification of the issues was intended to make an easy access for the veterans. To be sure, this deliberation helped to reveal a whole picture of the rehabilitation program.

All in all, participants in this congressional debate shared the view that the current VA psychiatric care did not necessarily produce a desirable result for the veterans. Instead, they admitted that the prevailing VA psychiatry, which had treated the veterans as mentally ill, could be replaced by alternative approaches for the veterans who needed help for returning to society. As several local attempts demonstrate, the basic framework of the program was expected to be more informal settings and the VA's proactive role, employing local resources while casting careful attention to the patients' convenience and privacy.

Debate between the National Academy of Science and the Veterans Administration

The Debate between the National Academy of Sciences (NAS) and the VA over the VA medical system discloses that the VA medical care was to be restructured. The "Study of Health Care for American Veterans" by the NAS, and the VA's response illustrate that the VA medical system and psychiatry were located at a transitional point and their new direction for the readjustment counseling program. This was largely due to the prevailing opinions in the hearing of the Veterans Omnibus Health Care Act of 1976, and culminating public criticism that the VA medical system was regarded as ineffective and wasteful since the early 1970s.¹⁸ Thus, the NAS's report was issued to suggest the VA to ameliorate the medical service and system, and psychiatric treatment.

In June 1977, the NAS released 'the Study of Health Care for American Veterans,' which

became the first comprehensive evaluation of the VA medical system. In the report, the NAS recommended that the VA hospital system should be phased out, and that its services should be integrated with the rest of the nation's health services, and its psychiatric care should be modified as well. Immediately after the NAS's publication in September 1977, the VA released the Veterans' Administration's 'Response to the Study of Health Care for America Veterans' to refute the NAS's findings and recommendations. The VA agreed with the NAS's report in some respects. Meanwhile, the VA sought to defend their reputation as an authority of veterans' welfare.

The NAS report pointed out that the diagnostic mix of psychiatric patients generated some unique health care delivery problems for the VA psychiatric hospital. The VA psychiatric care system was the largest mental health care system under centralized control by the federal government. The NAS indicated that the diagnoses carried by the VA's psychiatric patients had the following three features: (1) the diagnoses of alcoholism and organic brain syndrome may be disproportionately represented among these patients as compared with the general population. (2) The patients with those psychiatric entities requiring long-term care are more likely to be found in VA psychiatric hospitals and in VA extended care facilities than in VA general hospitals. (3) Many of the VA's psychiatric patients have organic illnesses. In addition, of the veterans hospitalized with a psychiatric diagnosis, 23 percent were over 65 years old. Therefore, younger veterans were more likely to use non-VA facilities for episodes of psychiatric care; older veterans tended to use VA facilities.¹⁹ These findings indicate that the psychiatric hospitals did not suitably function for their psychiatric purpose. A substantial number of hospitalized patients suffered from multiple illnesses, which made it difficult to identify those who truly need psychiatric care in the hospital. Moreover, the concentration of older veterans in the hospital helped forge a certain image of the VA psychiatric hospitals that were not suitable for the younger troubled veterans. Hence, the NAS considered that it was necessary to remodel the psychiatric hospitals in order to perform their legitimate service.

In addition to unique characteristics of the patients, the VA psychiatric system reinforced these perspectives on viewing them as obsolete and insufficient through a detailed examination. The current situation of the hospital bed proved the incongruity between patients' hospitalization and its necessity.

The availability of psychiatric hospital beds demonstrates the tendency of ineffective hospital management. A significant number of beds were used for psychiatric treatment. In

1975, there were 29,827 psychiatric beds (thirty two percent) in the total of 94,477 operating VA hospital beds. Of the 29,827 psychiatric beds in VA hospitals in 1975, 22,154 (74 percent) were in psychiatric hospitals or in hospitals that the VA designates as general.²⁰ Meanwhile, the NAS focused on the constituent of psychiatric patients in the VA system. "In October 1975, there were 51,000 patients with a primary psychiatric diagnosis in all VA facilities, state homes, and contract community nursing homes. Only 50 percent of these patients were in psychiatric beds. Approximately 29 percent of them were in non-hospital (extended-care) facilities, such as VA domiciliaries."²¹ Furthermore, even among the patients, the NAS found that about half of them did not need hospitalization. The NAS concluded "at least about 40 or 50 percent of the VA psychiatric beds are being occupied by patients who do not require the resources that are found only in hospitals."²² These facts present that there were no evident diagnostic standards whether the patient was hospitalized or not, which could lead to excessive hospitalization. As the NAS report indicates, the gap between the reality of the VA psychiatry and the VA's ideal role noticeably remained.

Consequently, the NAS offered several recommendations to ameliorate the psychiatric patients' psychiatric patients' alternative placement, and quality of care in psychiatric hospitals. The NAS concluded "Many VA psychiatric inpatients have been shown not to require hospitalization if alternative services are available."²³ This conclusion fit the trend of the psychiatric treatment in the 1970s. Deinstitutionalization was a remarkable phenomenon in psychiatric treatment after 1970. More and more mentally ill persons began to live in the community, rather than hospitals, partly because of the protection of the patients' rights based on several federal and state court cases on mentally ill persons.²⁴ Thus, the NAS's recommendation responds to the mounted national criticism against the VA and the reform of the VA psychiatric care.

The VA deemed the NAS's recommendations as challenge to their authority of veterans' wellbeing. 'Response to the Study of Health Care for American Veterans' submitted by the VA represented their leading role in psychiatric treatment of the veterans. Max Cleland, the VA administrator, adamantly claimed that "It (The NAS's report) unduly emphasized negative findings of the National Academy of Sciences, ignored the positive appraisals of Veterans Administration health care delivery."²⁵ The VA correspondingly evaluated the NAS's analyses on the VA psychiatric issues, and stated their view on each issue.

The VA displayed different perception on patients in the VA psychiatric hospitals, while

the NAS viewed VA treatment as outdated and dispensable. The NAS reported that "the VA tends to attract older veterans to its psychiatric facilities." On the contrary, the VA opposed that viewpoint with the following answer. "That is not surprising since these veterans often have multiple chronic illnesses, and no other component of the Nation's health care system provides such comprehensive scope of services for such patients. The VA believed that many of these patients would fail to receive the care they need in the non-VA health care sector."²⁶ Also, the VA explained the reason why the VA patients were hospitalized longer than other patients. "The principal reason for this is that the VA provides comprehensive treatment of all the patients' medical and psychiatric needs."²⁷ The VA emphasized that the VA hospitals had a special mission, regardless of their ages and kinds of illnesses, which consequently contributed to reasonable long-term hospitalization for some patients.

The VA basically agreed with the NAS's opinion about psychiatric patients' alternative placement. In the NAS report, they demonstrated several processes for alternative care. "The Committee recommended that steps be taken for discharging such patients by placing special emphasis on developing and implementing alternatives to inpatient hospitalization, including partial hospitalization, and group homes."²⁸ They added explanation for the better implementation. "The VA should conduct an early examination of its psychiatric patient services, with a view to assessing patient care needs and corresponding requirements for staff. In accomplishing these purposes, joint ventures should be undertaken with veterans' organizations. The Committee recommended the expansion of mental health outpatient facilities and personnel."²⁹

Although the NAS and the VA hardly referred to the relationship between the mentally ill Vietnam era veterans and the readjustment issue in the debate, their argument implicitly offered important components such as hospitalization, outpatient programs, and psychiatric personnel associated with the readjustment counseling program. In this regard, the NAS report played a remarkable role in determining the obstacles that the VA psychiatric care of the time faced, and seemingly helped shape the readjustment counseling program introduced in the 1979 Veterans' Health Care Amendment bill.

Hearing of the Veterans' Health Care Amendments of 1979

By the end of 1970s, pressure to the VA left an intense momentum to enact legislation for the veterans' mental health. The readjustment counseling program was an integral portion of

the bill of the 1979 Veteran's Health of Amendments. At the outset of hearing, the VA officials and medical professions remarked the current condition of mental disability among the veterans and the fundamental framework of new counseling programs. Meanwhile, veterans groups urged the VA to found the new programs not only for the veterans' mental health, but also for their vested interests as pressure groups.

At the beginning of the hearing, the VA officials and medical specialists analyzed the current situation of the mentally disabled Vietnam era veterans. Dr. James C. Crutcher, chief Medical Director of the VA, estimated about 800,000 of almost 1.7 million Vietnam era veterans already had been treated in VA hospitals.³⁰ Moreover, an informal study of the VA indicated that half of those had readjustment problems upon coming back to this country, and more than half of those had problems with friends and family and with jobs, and almost a third had problems with alcohol and drugs.³¹ The VA itemized problems caused by the mental disability: low-grade motivation or behavioral impairment, which interfered with the veteran's jobs and educational performance, interpersonal relationships, and overall ability to cope with problems encountered in daily life.³²

The VA recognized that the issue of mentally ill veterans lay not in their segregation from society, but in their maladjustment with society, families, and individuals. Furthermore, on the contrary to the negative images of the veterans that the mass media reported, the VA admitted that their disability was not so severe that they could not adjust social life. Max Cleland explained two characteristics of the veterans: permanent disfiguring and disabling injury, and doubts about the validity of their sacrifices to the country. Also, he pointed out that the unavoidable psychological depression after injury would come months later like a series of secondary explosions. Therefore, he advised anyone who deals with a Vietnam returnee to understand this delayed severe psychological symptom.³³ The current law, nevertheless, only applied veterans' benefits to those who had been injured during military action. Therefore, the mentally ill veterans were not entitled to benefits, and eventually believed that they did not receive what they deserved for their military duty.

The VA conceded that there was no systematic mechanism available in the current VA medical facilities to assist the mentally disabled veterans for the two reasons: diagnostic errors and veterans' preconception about the VA. Indeed, some of the patients were hospitalized because of the psychological readjustment problem under different diagnoses such as a severe anxiety neurosis, a depressive reaction, or a situation of maladjustment.³⁴ The VA found out

that misdiagnosis and maltreatment for the veterans made it more difficult for them to reenter society. Furthermore, veterans' preconceptions about the VA facility symbolize their skepticism toward the VA mental health program. This reluctance to seek readjustment assistance was originated in an unwillingness to admit that one could not necessarily solve one's own problems. Also, such individuals might doubt whether the VA could be helpful, and whether they would have eligibility for VA assistance.

In response to the veterans' suspicions about the VA psychiatric care, the VA proposed the original plan for the readjustment counseling program. The VA considered hospitalization as a major obstacle for veterans who wanted access to their facilities and mental health program. The programs planned to treat a lower level of disability. With the emphasis on the surroundings of the patients that should be as normal as possible, this program was designed around the concept of an outreach program operating off hospital grounds and in informal settings such as space in a church basement, a veteran's organization hall, and school department buildings.³⁵ By introducing outreach program, the VA believed that they could solve the problem in the early stage at the community level, before these problems turn severe psychiatric ones.

Veterans' groups expressed sympathy that the veterans should not be blamed for their psychological problems. Conducting a "Forgotten Warrior Outreach Programs," a comprehensive study of the psychological and social profile of Vietnam veterans, the Disabled American Veterans (DAV) revealed that the veterans were likely to have residual anger and resentment over Vietnam, and view the war with cynicism and skepticism as something that happened because it was politically or economically profitable. In addition, the DAV pointed out that the veterans held distrustful feelings toward the government. They were particular suspicious of the VA, which they saw as an insensitive bureaucracy. Therefore, it was necessary that community agencies and programs step in to help.³⁶ Their survey illustrates that the veterans were the victims of the Vietnam war, and thus needed to be protected from antagonism against them.

Then, Veterans' group presented the basic stance on the readjustment counseling program. The Veterans of Foreign Wars (VFW) accounted for the necessity of the special program since the presence of the veterans was distinctive in comparison with other war veterans. The VFW eagerly supported the provision of a readjustment counseling program. Since experiences and readjustment difficulties of Vietnam era veterans were unique, the VFW

demanded that the VA should provide training for the needed professional, paraprofessional, and organize the services of qualified volunteers without compensation. They also offered that the counseling program would include a general mental and psychological assessment, and the same services would be applicable to family members of veterans if necessary.³⁷ They regarded the veterans as symbolic figures to be protected, and believed that the veterans who served their country deserve the VA care.

Responding to requests from veterans' groups, the VA revised the original plan for counseling program. The VA expected that eventually fewer veterans who would receive readjustment counseling under the renewed program would require hospitalization for their readjustment program. The evaluation of the VA indicated that the bill would allow easy access for those who suffer from readjustment problems. Moreover, it would eliminate stigma and reluctance of the veterans to go through the route of a mental hygiene clinic or a psychiatric admission. In sum, with the passage of the bill, the VA anticipated that close to 750,000 or an even larger number, a considerable reservoir of individuals, could be identified now and be appropriately treated.³⁸ Therefore, the creation of the new program signifies that the VA comprehended the complexity of the Veterans' resocialization issue.

Consensus among the VA officials, medical experts, and veterans' groups about the conditions of the war veterans consequently reached the readjustment counseling programs. The House and Senate bills were passed on May 16 and 21, 1979, respectively. President Jimmy Carter signed it on June 13. As the legislative process indicates, the legacy of the Vietnam War played a pivotal role in renovating the VA's responsibility in psychiatry and American public recognition about mental disability.

Conclusion

The Vietnam War as a historical incident illuminates the process of how notion of mental disability was redrawn. A new measure of mental disability accompanied the readjustment counseling program represents a complex construction of the relationship between the VA medical system and the veterans' status. During the course of the argument, the content of the counseling program was gradually carved out. The panels in the Veterans Omnibus Health Care Act of 1976 came up the fundamental plan for the program and its concerning fundamental issues. Thus, the discussion between the NAS and the VA contributed to identify what the VA psychiatric care lacked for mentally ill veterans. Consequently, in the Veterans' Health Care

Amendments of 1979, the VA displayed the specific and thorough plan for the troubled veterans predicated on the former contention.

In a different perspective, the whole negotiation process demonstrates that mental disability is a mobile and elastic concept in accordance with surrounding sociopolitical conditions. The expansive definition of mental disability leading to the rehabilitation programs was an amalgam of altering views on the Vietnam era veterans and the modification of the VA medical system in the 1970s. Oddly, not paying significant attention to how the disabled veterans conceived their identities, the able-body majority understood the identities and experiences of veterans with mental disabilities, and framed their niche. Sympathetic views on the Vietnam disabled soldiers against the dominant unpopular image of the war ironically became a driving force to revise the conception of mental disability and treatment of disabled people. In particular, participants who supported the veterans were predisposed to employ the same logic to justify the readjustment counseling programs; the mentally ill veterans were so unfortunate that they could not receive worthy attention and care. In essence, representation of the war veterans changed from stigmatized soldiers to honorable citizens. With the trend of deinstitutionalization in psychiatric treatment after the 1960s, the VA psychiatric system underwent a drastic shift by the end of the 1970s. In the end, the conceptualization of mental disability laid a solid underpinning for the creation of the readjustment counseling program.

Arguments over the care of the troubled veterans also exemplify that numerous elements could substantially influence definition of disability and disease concepts. In considering the relationship between mental disabilities and historical occurrences, to be sure, the mental disability among Vietnam War veterans is positioned as a landmark precedent.

Bibliography

- The American Psychiatric Association, *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders III*, (Washington DC: the American Psychiatric Association, 1980).
- Baynton, Douglas, "Disability and the Justification of Inequality in American History," Pual K. Longmore and Lauri Umansky eds. *The New Disability History*, (New York: New York University Press, 2001).
- Dean, T. Eric Jr. *Shook Over Hell: Post-Traumatic Stress, Vietnam and the Civil War*, (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1997).
- Fuller, Richard. B. "War Veterans' Post-Traumatic Stress Disorder and the U.S. Congress,"

- William E. Kelly, ed. *Post-Traumatic Stress Disorder and the War Veteran Patient*, (New York: Brunner / Mazel Publishers, 1985).
- Gerber, David. ed., *Disabled Veterans in History*, (Ann Arbor, MI: University of Michigan Press, 2000).
- Grob, Gerald. N., *The Mad Among Us: A History of the Care of America's Mentally Ill*, (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1994).
- Kleinman, Arthur, *Writing at the Margin: Discourse between Anthropology and Medicine*, (Berkeley: University of California Press, 1995).
- Kulka, Richard A. et al., *The National Vietnam Veterans Readjustment Study: Tables of Findings and Technical Appendices*, (New York: Brunner / Mazel Publishers, 1990).
- Modell, John and Timothy Haggerty, "The Social Impact of War," *Annual Review of Sociology*, 17(1991), 205-24.
- Quart, Leonard, and Albert Auster, "The Wounded Vet in Postwar Film," *Social Policy*, 13 (Fall 1982), 24-31.
- Rollins, Peter C., "The Vietnam War: Perceptions through Literature, Film, and Television," *American Quarterly*, 36: 3 (1984), 419-432.
- Scott, Wilbur. J., *The Politics of Readjustment: Vietnam Veterans Since the War*. (New York: Aldine De Gruyter, 1993).
- Shephard, Ben, *A War of Nerves: Soldiers and Psychiatrists in the Twentieth Century*, (Cambridge: Harvard University Press, 2001)
- U.S. Congress, Senate, Committee on Veterans' Affairs. (1976) *Veterans Omnibus Health Care Act of 1976: Hearings before the Subcommittee on Health and Hospitals of the Committee on Veterans' Affairs*, 94th Cong., 2nd session. February 18 and 19.
- U.S. Congress, Senate. (1977) *Study of Health Care for American Veterans: A Report Prepared by the National Academy of Sciences National Research Council*. 95th Cong., 1st session. Senate Committee on Veterans' Affairs Print No.4.
- U.S. Congress, Senate. (1977) *Veterans' Administration's Response to the Study of Health Care for American Veterans: A Report Prepared by the Veterans' Administration*. 95th Cong., 1st session. Senate Committee on Veterans' Affairs Print No. 7.
- U.S. Congress, Senate, Committee on Veterans' Affairs. (1979) *Veterans' Health Care Amendments of 1979: Hearings before the Committee on Veterans' Affairs*. 96th Cong., 1st session. January 25.

U.S. Congress, House, Committee on Veterans' Affairs. (1979) *Hearing to Receive Testimony on Pending Legislation, H.R. 1608, H.R. 2232, H.R. 2233, H.R. 2234: Hearings before the Subcommittee on Medical Facilities and Benefits of the Committee on Veterans' Affairs.* 96th Cong., 1st session. April and 9 and 10.

U.S. New & World Report, "Why Vietnam Veterans Feel Like Forgotten Men, March 29, 1971, 42-44.

U.S. New & World Report, "A Death Knell for Veterans' Hospitals?" August 1. 1977, 53.

Note

- 1 Douglas Baynton, "Disability and the Justification of Inequality in American History," in *The New Disability History*, eds. Pual K. Longmore and Lauri Umansky (New York: New York University Press, 2001), 52.
- 2 Mental disabilities in military action were named "Nostalgia," and "Irritable Heart" in the Civil War, "Shell Shock" in World War I, and "Traumatic Neurosis," and "Combat Fatigue" in World War II respectively. Eric T. Dean, Jr., *Shook over Hell: Post-Traumatic Stress, Vietnam and the Civil War*, (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1997), 26.
- 3 Ibid., 41-42.
- 4 John Modell and Timothy Haggerty, "The Social Impact of War," *Annual Review of Sociology*, 17(1991), 205-24. Leonard Quart and Albert Auster, "The Wounded Vet in Postwar Film," *Social Policy*, 13 (Fall 1982), 24-31.
- 5 *U.S. New & World Report*, "Why Vietnam Veterans Feel Like Forgotten Men, March 29, 1971, 42-44.
- 6 Richard B. Fuller, "War Veterans' Post-Traumatic Stress Disorder and the U.S. Congress," William E. Kelly. ed. *Post-Traumatic Stress Disorder and the War Veteran Patient*, (New York: Brunner / Mazel Publishers, 1985), 3. Arthur Kleinman, *Writing at the Margin: Discourse between Anthropology and Medicine*, (Berkeley: University of California Press, 1995), chapter 8.
- 7 Ben Shephard, *A War of Nerves*, (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2001), 357.
- 8 The American Psychiatric Association, *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders III*, (Washington DC: the American Psychiatric Association, 1980).
- 9 U.S. Congress., Senate, Committee on Veterans' Affairs, *Veterans Omnibus Health Care Act of 1976: Hearings before the Subcommittee on Health and Hospitals of the Committee*

- on Veterans' Affairs, 94th Cong., 2nd sess., February 18 and 19, 1976, 4.
- 10 Peter C. Rollins, *American Quarterly*, "The Vietnam War: Perceptions through Literature, Film, and Television," 36(3): 419-432.
- 11 U.S. Congress. Senate, Committee on Veterans' Affairs, *Veterans Omnibus Health Care Act of 1976*, 515.
- 12 Ibid., 515.
- 13 Ibid., 620-621.
- 14 Ibid., 516.
- 15 Ibid., 509.
- 16 Ibid., 624.
- 17 Ibid., 622.
- 18 "A Death Knell for Veterans' Hospitals?" *U.S. New & World Report*, 1 August 1977, 53.
- 19 U.S. Congress. Senate. *Study of Health Care for American Veterans: A Report Prepared by the National Academy of Sciences National Research Council*. 95th Cong., 1st sess., 1977. Senate Committee on Veterans' Affairs Print No.4. 171-172.
- 20 Ibid., 169.
- 21 Ibid., 170.
- 22 Ibid., 181.
- 23 Ibid., 283.
- 24 Gerald N. Grob, *The Mad Among Us: A History of the Care of America's Mentally Ill*. (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1994), 287-290.
- 25 U.S. Congress. Senate. *Veterans' Administration's Response to the Study of Health Care for American Veterans: A Report Prepared by the Veterans' Administration*. 95th Cong., 1st sess., 1977. Senate Committee on Veterans' Affairs Print No.7, II.
- 26 Ibid., 112-113.
- 27 Ibid., 113.
- 28 U.S. Congress. Senate. *Study of Health Care for American Veterans*, 283.
- 29 Ibid., 283.
- 30 U.S. Congress. Senate. Committee on Veterans' Affairs. *Veterans' Health Care Amendments of 1979: Hearings before the Committee on Veterans' Affairs*. 96th Cong., 1st sess., January 25 1979. 75.
- 31 U.S. Congress. House. Committee on Veterans' Affairs. *Hearing to Receive Testimony on*

Pending Legislation, H.R. 1608, H.R. 2232, H.R. 2233, H.R. 2234: Hearings before the Subcommittee on Medical Facilities and Benefits of the Committee on Veterans' Affairs.
96th Cong., 1st sess., April and 9 and 10, 1979. 122.

- 32 U.S. Congress, Senate 1979, 61.
- 33 Ibid., 71.
- 34 Ibid., 75, 77.
- 35 U.S. Congress, House 1979, 147.
- 36 U.S. Congress, Senate 1979, 362-3.
- 37 Ibid., 313.
- 38 U.S. Congress House 1979, 75.

『中・四国アメリカ研究』第4号

投稿規定

- 1 資格：中・四国アメリカ学会会員に限る。ただし、編集委員会が執筆を依頼する場合はこの限りではない。投稿できる論文は一人1編とする。
- 2 内容：アメリカ研究に関する未発表論文。すでに口頭で発表したものはその旨を明らかにすること。
- 3 言語：日本語または英語。日本語の場合は英文の要旨を付けること。
- 4 用紙：A4判の用紙を使用し、横書きとする。必ずワープロ原稿であること。
- 5 長さ：日本語原稿の場合は、1頁につき1行42字×32行、15頁以内（400字詰原稿用紙に換算して約50枚。注、文献リスト、英文要旨を含む）。英語原稿については、1頁につき1行80～90文字×32行、15頁以内とする。英語原稿はネイティブ・チェックを受けたものであること。
執筆分担金の割増し負担を条件として、規定の頁数を超えることができる。
- 6 体裁：注は後注とし、本文の終わりにまとめる。注のあとに引用・参考文献リストを付ける。注及び引用・参考文献の表記の仕方は各研究分野の論文執筆の慣行によるものとする。
- 7 提出：原稿は3部提出すること（コピー可）。匿名審査を行うので3部のうち2部は著者氏名、所属、口頭発表への言及、謝辞など、著者の身元を明らかにする事項を削除したものであること。
- 8 締切り：2008年10月31日必着
(なお、投稿希望者は2008年3月末までに、ハガキ又はメールで学会事務局まで申し込むこと)
- 9 その他：
 - 1) 論文の採否の決定は、編集委員会が選定する査読者の審査を経た後、編集委員会が行う。採否の結果は2008年12月末までに本人に通知する。
 - 2) 採用決定後に、プロッピーの提出を求める。
 - 3) 執筆者による校正は再校までとする。
 - 4) 執筆者は一律20,000円の執筆分担金と抜刷り費用を負担する。
規定の頁数を超える論文の執筆者には、更に割増し負担金を求める。
 - 5) 発行年月は2009年3月の予定

編集後記

- ◇『中・四国アメリカ研究』（第3号）をお届けします。
- ◇2006年の段階では11名の執筆希望者がありましたが、最終的に7編が掲載されることになりました。
- ◇本号の掲載論文の執筆者はすべて本学会の会員で所属等は次の通りです。
 - 杉野健太郎（信州大学）
 - 早瀬 博範（佐賀大学）
 - 井上 泰浩（広島市立大学）
 - 鹿野 忠生（広島大学名誉教授）
 - 橋本 金平（元海上自衛隊幹部学校教官・戦史室長）
 - 岡本 勝（広島大学）
 - 藤原 哲也（福井大学）
- ◇『中・四国アメリカ研究』は隔年で刊行されます。次号については、2008年3月末日が執筆申込みの締切り、同年10月末日が論文提出期限、2009年3月に刊行予定となっています。ふるってご投稿ください。
- ◇お忙しい中を査読の労に当たっていただいた皆さまには心からお礼を申し上げます。
- ◇編集委員は次の通りです。

委員長 岡本 勝（広島大学）
委員 稲田 勝彦（比治山大学）
委員 佐野（藤田）真理子（広島大学）
委員 横山 良（神戸大学）

（岡本 勝記）

中・四国アメリカ研究

第 3 号

2007年3月31日

発行者 中・四国アメリカ学会

代表 会長 上田 みどり

事務局 ☎734-8558 広島市南区宇品東1-1-71
県立広島大学 小平直行研究室
TEL (082) 251-9958

印刷所 株式会社タカトープリントメディア
〒730-0052 広島市中区千田町3丁目2-30
TEL (082) 244-1110

The Chu-Shikoku American Studies

Vol. 3

2007

CONTENTS

Articles:

Disillusioned New Frontier: SUGINO Kentaro (1)
John Cheever's "The Swimmer" and Its Age
American Literature after 9/11: HAYASE Hironori (13)
Exceptionalism vs. Multiculturalism.....
The Narratives and Understanding of Hiroshima in U.S. INOUE Yasuhiro (29)
Newspapers: Analysis of Coverage on the 60th Anniversary of
Atomic Bombing
The Change of the U. S. Foreign Trade Policy and KANO Tadao (53)
the Breakdown of the U. S.-Germany Commercial Negotiations:
In Relation to the Historical Feature of W. W. II
from the View Point of "Structure of Whole World History"
The Panay Incident: Prelude to Pearl Harbor and HASHIMOTO Kinpei (75)
the Struggle of the Risk Management
between the United State and Japan
The History of Women's Cigarette Smoking OKAMOTO Masaru (95)
in the United States
Care of Mental Disability in Vietnam War Veterans: Historical FUJIWARA Tetsuya (117)
Analysis of Readjustment Program and Disease Concepts ...
Contribution Rules (133)
Editors' Remark (134)

The Chu-Shikoku American Studies Society